

技術の地域貢献～新たな絆を求めて

創立10周年記念誌

記念式典開催日：平成23年10月1日(土)

記念式典会場：ホテル「グランデはがくれ」



NPO法人 技術交流フォーラム

発行年月：平成24年5月

目次

■挨拶	NPO法人 技術交流フォーラム理事長 岩尾 雄四郎	1
■創立10周年記念大会の開催概要	10年間の歩み・開催記録写真等	2
■基調講演	「災害に備える・東日本大震災から学ぶこと」 佐賀大学名誉教授 荒牧 軍治氏	15
■10年間の活動報告	活動報告1 NPO法人 技術交流フォーラム元副理事長 原田 彰	26
	活動報告2 NPO法人 技術交流フォーラム環境部会長 大串 正	27
	活動報告3 NPO法人 技術交流フォーラム副理事長 宮副 一之	30
■パネルディスカッション(報告)	「技術の地域貢献と新たな絆を求めて」 NPO法人 技術交流フォーラム研修委員長 盛永 保弘	36
■会員の声	若手技術士の声 「佐賀・地域を知る “きつかけ”」 吉永幸治(伊万里市役所)	41
	「若い技術士から見た、NPOに対する意見」 大坪 大介(小城市役所)	42
	「NPOは技術継承の場」 内田道昭(九州水工設計㈱)	43

■産業系技術士の声	「産業系技術士のあり方について」 穴井正一(株ミジタ)	44
■産業系技術士の声	「産業系技術士の声」 坂田元秀(坂田技術士事務所)	45
■NPO法人 技術交流フォーラム創立10周年記念大会に参加して	内野政則(西日本総合コンサルタント㈱)	46
■修習技術者の声	「技術交流フォーラムに参加して」 石橋逸朗(大宝測量設計㈱)	48
■賛助会員の声	「技術交流フォーラムと共に」 黒田勲夫(国際技術コンサルタント㈱)	49
■参考資料	1 創立10周年記念大会・趣意書	50
	2 創立10周年記念大会・案内状	51
	3 NPO法人 技術交流フォーラム「定款」	53
	4 建設アドバイザー機構資料	64
	5 NPO法人 技術交流フォーラム「創立記念行事の記録・写真」	71
	6 NPO法人 技術交流フォーラム「CPD活動の記録」	73
■広告		91
■NPO法人 技術交流フォーラム役員名簿		95
■編集後記		

挨拶 「創立10周年を迎えて」

NPO法人 技術交流フォーラム理事長 岩尾 雄四郎



NPO法人技術交流フォーラムが誕生して早やくも10年が経過し、十月一日に記念行事を無事挙行することが出来ました。これも一重に会員諸氏の所属する組織や関係諸団体の皆様のご理解とご支援の賜物であり、厚く感謝申し上げます。

発足当時の日本は「失われた10年」と囁かれた頃ですが、公共工事投資額は高水準にあり、景気の回復が期待されていました。しかし、超低金利政策下でもデフレと円高基調は続き、「失われた20年」の言葉が浮上する中、東北大震災と原子炉メルトスルー事故が勃発し、日本は大混乱のるつぼに陥落しました。予知予測はことごとく外れ、システムの安全神話は瓦解したため、「想定外」

言葉が乱発され、科学・技術者の判断力や倫理観までもが信頼性を大きく失いました。政治も経済も人心もた。

このような現世日本において、当フォーラムの会員諸氏が過去を振り返り、今後を見極めるには絶好の機会と考えました。「塞翁が馬」の譬(たとえ)通りに、この混沌(Chaos)状況に一筋の光を見出す責務が我々にはあるのです。シンポジウムでの基調キーワードは「過去と未来」、「失われた20年」、「技術の地域貢献」とし、多角的な議論をして頂くとともに提言を頂きました。

我々技術者が常に自覚すべきことは、「Noblesse oblige (ノブレス・オブリージュ)」の思考概念であると思います。技術の高さの証として技術士資格を保有する会員諸氏は、技術に関して是一般人より知識や技術これらの応用力に於いて卓越しているのです。その能力を善に使うも、悪に使うも当事者個人に委ねられる

ので、そこに技術者倫理が不可欠となるのです。「Noblesse oblige (ノブレス・オブリージュ)」の意味は、「能力のある人・地位や権限等のある人は一般の人よりも社会に対して大きな責任があります」と言う意味です。この言葉を下敷きにして「技術者としての倫理は如何にあるべきか？」を考えて頂ければ、混沌とした日本に飛行機雲のような「一条の光の筋」を描けると期待しています。



技術懇話会

(平成22年11月27日 於：武雄温泉ハイツ)

創立10周年記念大会の開催概要

NPO法人 技術交流フォーラム
創立10周年記念大会
技術の地域貢献～新たな絆を求めて！



平成23年10月1日(土)
開場／13:30 開会／14:00 閉会／19:30

ホテル「グランデはがくれ」

主催 NPO法人 技術交流フォーラム

10年の歩み、そして新たな進化

NPO法人技術交流フォーラムは、平成13年8月22日に設立し、研究機関、行政機関や関係団体協会等の多大なるご支援をうけ、本年10周年を迎えることができました。

技術交流フォーラムは、「高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力により、市民・団体等を対象に、科学技術の分野で助言又は支援・協力をを行い、科学技術水準の高揚、健全なまちづくり、次世代人材の育成を推進し、もって社会教育、地域づくり、くにづくり、災害救援、環境の保全など、公益の増進と豊かな社会をつくるために寄与すること」を目的として掲げております。高い倫理観と高度な技術力を持った科学技術者としての活動が大切という認識に立ち、社会に少しでも貢献できることを目指してこれまで活動を行ってきたところであります。また、県内技術者の育成、技術力の向上に向けた取り組みについても、積極的に力を入れてきたところであります。

具体的には、事業、広報、研修の3委員会を設けて、①事業委員会では技術懇話会や会員交流、事業研究、②広報委員会では、ホームページ開設、定期的な保守管理、広報活動、③研修員会では、佐賀県県土づくりコンサルタンツ協会への技術指導者派遣や佐賀の地質研修会の実施などの人材育成活動を継続的に行っています。

さらに、目的達成のために、地域づくり、環境、防災、技術士の4つの部会を設けて、以下のような活動を行ってきたところであります。

- ①地域づくり部会：品質確保検討会、建設アドバイザー機構、深層混合処理工法検討検討会の運営。
- ②環境部会：縫ノ池交流支援、アサザ保存会活動支援、佐賀水ネット参加、全国一斉水質調査のほか、環境保護や生物多様性に関する活動の支援。
- ③防災部会：一級河川の河川合同巡視参加、佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会など、防災に関する協働活動。
- ④技術士部会：社団法人日本技術士会九州支部活動、技術士CPD研鑽、他県技術士との交流、技術士論文発表大会への参加、技術士受験申込書配布説明会など。

これらの活動の成果の一つとして、平成17年から施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」を背景とした品質確保検討会では、建設アドバイザー機構を設立し、発注者や受注者等から提起された佐賀県特有の軟弱地盤の技術的問題解決や、業種別標準特記仕様書の作成、アセットマネジメントに対する技術的取り組みとしてアスファルト舗装のLCC、DMMマニュアルの作成など、産学官が一体となった調査研究、情報収集及び情報発信や広報活動等について高い評価を頂いているところであります。

わが国を取り巻く経済社会環境は、近年著しく変化し、社会資本整備技術の質的向上が求められています。さらに、技術者が積極的に社会貢献するために地域との新たな絆を構築することが求められていると考えます。

このようなことから、技術交流フォーラムは現在を起点にさらに進化していくことを目指しています。

プログラム（14：00～19：30）

1. 記念式典（14：00～14：30）

・ 理事長挨拶

岩尾雄四郎

・ 祝辞

国土交通省武雄河川事務所 所長 村瀬 勝彦 氏

佐賀県県土づくり本部 本部長 井山 聡 氏

公益社団法人 日本技術士会 九州本部
本部長 甲斐 忠義 氏

・ 表彰

初代理事長 三浦哲彦 氏

初代事務局 株式会社 九州構造設計 様

幕末佐賀研究会様から技術交流フォーラムへ感謝状

2. シンポジウム（14：30～17：30）

- ・ 基調講演 「災害に備えるー東日本大震災から学ぶことー」
(14：30～15：30) 佐賀大学名誉教授 荒牧軍治氏

- ・ 10年間の活動報告
(15：30～16：15)

- ①神ノ島・四郎島をとおした地域貢献，他県との連携，
生物多様性に関わる活動 (原田 彰)
- ②縫ノ池支援と地域の活性化，巨勢川調整池利活用懇談会，
防災・減災に関わる活動 (大串 正)
- ③産・官・学協働による品質確保検討会，人材育成に関する活動
..... (宮副一之)

- ・ パネルディスカッション
(16：30～17：30)

＜技術の地域貢献～新たな絆を求めて＞

コーディネーター： 荒牧軍治氏

パネリスト： 井山 聡氏

岩尾雄四郎，三浦哲彦，原田 彰，盛永保弘

3. 記念パーティー（18：00～19：30）

NPO法人 技術交流フォーラムの10年間の歩み 1

日付			場所:業務	行事等	行事等の概要
年	月	日			
2001 (平13)	8	22		NPO法人技術交流フォーラム認証受理	
	9	3		NPO法人技術交流フォーラム設立登記	
	10	18	佐賀神社記念館	NPO技術交流フォーラム設立総会、記念講演会、祝賀会	初代理事長就任(三浦哲彦) 記念講演:幕末佐賀藩の科学技術 講師:長野暹先生(九州国際大学教授) (ホームページ開設、技術交流フォーラム名刺作成、河川合同巡視活動等)
	10	19	長崎市	現地研修会	神ノ島・四郎島現地研修
	10	20		月例実務技術研修会への講師派遣	佐賀県測量設計業協会主催
	12	1	佐賀県立宇宙科学館	平成13年度技術懇話会開催(第1回)	①子供たちに体験と夢を(講師:井上英史氏) ②川のなりたちと生態学(講師:島谷幸宏氏)
2002 (平14)	1	25	佐賀大学理工学部	CE塾6期生	
	5	20	はがくれ荘	平成14年度総会	縫ノ池(湧水会:平成14年7月発足)活動支援
	11	30	佐賀県立宇宙科学館	平成14年度技術懇話会開催	①佐賀の自然・佐賀でしか守れないものたち(講師:田島正敏氏) ②武雄のまちづくり(講師:古庄健介氏) ③縫ノ池に関する活動報告、神ノ島・四郎島に関する報告
2003 (平15)	2	8	現地見学会	科学技術史/弥生・幕末・現在 (日本技術士会・全国支部長会議)	吉野ヶ里公園、佐賀城本丸、巨勢川調整池の現地案内
	3	8	長崎市四郎島現地	四郎島大砲台築城150年記念式典	カノン砲7発
	5	20	はがくれ荘	平成15年度総会	①神ノ島・四郎島活動 ②縫ノ池活動 ③みずみちマップづくり活動 ④自転車ワークショップ活動 ⑤佐賀城本丸復元記念行事 ⑥災害技術支援
	9	6	佐賀城内	佐賀城トンボ、魚、水性植物観察会	佐賀大附属小学生、赤松小学生
	11	29	佐賀県立宇宙科学館	平成15年度技術懇話会開催	①最近の温泉事情:温泉の開発、管理運営(講師:山口和登氏) ②市町村合併:新たなる地方の展開(講師:片渕弘晃氏)

NPO法人 技術交流フォーラムの10年間の歩み 2

日付			場所:業務	行事等	行事等の概要
年	月	日			
2004 (平16)	5	22	ルネッサンス 創世	平成16年度総会	ホームページ改定・運営
	10	1		技術交流フォーラム正会員、 賛助会員へのアンケート	①定例会開催場所・方法等について ②各委員会・部会の活動について
	11	27	佐賀県立宇 宙科学館	平成16年度技術懇話会開催	①箱に入ったノミ(講師:笠原瑠璃子氏) ②地下水の環境変化の調査方法について(講 師:柏原公二郎氏)
2005 (平17)	5	18	業務受託	業務名:巨勢川調整池利活 用懇談会運営	業務場所:佐賀市金立町地内 発注者:国土交通省佐賀河川総合開発工事事務 所 工期:H17.5.18~H18.3.31
	5	24	はがくれ荘	平成17年度総会	佐賀県県土づくりコンサルタント協会実務研修会 講師派遣 品質確保検討会分科会
	6	3	アバンセ(佐 賀市)	第11回西日本技術士研究・ 業績発表年次大会(共催参 加)	テーマ:自然災害・産業災害の危機管理と道のや くわり 佐賀城本丸歴史館見学会
	7	1		技術交流フォーラム正会員、 賛助会員へのアンケート	①定例会の開催方法等について ②各委員会・部会活動への関心、参加希望 ③当NPO法人への意見
	9	20	提案(5団体 による共同提 案)	提案先:古川康佐賀県知事	提案事項:社会整備の品質確保を促進する協議 会設置について ①総合的技術研修システムの構築 ②材料試験機関の充実 ③照査・検査・評価システムの構築 ④アセットマネジメントの導入
	11	26	佐賀県立宇 宙科学館	平成17年度技術懇話会開催	①新たな危機管理対策プランについて(講師:尾 澤卓思氏) ②10番目の惑星発見:太陽系の周辺をめぐる話 題(講師:松本直弥氏) ③座談会(待ったなし品確法)
2006 (平18)	1			PE道場,RCCM道場の開設 (これまでのCE塾を改正)	
	5	19	ルネッサンス 創世	平成18年度総会	
	6	4	業務受託	業務名:巨勢川調整池利活 用懇談会運営	業務場所:佐賀市金立町地内 発注者:国土交通省佐賀河川総合開発工事事務 所 工期:H18.6.4~H19.3.15

NPO法人 技術交流フォーラムの10年間の歩み 3

日付			場所:業務	行事等	行事等の概要
年	月	日			
2006 (平18)	9	17	千代田町中地江川	アサザ観察会	
	11	25	佐賀県立宇宙科学館	平成18年度技術懇話会開催	①九州地方に栽培される昆布の有用成分フコイダンの研究、販路開拓等(講師:久原俊之氏) ②人工頭脳工学への誘い(講師:和久屋寛氏)
2007 (平19)	2		土木事務所	アセットマネジメント並びに公共工事の品質確保に関する意見交換会	①アセット・マネジメント(AM)分科会 ②トータルクオリティ・マネジメント(TQM)分科会 ③特別仕様書分科会 2/15神埼・佐賀土木、3/6武雄・唐津土木、3/7伊万里土木
	5	22	ルネッサンス創世	平成19年度総会	事務局変更(㈱九州構造設計→西日本総合コンサルタント㈱)
	11	24	佐賀県立宇宙科学館	平成19年度技術懇話会開催	①佐賀平野大規模水害支援体制の構築とNPOとの連携(講師:中平善伸氏) ②斜面災害について(近年長崎県で発生した斜面災害の実例)(講師:木原真氏)
2008 (平20)	5	1		建設アドバイザー機構の設立	
	4	15		深層混合処理工法の合理的設計に関する検討会	検討会ワーキング(H20.8.5~H21.3.3)
	5	20	ルネッサンス創世	平成20年度総会	地域防災マップ策定支援(小城市)
	11	24	佐賀県立宇宙科学館	平成20年度技術懇話会開催	①佐賀導水事業と城原川ダム建設事業について(講師:久保朝雄氏) ②長崎県農村地域の活性化に向けた取り組み(講師:豊里和徳氏)
2009 (平21)	5	19	ホテルマリアターレ創世	平成21年度総会	理事長交代(三浦哲彦→岩尾雄四郎) 技術士受験セミナーを開催(APEC:鳥居)
	8	31	業務受託	業務名:深層混合処理工法の設計手法検討会	発注者:佐賀県県土づくり本部 建設・技術課 工期:H21.8.31~H22.3.17
	12	4	アバンセ(佐賀市)	木材利用シンポジウムin佐賀の共催	
	11	28	佐賀県立宇宙科学館	平成21年度技術懇話会開催	①これからの社会資本整備のあり方(講師:川上義幸氏) ②長崎県における技術士育成活動の事例(講師:藤村幹治氏)

NPO法人 技術交流フォーラムの10年間の歩み 4

日付			場所:業務	行事等	行事等の概要
年	月	日			
2010 (平22)	4			深層混合処理工法手法検討会	①手引作成検討会(H22.4.9～9.3) ②土木事務所等説明会(H22.5.25～9.3)
	5	17	ホテルマリ ターレ創世	平成22年度総会	
	8	24	佐賀大学多 目的セミナー ホール	佐賀の地質研修会(第1回)	①佐賀地域の地質研修 ②ボーリングコア分析指導
	11	25	佐賀県庁県 土づくり本部 会議室	佐賀県との意見交換会	①行政改革と建設業について ②品質確保検討会開催について
	11	27	武雄温泉ハ イツ	平成22年度技術懇話会開催	①統合洪水排水管理に向けた地域での取り組み (講師:村瀬勝彦氏) ②三菱重工業長崎造船所150年の歩み(講師: 大橋義美氏)
2011 (平23)	5	18	ホテルマリ ターレ創世	平成23年度総会	
	7	1	業務受託	業務名:深層混合処理工法 の設計手法検討会	発注者:佐賀県交通政策部 道路課 工期:H23.7.1～H24.3.15
	7	28	佐賀大学多 目的セミナー ホール	佐賀の地質研修会(第2回)	①佐賀地域の地質研修 ②ボーリングコア分析指導
	10	1	ホテル・グラ ンデはがくれ	NPO法人技術交流フォーラ ム創立10周年記念大会、記 念講演、記念祝賀会	①基調講演「災害に備えるー東日本大震災から 学ぶこと」 講師:荒牧軍治佐賀大学名誉教授 ②パネルディスカッション「技術の地域貢献～新 たな絆をめざして」 ③10年間の活動報告

備考. 10年間の歩みについては、総会の開催、技術懇話会等の開催履歴を基本として、NPO
に関する取り組み状況やトピックス的なものについての概要を記載したものである。

NPO 法人技術交流フォーラム 創立後の活動概要

【事務局】

- ① 総会（毎年5月）、理事会（随時）、会計監査会（毎年5月）の開催
- ② 定例会の開催（毎月第2又は第4土曜日開催）
- ③ 会計事務

1. 事業委員会

- ① 技術懇話会の開催（毎年11月下旬に武雄にて開催、対象は技術者及び一般）
- ② 西日本技術士研究・業績発表年次大会開催（H17年）

2. 広報委員会

- ① 定例会議事録作成
- ② ホームページの開設、更新、定期的な保守管理
- ③ 会員名刺作成（随時）

3. 研修委員会

- ① PE 道場運営（毎年2月～7月、技術士受験者を対象とした勉強会の開催）
- ② 月例研修会への講師派遣（毎年6月～翌年2月、県土づくりソサエティ協会の依頼）
- ③ 佐賀の地質技術研修会（H22、23 佐賀大学との共同で開催）
- ④ 技術士受験セミナーの開催（毎年4月又は5月に専門講師を招いて開催）

4. 地域づくり部会

- ① 神ノ島・四郎ヶ島台場跡の発掘と文化遺跡への取り組みを目標とした地域交流
- ② 品質確保検討会（佐賀大学、佐賀県、県土づくりソサエティ協会、建設業協会と共同）でアセットマネジメント、建設アドバイザー機構、深層混合処理工法検討会、等を運営
- ③ 生物多様性をキーワードとした地域づくり活動支援

5. 環境部会

- ① 巨勢川調整池利活用懇談会の運営を国交省から受託。「徐福湿原の森づくり会」を発足
- ② 白石町「縫ノ池」湧水会設立の支援、現在もアドバイザーとして関係を持つ。
- ③ 神崎市「アサザ観察会」の支援
- ④ 佐賀水ネットへの参加（全国一斉水質調査等）

6. 防災部会

- ① 国交省武雄河川事務所との協働で「H22 防災・減災フォーラム in 小城」開催
- ② 六角川・松浦川河川合同巡視への参加
- ③ 佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会への傍聴参加

7. 技術士部会

- ① 技術士・RCCMのCPD研修（毎月第2又は第4土曜日）
- ② 技術士受験願書配布・説明会（毎年4月、6月）

NPO法人 技術交流フォーラム 創立10周年記念大会の開催状況写真 ①

とき: 平成23年10月1日

ところ: ホテル・グランデはがくれ



10周年記念 挨拶 岩尾雄四郎 理事長



来賓祝辞 国土交通省 武雄河川事務所 村瀬 勝彦 所長



来賓挨拶 佐賀県・県土づくり本部 井山 聡 本部長



公益法人 日本技術士会 九州本部 甲斐 忠義 本部長



基調講演「災害備えるー東日本大震災から学ぶこと」 佐賀大学名誉教授 荒牧軍治先生



10年間の活動報告 1 技術交流フォーラム 原田 彰 元副理事長



10年間の活動報告 2 技術交流フォーラム 大串 正 環境部会長

NPO法人 技術交流フォーラム 創立10周年記念大会の開催状況写真 ②

と き: 平成23年10月1日

と ころ: ホテル・グランデはがくれ



10年間の活動報告3
技術交流フォーラム 宮副一之 副理事長



10周年記念式典開催状況全景



パネルディスカッション「テーマ：技術の地域貢献～新たな絆を求めて」の開催状況



コーディネーター：佐賀大学名誉教授
荒牧 軍治 先生



パネリスト (マイク)
佐賀県県土づくり本部 井山 聡 本部長



パネリスト (マイク)
技術交流フォーラム 岩尾雄四郎 理事長



パネリスト (マイク)
技術交流フォーラム 三浦哲彦 前理事長

NPO法人 技術交流フォーラム 創立10周年記念大会の開催状況写真 ③

と き: 平成23年10月1日

と ころ: ホテル・グランデはがくれ



パネリスト (マイク)
技術交流フォーラム 原田 彰 元副理事長



パネリスト (マイク)
技術交流フォーラム 盛永保弘 研修委員長



10周年記念祝賀会
開会挨拶 岩尾雄二郎 理事長



10周年記念祝賀会 開催状況全景



10周年記念祝賀会 (祝・仕舞、祝・謡曲)
仕舞(大宅公一郎 会員)、謡曲(内野政則 会員)



10周年記念祝賀会 (祝・漢詩)
大宅 公一郎 会員



10周年記念祝賀会 (創立当時の思い出)
技術交流フォーラム 藤永正弘 元副理事長



10周年記念祝賀会 (万歳三唱)
音頭発声: 小倉 驍 副理事長

「技術の地域貢献」テーマに

創立10周年記念大会を開催

技術交流フォーラム

技術士や学識者でつくるNPO法人「技術交流フォーラム」(岩尾雄四郎理事長)は1日、佐賀



市のホテルグランデがくんで「技術の地域貢献」新たな絆を求めて」をテーマに創立10周年記念大会を開催した。会員や建設コンサルタント業、行政などから約120人が参加。基調講演や10年間の活動報告、パネルディスカッションを行い、10年間の歩みを振り返った。

冒頭、岩尾理事長は「国を取り巻く社会経済環境は近年著しく変化し、技術に対する資質向上が求められている。技術者が積極的に社会貢献するために地域との新たな絆を構築することが大切で、この創立10周年記念大会を契機にさらなる

活動の進化を目指したい」と挨拶した。基調講演では、さが水ものがたり館館長の荒牧軍治佐賀大学名誉教授が「災害に備えるー東日本大震災から何を学ぶべきー」の演題で講演。住民の災害時の行動についてノウハウが共有されていないと指摘し、「平時から経験や知恵を蓄積する仕組みを作らねばならな



冒頭、岩尾理事長は「国を取り巻く社会経済環境は近年著しく変化し、技術に対する資質向上が求められている。技術者が積極的に社会貢献するために地域との新たな絆を構築することが大切で、この創立10周年記念大会を契機にさらなる

い」と述べた。

10年間の活動報告では原田彰氏、大串正氏、宮副一之氏の3人が「神ノ島・四郎島をとおした地域貢献、他県との連携、生物多様性に関わる活動」、「縄ノ池支援と地

域の活性化、巨勢川調整池利活用懇談会、防災・減災に関わる活動」一産学官協働による品質確保検討会、人材育成に関する活動」について、活動内容や成果を発表した。パネルディスカッション「必要」と語った。

佐賀新聞掲載

(平成23年10月4日付)

佐賀建設新聞掲載(平成23年10月6日付)

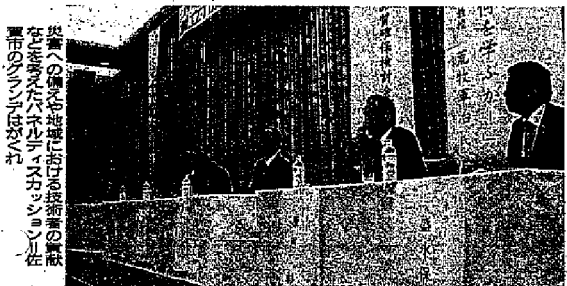
新聞で学ぼう

科学技術を通じた地域貢献を目指す技術者・研究者などがつくるNPO法人「技術交流フォーラム」(岩尾雄四郎理事長)の創立10周年記念大会が1日、佐賀市のグランデがくんであつた。約100人が出席。10年間の歩みを振り返り、科学技術の力を活用して地域でできることについて考えた。

災害時の対応 知恵蓄積を

「技術交流フォーラム」が10周年

してはならないもの」として挙げ、「備える可能性があるなら使えぬ。それを思い知らされた」と指摘。また佐賀市は災害時に行動すればいいかのノウハウが共有されていないと指摘し、「平時から経験や知恵を蓄積する仕組みを作らねばならない」と述べた。



災害の備えを機に地元の技術者の知恵を蓄積するパネルディスカッション。佐賀市のグランデがくんであつた。

基調講演

「災害に備える―東日本大震災から学ぶこと」

基調講演

災害に備える「東日本大震災から学ぶこと」

佐賀大学名誉教授 荒牧 軍治 氏



今、ご紹介していただきました佐賀大学を2年ちよつと前に退任しました荒牧です。今回はお話しする機会を頂いた事に非常に感謝しております。

私、佐賀大学に入って37年勤めましたが、途中で三浦先生が来られて、一緒に低平地防災研究センターを作ったり、大学運営に関わったりと、いろいろな事をやってきました。私が地震工学をやっている事をご存知の方はあまり多くないと思います。地盤をやったり水をやったり、いろいろやってきましたので。なぜいろんな分野に首を突っ込んだかというと、佐賀大学に来て地震工学をやっているという事が、全然尊敬されないことになったのです。三浦先生とか他の先生は結構活躍されてい

るんだけど、私の学問分野は地域に貢献するという事がない。三浦先生の後にくっついて地盤をやってますとか、国土交通省とつきあつてちよつと川の事もやってますとか、ダム の事もやってますとか、分野を広げて活動してきましたけど、私の職業は学生に耐震工学を教えるお金をもらう商売です。

阪神・淡路大震災の時にも大ショックを受けて、「何で俺達が造つてきたものは壊れたんだろう？」と思つたのですが、今回東日本大震災では全く別の事を考えさせられましたので、その事を話をさせていたきたいと思ひます。

演題は、『災害に備える』にしました。災害というのは相手が地震であつたり、火山であつたり、風水害であつたりしますが、我々はそれに備えて防衛的な色んな手続き、設計をしたり、施工したりします。例えば、治水施設であるとか、耐震化であるとか不燃化であるとか、ダムで

あるとか。色んな公共物を作つて災害に備えますが、それである結果が出てくる。例えば死者とか行方不明者。で、今現在語られているのは、ここに示す矢印の部分だけではどうもうまくいかない。下の所が上手くいかないの、備えた結果として出てくる死者とか行方不明者とか廃棄物とかいったものをできるだけ少なくする。処理を迅速にやつて、その災害に備えるというのを考えましよう、という事で減災という言葉が使われるようになりました。私はあまり好き言葉ではないんだけど、下の部分を少なくする、あるいは問題を少なくしてあげようという事です。

これは、私が学生に伝える時のモデル図です。縦軸に、相手がいます。これは外力です。横軸が変形です。この曲線は構造物の実力曲線です。この曲線が、我々が作つた構造物やシステムの言わば実力を現しています。もちろん、これよりもつと強いやつ、もつと粘り気のあるやつというのが構造物としてあります。我々が技術屋は、この崩壊の範囲に設計する事は許されていない。この損傷限界内に設計すること、すなわち、ひ

びも入れませんよというような設計をする事は構わないのだけど、過剰設計になってしまう。すなわち相次第で、どこに置くか？修復限界の内側に留めるべきか、安全限界と修復限界の間に入れるか？それは、構造物の重要性、相手の強さによって変わるのです。例えば耐震設計の場合には、100年に1度程度の外力であるならば、普通の橋梁はこの損傷限界の中に入れて下さい。すなわち、弾性設計でやつて下さい。許容応力度法でやつて下さい。それから、阪神・淡路大震災のような、あるいは今回のような海洋型の強い大きな地震に関しては、重要度に応じた少なくとも安全限界内で設計する、すなわち、せめて人が死ぬ事は避けてください。とするのか、また、修理後に使えるような状態にするのかという事は設計者、あるいは施工(注文してくれる人)が決めてください、という事だと思ひます。で、もしもこれで入りきれないのであれば、我々は違う曲線、実力曲線を作らせていただく。ところが、今回の話は、このようなこれまでの設計法とは全く別の話です。すなわち、絶対に壊してはならないというものが、世の

中にあるという事を思い知らされたわけですね。どんな事があっても、壊してはいけない、すなわち、緊急炉心冷却装置、使用済み核燃料の保管プールの冷却装置だけは誰が何と言おうと弾性限界内、すなわちこういう赤の線で書いたような設計をしておかなければいけなかったはずなのに、向こう側（崩壊）に飛んでいった、という事を我々は思い知らされてしまったわけですね。これと同じようなことが我々の設計の中であるかという事を考えた時、私はあると思いましたね。

私は嘉瀬川上流にダムを作りたいと思つて富士町に行つた事があります。その時に「我々はなぜダムを作りたいか」という事を説明したんですけど、もしも、壊れませんか？と聞かれたら、「絶対、壊れませんか」と言つたでしょうね。もしも、あのダムがこういう曲線の中にあつて、破壊のどこにくるか相手次第で解りませんと言つて、絶対ダムは造らせてもらえません。ですから、ダムを造る場合には、この緊急炉心の冷却装置と同じように、絶対に壊れないものを造るといふことを言わないと、

物事として成り立たないと思ひます。

ですから、原子力は絶対に壊れないという安全神話があつたと批判されますけど、少なくとも電源部に関しては、誰が何と言おうと、それが安全じゃなければならなかつた。ですから、アメリカの原子力発電所では、河のすぐそばに建てる事が多いので、要は潜水艦の中みたいな所に全部電源部を入れていたという話を聞くと、我々耐震関係の設計者は一体何をやっていたんだ、というように本当に思います。同級生の友人が電力中央研究所にいましたので、私はしょっちゅう電力中研に入り浸つていました。ですが、その時に電源部の装置をどういう所に置かないかなんて話は聞いた事ありませんでした。すなわち、津波のことを考えてどこに置かないかという事は本当に聞いたことがなかつたのです。我々は構造物とか基礎とかの設計を一生懸命議論していましたが、炉心を冷却するための電源部をどこに置くかは機械屋さんの仕事だからというイメージがあつたんですね。だから、ほとんどそこを議論したことがなかつた。だから、骨格に関わる部分の思想が間違つていたという事を私は思い知ら

されました。私がこの話をすると「言い過ぎではありませんか？」と言われるかもしれませんが、同じ話を野田首相がこの間国連でやっていました。ですから、私が言い過ぎている訳ではありません。首相と同じ事を言っているだけです。ですから、「間違えました」と明確に言わなければいけない立場に居る、という風に思います。

ここからは、どういう災害に襲われたら、どういう処理をしなくてはいけないか、という事を考えていきます。

東日本大震災から学ぶ事として、「想定外」を考えてみます。「東北地方太平洋沖地震」これが、今度の東日本大震災を引き起こした地震の名前ですが、この地震が、想定外ですか？と聞かれれば、私は想定外と言います。全くこんな地震がこの地に起きるといふ事は想像もしていませんでした。「何で」というと、今までに起こつた事がないと思つていたからです。今回と同じ規模の地震が貞観時代に起こつた事があるのではないかと言われているけど、それはつい最近になつてわかつたことで、その証拠は必ずしも十分ではありません。

せん。貞観地震による津波も、今回ほどの大きさでは絶対になかつたはずだと私は思っています。そのくらい、とんでもない地震です。すなわち、過去最大であるという意味が一つ。マグニチュードというのは1変わるごとにエネルギーが30倍変わります。

だから、マグニチュード8と今度の9では、エネルギーが30倍違いますので、とんでもない地震です。それから、二番目は、これまでの最大の加速度です。我々が学生の時習つた地震加速度は約300GAL。阪神・淡路大震災の時が800GAL。16新潟地震の時に1200GALがやってきました。今度は2900GALです。こういう地震がやってくるという事自体、私の想像力ではとても考えることができませんでした。

それから津波の事で言うと、高さ20mの津波が来る事は知つていました。しかし、あれだけ広範囲に津波が襲つてくるという事は全く想像できませんでした。そして津波は基本的に三陸沖のこういう入り組んだ湾、そこで、跳ね上がつて来るんだと理解していました。

例えば、北海道の奥尻島で、8m

とか9 mまで跳ね上がりましたけど、あれも湾の中に入って跳ね上がったと理解していたんです。それがあの仙台空港のような広べったい所で津波が襲ってくる事、それから原子力発電所があるような台地になっている所に襲ってくる事、その事については、私は想像したことがありませんでした。それから、非常に長い時間揺れが続いた事も今回の地震の特徴です。阪神・淡路大震災の時は15秒です。波は3つしか来ていません。このたった3つの波が多くくの構造物をぶち壊してしまいました。これは、直下型地震の持っている凄みです。今回は、30 km以上離れている所なのに、あれだけの揺れが起こって津波を引き起こしてしまったという事です。

我々は戦争が終わった時に災害防止を第一に考えました。防災をやっている人間は決心したはずで、「災害で人を殺したくない」という事を。そのために努力してきました。すなわち、戦争が終わった頃は、6000人くらい毎年死んでいたのをずっと下げてきて、1桁か2桁くらいまで、落としてきました。できるだけ死なないという事を目標にしてきた

わけです。けど、伊勢湾台風、阪神・淡路大震災、今回の地震が起きました。この災害による死者数は桁が二つくらい違います。台風の凄さ、直下型地震の凄さ、海洋型地震の中での桁はずれの凄さ、この三つの想定外の外力がかかって、そして最大の被害を起こした。こういう風なものを用意想定しろというのは無理です。こういうのが来たら逃げる以外になりです。ひたすら逃げる。そういう事を考えさせられる局面であった事は間違いありません。

日本ではマグニチュード9を越す地震は起こっていません。起こっていないと起こらないという風に思っています。そういう所があった事は認めます。地震は寺田虎彦風に言うと律儀に起こります。本当に律儀に200年に1遍くらいのペースでやってくる。これは何でやってくるかという、これは地球の中が6700度という高い温度になっていて、粘弾性的と言える地盤を絶えずと動かしているわけです。太平洋プレートと呼ばれるプレートはだいたい1年間に10 cmくらい押し寄せて来ます。本当は7 cm、8 cmとか場所によって違いますけれども、10

cmくらいだと思ってください。そうすると、10年間で1 m、100年間で10 m、200年間で20 m押し寄せて来る事になります。で、それが弾けました。今回15 mくらい日本は東に寄ったわけですね。そして地盤も少し沈下しました。そういう事を考えると、地震は本当に寺田虎彦風に言うと律儀にやって来るんです。これは海洋型地震が持つ宿命ですから、日本はこれから逃れる事はできません。逃げ出すとか道はないのですね。小松左京さんは、これを使って日本を沈没させてしまいました。とにかく、ずっと押し寄せているというわけです。

プレートは太平洋から押し寄せてくるプレートとフィリピンの方から押し寄せてくるプレートと、その受け手側の北米プレートがあります。新潟から北に向かうプレート境界は、ここでは破線で書いてありますが、ほぼ実線になって、ここでも地震が起くる事を我々は気づいております。ですから、こういうプレートの中に挟み込まれているというのは日本の宿命ですから、これから逃れる術はありません。

我々は地震の規模をどういう風に

理解してきたかという、こういう風に教わってきました。地震というのは、だいたい200 km×200 kmのブロックが巻き込まれていくものだから、エネルギーが無限大ではなく、せいぜいマグニチュード8.5か8.6ぐらいがMAXなのである、という風に教わってきました。太平洋プレートの方はそのブロックがきれいに一つずつ壊れていくんです。

たとえば、宮城県沖地震はマグニチュード7.4、7.5、律儀にそれを繰り返します。東の太平洋側の地震は本当にためにブロック毎に壊れていきますけど、南からやってくるフィリピン海プレートの方は時々、3つ一遍に切れたり、2つ一遍に切れたりします。こういう事をやるので、科学者は我々にどういう風に教えてきたかという、東からの太平洋プレートは深く潜り込んでいる事が解っていますので、これは「すれっからし」「年寄り」なのだ、フィリピン海プレートの方は浅いところに潜り込んでいますので、若々しいプレートである、という理論を立ててきたわけです。何でそのような理論ができたか解りますか？今の事実を説明しようとして、そういう理論を作る

わけです。ところが、ここ太平洋プレートの方でもブロックが連結して切れたので、その理論がいかにウソだったという事が解りますね。だから、そういう理論で説明しようとした事が間違っていたのです。

貞観地震というのが、869年に起きていて、いくつかのブロックが連結した可能性があるというのを東北大学とか産総研は500年とか1000年に一度くらいの地震が起きるよという事を報告していた。67年前からです。それはホームペー
ジにも山ほど載っています。新聞記事にもたくさん載っていた事は後になつて私は知りました。これは内閣府が書いていたものですけど、太平洋プレートの方では、地震の巣がブロック毎に一つずつ起こって来るという図です。例えば、私達が学生の頃に「根室沖の所ではずっと地震が来てない、この地震がいつか来ますよ！」という事を国会で東大の地震研究所が報告した1週間後に、ここで律儀に地震が起きました。だいたい我々はそういう風に理解していたんです。この間地震が起こつたから、ここはしばらくの間来ないよねという風に考えてきたわけですよ。

すから地震の可能性の高いところは、このフィリピン海プレートのこういう所に置いていたわけですね。ところが、無警戒だった太平洋プレートの方で連結して起こってしまった。凄まじい事になってしまいました。

これは、日本の学会の人達が、どこが危険かを示したハザードマップです。これは公開されていまして。どういう風に地震を予知していたかというところ、東側の所で地震が起こる可能性があるのは宮城県沖と北海道東部。こういうところでは、海洋型の地震が起こるといふ事を予測していましたが、一番注目していたのは何と言つてもこの東海地震、東南海地震、南海地震この3つの所が、どういふ風に振舞うかといふのを恐れていました。私が学生の時、学会に参加した時にすでにこの東海地震といふのはいつ来てもおかしくないと言われていました。例えば、一組のトランプにババを入れて一枚ずつ開いていきます。で、今35枚ぐらいやってきたところですが、まだ、ババが出てこない。ババが出てきたら地震が起こるよ、といふ話を学会の時聞きました。すなわち、そのくらい緊迫感があつたのです。例えばここ

静岡県の耐震基準は、日本で一番大きな基準のさらに1.2倍する事になっていきます。すなわちそれで備えていたわけですよ。ちなみに佐賀は日本の基準の0.7倍ですね。一条工務店といふ所に就職した私の教え子に静岡の基準の事を知っているか聞いたら「知っています」といふくらいに緊張感を持つて備えている。ここに浜岡原発があります。伊方原発がここにありまして。こういう所が非常に危険だよという事は理解していて、大きな津波で4〜5m来るよという事は覚悟してました。だから、対策を立ててました。例えば大阪で2mの津波がやってくる。そうすると、干満の差の関係で、盛り上がる可能性があるので、そういうときにどうするかといふ事を大阪では一生懸命考えていました。それは間違いありません。

今回の地震がどういふ地震だったかといふことを考えてみましょう。先ほど言つたように、ここにブロックがずっと書いてあります。地震学者が考えていたブロック毎に来る地震の位置で4つぐらいのブロックがまず一遍に切れました。14時46分です。それから、150秒後にここ

の部分切れた。ちようど福島沖です。福島沖でこのブロックが切れた。3回目は更に150秒後に茨城県沖で切れました。これだけの3つの地震、本当は4つか5つの地震の巣が一遍に切れてしまったというのが、今回のとんでもなさの原因です。これは誘発されたといふべきなのか、同時に起こつたといふべきなのか解りませんが、こういう風な地震が起こつた。それから、15時25分に起こつた余震がマグニチュード7.4です。宮城で我々が「ここでこれくらい地震が起こるよね」と思つていた地震が余震で起こつてくるといふ凄さです。ですから「とんでもない地震ですか」と言われたら、私は「YES」と言う以外にない。何と言つても津波がとんでもない事を引き起こしたわけですね。(津波が起こる事については省略します)

ところが、安政の地震の時に、それから明治三陸沖地震の時に、北海道南西沖地震の時に、いずれも15mとか(これは波の高さ38mとは駆け上つた高さですから)実際は15mとか20mとか、海岸部ではですね。それだけの高さの津波をすでに経験しています。奥尻島では、最大波高が

16.8 mまで駆け上がったわけですから、それぐらいの津波が起こる事は当然ありうるという事を考えていました。15 m以上の津波が何度も来ている事は、確かに間違いではない。これらの写真は、皆さん嫌という程ご覧になっていると思いますので外しますが、何と言ってもそういう津波を我々は経験する事になったわけです。

これから先は「備え」と言う事について話をします。そういう相手があります。それに対し我々は備えます。例えば、耐震設計とか、防災対策とか言う行為ですが、我々はたくさん失敗をしているんです。例えば、鉄筋コンクリート構造物は地震に強いと言うのが常識でした。何でそのように思ってきたかと言うと、関東大震災の時に鉄筋コンクリート構造物がほとんど壊れなかったからです。ほとんど壊れませんでした。ですから、鉄筋コンクリートは地震に強いと自信を持って造ってきたら、何とこういう事が起こってしまいました。これは十勝沖地震で函館大学の校舎が見るも無残に潰れ時の写真です。丁度、人がいない時でしたから、死人は出ませんでしたけど。これにも

のすごいショックを受けていました。それで10年後の宮城県沖地震も同じマグニチュード^{7.4}、今回の地震の100分の1以下のそういう地震でもこれぐらいの事が起こる。私が大学に来てしばらく経ってから、大分で直下型地震が起こりました。その時に、山下レイクサイドホテルという九電のホテルが潰れました。全く同じ潰れ方です。柱が足を折るように壊れる。で、これを起こした時、

丁度、地震工学研究会に出たんですけど、建築の人達はいつも集まって設計法を変えなければならぬとずっと言い続けていました。出来上がったのが、1981年の建築基準法施行令です。これでは普通の構造計算以外に耐震壁を何パーセント入れなさいとかいう事が義務付けられましたので、ここから以降の建物は別のものです。すなわち、阪神・淡路大震災の時に1981年以降の建物は、ほとんど壊れませんでした。ですから、彼ら建築学会は勝利宣言をしました。「我々は勝った」と。ただし、新しい基準以前の古い建物は確かに負けた。だから古い建物を補強する耐震補強が重要であると言って耐震補強の法律を作る

方向にまわったという事です。やり方としては間違ってたなかつたという事です。ところが、我々が造った土木の構造物を見るも無残に潰れました。この時の800 G A Lを越す加速度と言うのは、とんでもない事だと思いましたが、我々がその入力で計算してみると確かに壊れるんですよ、いろんな橋が。だから、あつ、壊れるんだという事を理解しました。2002年に道路橋の大改定が行われました。先ほど言ったように4〜50年に一遍ぐらいの地震は、弾性設計法である許容応力法で、弾性範囲内で治まるようにしてください。それから、阪神・淡路のような直下型地震、もう一つ海洋型の地震に関しては、これは修復限界以内に治まるようにしてください。そして、追跡をやつてちゃんと確認をしてください、という事を命じられるようになりまして。この基準で再検討をして、適合しない橋梁については、耐震補強をやつてきました。

私は九州では耐震補強はいらぬんじゃないかと言いましたけども、九州も全部補強をやつてしまった。全国では、高速道路も鉄道もやりました。だから、今回の地震では、ほ

ぼ引き分けくらいに持ち込めたと思えます。すなわち、東北新幹線は40何日目に開通しましたよね。そして、高速道路はだいたいそのまま使えました。という事は、重要構造物は引き分けに持ち込めたと思います。ですから、そういう点では「備える」というところについては失敗を繰り返しながら何とか成長してきていたと思います。

それから、液状化というのが初めて話題になったのは1964年の新潟地震です。この時に、アメリカの若い研究者ハリー・ボルトン・シードという人が、新潟に飛んできて試料を持って帰って動的解析(実験)をやつて液状化というもの突き止めました。これは、液状化でアパートが倒れた時の写真ですけど、今回も同じように液状化というものが起こつて、ちよつとニュアンスの違う震災を引き起こした。すなわち高級住宅街の家が傾き、完全に壊れているわけではないのだけれども住めない。そういうことが起こってしまった。これは解決策があります。ちゃんと技術的には解決可能ですけど、普通の人々にそれを強制するという事がなかなか難しい、というところに問

題があると思います。

私は今回の地震で一番大事な事は、巨大地震の揺れと津波で、人間が造った構造物、例えば原子力発電所のようなものも一回害を巻き起こしたことだと思います。すなわち、放射能を撒き散らすといった、新たな危険外力を生み出した事が、一番我々技術者が批判されるべきことだと思います。

もしも我々が造った嘉瀬川ダムが何らかの原因で破壊して佐賀平野を襲ってきたとしたら、これはもう我々は腹をかっさばいて死んでも間に合わないくらい重大なミスです。それは本当に起こらないのか？という事をチェックしなければいけない。一番可能性があるのは山が壊れてダム湖に流れ込み、津波が起って堰堤を越えてくる可能性がある。その事を我々はチェックしなければいけないかもしれない。実際問題として、それが無いという事を私は言い切れない。ただ我々は絶対に安全なものに仕上げていかないと「ダムを造らせてもらえませんか？」という事を絶対に申し出る事はできない。

今回、藤沼貯水ダムという、いわゆる泥ダム(土のダム)が決壊して、

死者5名、行方不明者3名、合計8名の方が亡くなりました。これが何で問題にならないのかというと、これは、土地改良区が持っているダムです。今、裁判で訴えられて損害賠償請求にはなっていますが、マスコミの批判にはさらされていいない。市民レベルで怒られる事はないです。それはもう長い時間ずっと使い続けてきたものがたまたまやられた。近代的なもの、いわゆる責任を持って誰かが造るといえるものではないので、やむを得ないというレベルで落ち着いている。

もともと壊れる可能性があるというのであれば、もうそのシステムは採用しないと言う事まで決断しなければならぬようなものが世の中に存在するといふ事を初めて思い知らされたといふべきかもしれません。そういう風に理解してください。で、絶対壊してはならない物が存在するという事を、私は自分がダムを造る側、推進するといふか、造らせてくれませんかと言う側に居ましたから、その事を強く思っています。

これが、たぶん設計に使われたであろう、明治三陸沖の時の地震津波の高さの図です。三陸で地震が起

りましたけれども、三陸ではあ20m近くの津波が来しました。ここに福島がありますけれど、福島のところは5m程度でした。既往最大という考えをとると、この値を使った事は間違っていない。だけど、三陸の方でこれだけの高さの津波が来る事を我々は知っていたとすれば、これが福島に来るかもしれないという事を考えておくべきだった。少なくとも緊急電源装置についてはそう思うべきだった、とそう思いますね。

だから、この事は何度も繰り返して言いますがぐやしい思いです。これが原子力発電所の立地箇所と先程示した内閣府が作っていた日本の地盤ハザードマップとを重ねて描いた図です。深度6弱以上が30年間に起こる可能性がここは0.1%、こっちは70%か80%ぐらいというレベルの図です。

見てください。福島原発立地箇所は、九州のここらへんとあまり変わらない。私は今でも呼子原子力発電所は、地震に対しては日本で一番危険度が少ない所だと思っています。岩盤は硬いし、地震の来る頻度は少ないし、津波が起るメカニズムそのものもない。だから、地震に対し

て安全度が一番高いのはここだ、それは本当だと思いますが、もうこの図は二度と信用してもらえないはずですね。この図を持ち出して「大丈夫です」と言っても、この同じ危険度の所で激甚災害が起こったじゃないか、と言われますしね。だから一回失敗をすると、それを取り戻すのにどれくらいかかるか解らない、と言う事を示している図でもありません。E Eというの安全のレベルが一番高いところを示しますけれども、私はこの図を使って、「ここは安全ですよ」という事ができなくなってしまうたという事を示していると理解してください。

今回の地震で、想定外の外力が、実力以上の外力が来るという事を学ぶべきです。その時には構造物で守る防災から、被害を少なくする減災を考えるべきだと思いますが、それでも壊してはならない物が存在するという事は絶対忘れてはいけません。また、地震に備えるという時に、これはやっぱり使いたい、被災者に対して救援物資を送るために使いたいから、これはやっぱり壊さないという事を考えておくべきです。ですから、重要度に応じて、壊せない物も

あるんだという事も理解しておかなければならない。また、突破された事を前提に対策を考えておくことも、我々は今どんな所でも、しかも繰り返しやっておかなければならない。

これからは佐賀の災害史を考えることにします。「島原大変、肥後迷惑」で雲仙の眉山が崩壊して、佐賀にも津波が襲ったと言う事になっていいますから、佐賀に津波の危険性はないのですか？と聞かれたら「ある」と言わなければいけないのは事実です。我々が通常考える津波とはちよつとメカニズムが違うのでなんですけれども。

1828年、シーボルト台風の時は、長崎の真上を通りましたので、その東側の佐賀では、とんでもない事が起こったという事が想像できません。数千人とか一万人とかの人達が死んだと言う記録があります。この台風は、過去300年間で日本を襲った台風の中で最大であるだろうと言われているますが、そういうものが今後起こりうるという事は十分考えておかなければいけない。

1914年、大正13年に起こった高潮災害では、有明海沿岸の沿岸堤

防がほぼ全壊しました。潮の出入りが自由になってしまったという事が起こったので、もしかしたら、佐賀ではこの災害を一番心配しなければいけないのかもしれない。そして今、着々と県と国は沿岸堤防の補強に行っておりますが、進捗率がだいたい年2%という事です。完成までには50年かかる。それでもやらないよりはましですから、それを着々と広げていく。もう佐賀平野では干拓をしない事に決めましたので、海岸線に強固な防衛線を張るという事は意味のあることだと思えます。

それから枕崎台風、ジュディス台風。昭和28年の西日本大水害、梅雨前線による1962年の災害、1967年の災害。佐賀災害史を見る限り、ほとんどの場合が雨、風(台風)ですね。地震の被害はほとんど載っていない。1850年代、幕末期に、佐賀で直下型地震が来た事が記されていますが、被害はほとんどなく石垣の一部が壊れたと書いてありました。ですから、ほとんど心配する事はありません。私は軟弱地盤の上に乗った普通の硬い建物は、軟弱地盤免震の効果によってほとんど力を受けないという理論の持ち主ですから

「あんまり気にしないでいいですよ」という事を言い続けています。

これは、国土交通省武雄河川事務所から頂いた図ですけれど、戦争が終わった頃の降雨の激しさからずーっと落ちて来ていました。そして、また激しさを増し始めたというのが現状です。例えば1時間あたり100mmを越すような雨の回数が、昔10年間で1.9回、最近の10年間で4.8回も起こっている。というような事で雨の降り方が荒っぽくなってきていますので、非常に警戒すべきです。これは2年ちよつと前の7月に起こった大雨の記録です。佐賀の山地で大雨が降って、色んなところで浸水被害を起こしました、皆さんあまりご存じないかもしれないので紹介します。

牟田辺という所に遊水池を作りました。このように川の一部分に、野越という水を吐き出させる仕掛けを作っています。水田の中に入れてしまおうという事です。土地は買い上げたうえで、耕作だけはしていいですよ、という仕掛けになっています。今回の出水で初めて、牟田辺の遊水池に水が入りました。ここに水が入っている間は水位が上がリませんから、牛

津川の下流の方で破堤する危険性がその間は上がらない事になります。ここにいったい水が入ってしまうと川の水位が上がリ始めますから、下流のどこかで切れる可能性がある。そういう仕掛けだと思ってください。ダムを平地に造ったんだという事です。

これは、城原川です。城原川は天井川ですから、このように民家のすぐ横を高い水位で水が流れています。私自身は城原川が佐賀県で一番危険な川だと思えますけれども、皆さんそう思われたいらしい。実際、ここは堤防ギリギリまで水位が上がりましたので、神崎市全域に避難勧告がでました。全域です。何万人かに対して逃げるという指示が出たわけですね。で、野越しがありますけれども、きれいに、鮮やかに野越しから水が溢れ出しました。これを良いと見る人と、勘弁してくれという人と、立場によって異なります。私が館長をしている石井樋公園が水ものが入り館で開催した講演会を聞きに来られた方の間で、すぐ止めてくれ、これは恐ろしい事だと言う人と、これがあつたから何とかうまくいったと言う人の論戦があつたんです。こ

ているのにそこで水が止まっていな
い。そういう事が出てきましたので、
この技術は佐賀平野の様な低平地で
は使えないと思っていました。その
原因は明らかに、水準点の数が余り
にも少なすぎると言う事です。今回
航空写真から読み取られた水準点の
数は50 cmぐらいの単位で取ってお
られる。佐賀平野全体を、50 mメッ
シュで切って、その平均水準を求
めて水を流してみます。そこに道路だ
とか、河川堤防をラインで入れて、
流れるか、流れないかとか見てみる。
で、雨を降らせて、あるところで破
堤させてどのような被害が起こるか
をチェックする。すなわち、私達が
耐震工学でやる時の動的解析と同じ
ような解析をやります。

解析をやると、どここのところ
に、どれぐらいの時間で、どうい
う風に水位が上がってくるか、流速が
どれくらいになるか解りますので、
それで道路とか電力だとか通信だ
とか避難所などの機能がそれぞれ確保
できているか？という事をチェック
します。

その結果、被害がわかかってきたら、
被害を少なくする準備をする。すな
わち対策に考えていくと言うのが一

つです。そこで、行政側は防災ステ
ーションとか定点カメラとか情報
伝達とかずっと用意しておられます
ところが、最大の問題は、市民の側
の減災力、防災力が極端に落ちてい
る事です。すなわち多くの市民が災
害を経験していませんので、自分達
がどう振舞わなければならないかと
いう事が全く理解できなくなってい
る。だから、公、すなわち国土
交通省、県、市、公民館といった公
の人達が介入して、啓発活動をやら
ないと、実力が全くないですよね。
だから、そのための仕掛けが必要で
すよ、という事です。

例えば、雲仙普賢岳で被害に遭つ
た人達が、何に取り組んでいるのか
と言うと、災害がどこかで起こるで
しよ。今度の東日本大震災が起こる
と、雲仙の土石流でやられた人達は
まず若者達を二人一組みでチームを
組ませてボランティアに行かせるん
ですね。そうすると、その災害が
どういふ災害であるか、肌で感じ、
そして学習して帰ってくるんです。
そうやって意図的にやらんと地域防
災力は維持できないと彼らは言うの
です。だから、そういう事を意図的
にやっていくという事を制度化する

ために、国土交通省さんにある程度
補助金を出してくれないかと言った
覚えがあります。ですから、こうい
う防災力・減災力と言うのは自分達
で努力しないと維持できない時代に
入ってきているわけです。

私はよく、「先生、そう言うけど、
北山ダムが出来てからもう安全にな
ったよ、佐賀平野は！一回も水害来
んもん」と言われます。だけど、あ
のダムは防災には全然役に立ちませ
ん。なぜかと言うと、あそこは、水
が欲しい時は溜めとかなきゃいけな
い農業用ダムなので、6月ぐらいに大
洪水が襲ってきたら、満水状態に近
い所まで溜めている可能性の方が高
い。できるだけ溜め込んでいけるわ
けです、7月ぐらいに水が枯れてしま
うと大変だから。だから、今度やっ
と嘉瀬川ダムで高さ7 m 50 cmの治
水量容量を持つ事ができた。それな
のに「北山ダムができてからもう洪
水来んばい」とよく言われますから、
ダムの機能が全然理解されていない
なと思います。土地改良区が自分達
の都合に合わせて高さを調整してい
い事になっているから、北山ダムは
治水に役に立つと考えてはいけな
いと言うことが理解されていません。

そういう事（理解させる事）から始
めていかなければいけない事が解り
ます。

いよいよ解析した結果ですけれど
も、例えばこれは、この部分で破
堤をさせました。（この部分です）
たぶん28 災の時はこちら辺で切れ
たと思いますが、こういう所（嘉瀬
町）は2 m ～ 5 mの水位が上がって
くるという事が解析上出ています。
これを持って嘉瀬町に防災訓練の時
に私は講演に行きました。

28 災の時は左岸側のここで切れ
ましたけど、反対側の久保田の人達
は右岸側のここに水防活動の応援に
行って、佐賀側が切れたと聞いた瞬
間にバンザイと言って帰って来た
と言う話を聞いたことがあります。そ
れは24 水の時によられたから仕返
しだと言っていましたので、左岸と
右岸ではそれだけ立場に違いがある
という事が理解できます。

これは継続時間です。どれくらい
浸っているか。赤い所は6日間くら
い浸っています。計算は全てのポン
プが正常に動いている事を前提にし
ています。ですから、ポンプが死ん
でいるとうまくいかない。こういう
所に6日間くらい浸かっている所が

ありますので、こういう所(嘉瀬町)所に対して、どういう風な水の補給をするかなどを対策として考えておかなければならないという事です。これが、ここで破堤した時にどれくらいの間で水が流れ込んでいくかという事を表しています。だいたい浸水から解消まで120時間以上かかる事を表しています。すなわち、28年大水害の雨を降らせて嘉瀬川が破堤するとこれだけの災害を受ける事になる。という事を理解してもらいたいわけです。

これは流速です。実際に家を流すような非常に激しい流速は堤防のすぐ横ぐらいいでしか起きませんから、今回の津波のように家を全部流してしまうような流速ではなくて、佐賀の洪水の場合は下から水が上がってくるという仕掛けになるという風に理解してください。

左岸側だけ切っていると怒られるので右岸でも切ってみました。私の家はここですから、私の家も浸かる事をちゃんと示しとかなないと、皆さんに納得してもらえない。私の家はだいたい1mから2m浸水する範囲に入っていますので、まずは実印と銀行通帳を二階に上げるとい

だけはしときたい。

これが筑後川とかいろんな所で堤防を切った時の解析結果を重ね合わせたものです。そうすると、切り方にもよるんでしようけども、こういう所は結構まあ安全だとか。1mから2mぐらい浸水する範囲に入っているのやばいですが、知ることができません、私の家は真つ青な所にあります。

これがいわゆる高潮でやられる時のもので、私の家はここですから、高潮で潮水が押し寄せてきてやられるなー、という所に住んでいるわけですから、何と防災予知力のない家の建て方をしたんだろうと思います。私は、次男坊、三男坊が安い所の土地を求めて流れ歩いた、と言う感じの家の建て方をしたと思えば間違いない。そう思います。

そこで、死者数がどれくらいになるか？孤立者数がどれくらいになるか？という事を計算してみました。そして孤立者を救出するのにどれくらいの間が必要になるか、と言う事を考えます。すなわち、どれくらいの数か、他の県や地区からの消防団の支援要請をどれくらいしな

ればいけないか、という事をいろんな所で考える訳です。例えば2万人くらい孤立するよ！という事になってくると、本格的な出動を要請しなければなりません。ですから、そういう事を自衛隊の人達に入ってもらって、この図を見てもらうと、あつ、こういう所が切れたらこういう事になって2万人くらい孤立するんですね！という事を理解してもらっています。自衛隊の隊長さん達はこれを見ながら「その時はこれくらいの活動を始動させないかな」という事を大旨思ってくれています。

これは、ポンプ場が活きているときの浸水時間を示した図です。ポンプ場が全部死んでしまったという事になると、さらに6日間浸つてしまいますから、イメージが極端に異なります。ですから、我々にとつて、ポンプ場がちゃんと動くかどうか非常に大事なのです。停電で止まっているとか、非常用電源が、軽油が切れて動かないとか、そんな事になると、市民にとつてはややこしい状況が長く続くという事が理解できると思います。

こういう事をやって、それぞれの施設を今チェックしています。これ

はポンプ場や、水門がどういう浸水高さになるか、そのときそれらの施設はちゃんと機能するかをチェックしています。例えば徳洲排水機場では水防扉を設けて中に水が入ってこないように仕掛けを作り直すとか、そういう事をやって少しずつ補強しています。

これは道路がどれくらいの時間浸っているかという事を示した図です。これで、道路課の人達はこういう風な対策を取らなければいけないか、という事を理解しておかなければいけません。それから避難所で使える所、使えない所がありますので、雨24の量によって、被災状況によって避難所はこの場所がいいかという事を常にチェックしておかないといけない、という事です。

それから、上下水道、ゴミ。名古屋の水害の時には、床上浸水で廃棄物になってしまったものの金額は900万円程度です。一家族で900万円くらいゴミになって出てしまう、という訳です。

これは、それぞれの組織が何をやらなければいけないかを示したシナリオです。これに従ってこの前、防災訓練をやりました。これは、それ

それぞれの役割分担です。どこをそれぞれが頑張らないといけないか、という事を示しています。黒丸のついた所が幹事さんですから、ここが有能かどうかによってこの計画が有効なものになるかが決まるという事です。佐賀県の消防防災課、河川砂防課あたりが相当重要な任務を担う事になります。

これはマスコミとの勉強会の風景です。この会議で担当者は一番怒られました。NHKの部長さんが「だいたい防災に対して、佐賀県の連中はみんな熱心でない」と一人で息巻いていました。情報についての常識が全くない！という事が彼の怒りの言葉です。

最後にこれはですね、今、有明沿岸道路を作っていますけれども、大規模浸水が発生した時には、風景としては、ビルや家を除いてはこの有明沿岸道路と堤防だけが水の上に浮いていることになりました。そこだけは物資の輸送路、避難路として使えます。ですから、この有明沿岸道路から堤防の上に降りられるような、そういうアプローチをつける事を今計画の中に入れてあって、必ずそれは実現する事になっています。それ

から既存施設の中で切れている所、例えば、こういう風に堤防と道路とが切れている所はここにアプローチを付けて、水害の時にはこれを開けてその道路から堤防の上に物資を落としながら配る、というような仕掛けも作っていくような細かい具体的な作業を行っています。それから、防災ステーションを作りました。ここは絶対に水に浸かりませんので、ここから堤防沿いだとか、いろんな方法を使って救援物資だとか防災用のいろんな物を配って歩く。この防災ステーションは、非常に役に立ちます。

最後に、先程言ったように、自主防災的な組織を作っていくか、災害時に地域がもちません。災害発生の際は、自助と共助のこの部分が、一番重要だという事を皆さん認識しています。例えば、阪神・淡路大震災の時に潰れた家の下から助け出された85%は、近所の人による救出でした。消防署とか自衛隊とかに助けられた人は非常に少ない。それは極端な例ですけれども、何かあるときに隣組の人達に助けってもらうという事が一番大事なので、それぞれの自治会単位でこの自主防災組織を作る。

講演会、ワークショップなどに国土交通省の人だとか、私達が呼ばれて行ってその作業をする。実際の作業はプロである国土交通省の人達が、地図を持ち込んで、災害がどのように起こるか考えた上で議論が始まる、というのをやらないといけません。これ国土交通省の泊さんですけど、こういう人達が、こういう所に潜り込んでいます。夜出かけて行って、地図の上に付箋をいっぱい付けて防災マップを自分達で作る。そういう事を彼らは着々とやっているわけですね。これを防災のプロの方々、行政の方々、いろんな方の力を借りて、この作業を小さい単位でやって行く事が必要ではないかと思っています。

それから、先程紹介した浸水の計算技術は非常に有効ですから、できれば佐賀で、或いは九州で自由自在に使えるようにしておきたい。GISの技術は標準的ですし、データは国土交通省が「つかって貰って構いません」と言ってくれていますので、皆さん達の中でこれを使って安く、地図上にどういう事が起こるかという事を計算していただけると、ローカルな技術として定着し、使いやす

くなります。

佐賀平野のいわゆる水害が、こういう風に起こるか、あなたの所はどういう風に水がやってくるか、水が引いていくか。こういう事を計算できるようになりました。私は、その結果はほぼ正しいと思っています。その技術を定着させて、その結果を持って公民館ぐらいに潜り込んで行ってそしてみんなで議論していく、という事をやっていけば、地域の防災力・減災力を高める突破口が開けるのではないかと思います。

これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございます。



河川合同巡視(牛津川・牛津大橋付近)H23. 5. 12

10年間の活動報告

活動報告1 十年間の活動を思い出しながら

NPO法人 技術交流フォーラム元副理事長 原田 彰



十年前、任意団体の「佐賀県技術士会」を解消して、有志の誰でもが参加できる非営利活動団体・技術交流フォーラムの立ち上げに参加しました。その時の布陣は、三浦理事長、藤永副理事長、宮副事務局長です。そして福島理事、大串理事もそのメンバーとして大きな力を発揮されました。

新しい「皮袋」の技術者たちが心掛けることは、幕末期の佐賀の人たちの志と心意気を学び、行動することだと思いました。

築地反射炉・多布施反射炉の巨大なレンガ構造の基礎工事、長崎・四郎島台場の高い城壁の石垣と井戸周辺の巧みな構造の石積み、三重津海軍所の造成工事や日本で最初の本格的な蒸気船・凌風丸の建造、日本で

最初の鉄製大砲の铸造やイギリス製の最新式のアームストロング砲に匹敵する能力を備えたと思われる佐賀藩独自の施条砲の完成。

西洋の工作機械の導入などの近代技術は、当時の技術者たちの血の汗と苦悩・涙の結晶でした。

その人たちの力が日本の近代化の礎を築いたのです。そのような輝かしい歴史を知ってもらいたいとの願いで設立総会の記念講演では、佐賀大学の長野教授に「幕末佐賀藩の歴史」をお願いしました。そして翌年から幕末佐賀の遺跡である四郎島の地形調査を手がけたのです。さらに幕末佐賀の科学技術の研究会にも参加しました。

二〇〇三年には、四郎島築造一五〇年行事として、日新小学校にある二十四ポンドの鉄製大砲を長崎の神ノ島台場跡に運びました。そこで、七発の祝砲を打ちました。その光景は、今でも鮮明です。

今、四郎島台場が国の史跡になるうとしていることや幕末佐賀の遺産

が世界遺産の登録へ向かっていることは技術交流フォーラムの活動も貢献していると自負しています。夢や志を持ち、それに向かって行動すれば、その願いは必ず結実すると確信します。

東北の大震災と原発事故は、これまでの経済成長の考え方を一変させる出来事になりました。

大きく変化する時代に、私たちは、どのように行動すべきか？

私は、幕末佐賀の歴史を追いながら、これまでの十年間の活動(温故知新)を振り返り、新たな時代の「多様な生き物と人が共に生きる地域づくり」をめざします。技術交流フォーラムの皆さんと一緒に考え、共に行動できればと切に願います。

佐賀で開催した生物多様性のシンポジウムのポスター



四郎島と神ノ島を結ぶ 堤防工事の絵図



活動報告2 地域支援活動等について

NPO 法人技術交流フォーラム 環境部会長 大串 正



次の三つの活動等について報告します。

- 縫ノ池と地域支援活動
- 巨勢川調整池利活用懇談会
- 防災・減災に関わる活動

一、縫ノ池と地域支援活動 ↳ 自然との調和

1. 湧水の枯渇から復活まで

有明海灣奥部の佐賀県白石平野に、40年の時を経て復活した湧水があります。白石平野は、昭和30年代前半に大干ばつに見舞われ、農業用水確保のために150基ほどの深井戸が掘られました。白石町の水道水も地下水に依存するようになっていまし



再生した縫ノ池

た。そのため、県内有数の穀倉地帯となったものの、地下水汲み上げによる被害が発生し、広域地盤沈下によって、道路は波打ち、杭支持された建物は抜け上がりました。また、軟弱地盤上に載る人家は尽く傾きました。そして、清らかな水を湛えていた「縫ノ池」も、昭和33年には枯れてしまいました。

40年を経過した平成13年4月、白石町は水道水の地下水利用を止め、

佐賀導水事業の開発水に切り替えました。その後、縫ノ池に湧水が出始めたのです。

「NPO 法人 技術交流フォーラム」は、復活した湧水の保存、原風景の再生を目指す地域住民の熱い思いに賛同して、保存会発足を支援するとともに、その後は賛助会員となって活動をサポートしてきました。

2. 協働の始まり

湧水復活直後から、地元住民の一部に保存へ向けた動きがありました。が、思うように進展せずに1年が経過していました。そこで、技術交流フォーラムは、復活した湧水の保全、周辺整備を目指す住民と協働して、保存会（縫ノ池湧水会）発足のために動き出しました。

また、縫ノ池湧水会発当初から、国の河川事務所など多くの協力をいただきました。平成16年からは佐賀県、白石町の支援のもと、縫ノ池の整備が始まりました。湧水が戻ってから3年余りで原風景復活の下地ができあがりました。

さらに、40年ぶりの湧水復活は、テレビや新聞でも大きく取りあげら



縫ノ池で遊ぶ子供たち

れ、各地で復活の様子が報じられました。マスコミ各社からの情報発信は湧水会活動の活発化に繋がっていききました。

ちょうどこの頃、「公共事業不要論」などが話題となっていました。地元では「佐賀導水事業によって水道水がくるようになり、地下水の汲み上げも半分になった。数年後には嘉瀬川ダムが完成して農業用水もくれば、地盤沈下もストップするだろう。」とおっしゃっていたことを思い出します。地元のみなさんの公共事業への期待が大きいことを知らされました。

平成14年7月に発足した縫ノ池湧水会は、地元住民を中心に、子供から年配者まで総勢260名で組織されています。役員会、事務局もつくられ、会則も整いました。地元区長会との連携も組織運営に組み込まれています。

3. 湧水会活動の進展

湧水会のサポートをはじめ、8年が経過しました。湧水会は、平成15年「全国川の日ワークショップ」で会の活動が評価されグランプリを受賞しました。そして同年、韓国で開催された「川の大会」でも注目の的となりました。このことが、湧水会の活動の大きな弾みとなりました。その後湧水会は、各地の環境団体との交流、連携にも取り組み、水環境に関するシンポジウムやワークショップなどにも積極的に参加してきました。また、自然環境保全の大切さを全国へ発信するとともに、色々なイベントを展開するまでに成長しました。

このような活動が認められ、今年度「第7回佐賀県環境大賞（地元テレビ局主催）」、「手づくり郷土賞（国

土交通省主催）」を受賞しました。また、「22世紀に残す佐賀県遺産（佐賀県）」の認定を受けました。

4. 次世代へ引継ぐ遺産として

800年の歴史を持つ縫ノ池のほとりに、弁天様を祀った「厳島神社」があります。地元のみなさんは40年もの間、枯れた池と弁天様を見守り続けてきました。そして、平成14年、湧水会は「縫ノ池」の原風景の再生、地域交流・憩いの場の形成を目指すとともに、地元の自然、歴史、文化を次世代へ継承するために立ち上がったのです。

技術交流フォーラムは、湧水会の活動趣旨に賛同し応援団となりましたが、湧水会はこれまでに行政、各種団体をはじめ、多くの応援団の協力、支援も受け入れてきました。清らかな水を湛えた縫ノ池は、地域のシンボルとして、次世代の子供たちへ引き継ぐ遺産として蘇ったのです。弁天様の脇に「永代放生池」の碑がひっそりと立っています。狩猟そして農耕民族であった先人たちは、生き物・自然への感謝を忘れることはありませんでした。この地を「放

生の池」として祀り、崇めることで、自然との調和を図りながら、子々孫々の反映を願ってきたのだろうと思います。永代放生池はこれからも地域の人々に受け継がれていくことと思います。

長崎オランダ商館のケンペルによると、200年前の江戸時代には循環型社会が上手く機能していたそうです。私たちは改めて、「多様な生き物と人が共に生きる地域づくり」の構築を考える時期がきたように思います。

二. 巨勢川調整池活用懇談会

巨勢川調整池活用懇談会は、当フォーラムが2か年に渡り、河川事務所と地域住民のパイプ役となって、その利活用のための下地づくりに取り組んだ活動であります。

巨勢川調整池は、その当時、55haの巨大なスペースを地元のみなさんに有効に使っていただきたいという河川事務所の思いがありました。

その後、当地の利活用については、専門家による委員会が発足しました。委員会の結論では、「調整池の建設、重要な土木構造物としての役割、維

持管理の大部分は河川事務所が行います。しかし、調整池には相当なスペースがあり、地域の人たちと関わ



利活用懇談会



巨勢川調整池 東名遺跡勉強会

りあえる場があります。ゆとりある場所の活用については、完成したあとに地域の人たちと話し合っただろうでしょうか」ということでした。

このことを受けて地域のみなさんとの懇談会がスタートしました。以下、利活用懇談会の成果を年ごとにまとめました。

【平成17年度】

- ・ 利活用懇談会…5回
- ・ 現地学習会…1回

平成17年度は、地域住民をはじめ、調整池に関心のある皆さんによる自由参加型の利活用懇談会を開催しました。そして、参加者によるワークショップ、アンケートなどによる調整池のゾーニングやいろいろなアイデアが示されました。

【平成18年度】

- ・ 利活用懇談会…2回（全体会議）
- ・ ゆめ会議6回（幹事会）

平成18年度は、前年度のアイデアを集約するためにゆめ会議で事前の検討を加えて、その結果を利活用懇談会に報告・提案する会議構成にしました。具体的にはゆめ会議で①自

然環境や環境教育、②遊びと癒しの空間、③歴史的イメージの活用について実現可能性や優先順位について検討をして、利活用懇談会へ提案を行いました。

また、調整池完成後の管理組織（後のNPO法人徐福湿原の森づくり会）の形成へ向けた下地づくりを行った年でもありました。

【平成19年度】

平成19年度以降は、当フォーラムから手は離れてしまいましたが、ゆめ会議や管理組織団体づくりは継続されました。そして、翌年の平成20年6月には「NPO法人徐福湿原の森づくり会」が発足しました。

この会は今日、巨勢川調整池の利活用に積極的に関わりあいながら活発な活動が継続されていると聞いております。

三、防災・減災に関わる活動

防災部会では、防災・減災に関わる活動に積極的に参加してきました。以下、その内容を列記します。

【平成19～23年】

- ・ 河川合同巡視への参加
- ・ 佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会への参加

【平成21年】

- ・ 地域防災マップ作製支援

【平成22年】

- ・ 防災・減災フォーラム2010の共催

防災部会では今後も地域に密着した防災・減災活動に積極的に参加、支援を行っていききたいと考えています。



活動報告3 産学官協働活動について

NPO 法人技術交流フォーラム 副理事長 宮副 一之



私からは、活動報告3として、NPO 法人技術交流フォーラムの産学官協働に関する次の3つの活動について報告します。

- 品質確保検討会活動
- 技術マニユアル作成活動
- 地域の技術者育成活動

一、品質確保検討会活動

県内の今後の社会資本整備に関する課題に対し危惧を抱いたNPO 法人技術交流フォーラム、佐賀大学理工学部都市工学科、(社) 佐賀県建設業協会、(社) 佐賀県県土づくりコンサルタント協会、(財) 佐賀県土木建築技術協会は、平成一六年六月に「社会資本整備に関する意見交換会」を

立ち上げた。その後、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、品質法と呼ぶ)の施行の動きを知り、平成一七年一月、佐賀県県土づくり本部の参加を得て、「品質確保検討会」を設置した。意見交換会立上げ時は、当時、佐賀県県土づくり本部建設技術課川原明氏、佐賀大学理工学部都市工学科荒牧軍治氏、(財) 佐賀県土木建築技術協会理事長緒方耕治氏、NPO 法人技術交流フォーラム理事長三浦哲彦氏、同理事藤永正弘氏、原田彰氏、にご尽力頂いた。「品質確保検討会」は、石橋孝治委員長、緒方耕治会長、三浦哲彦幹事長の下、各団体から委員が参加してスタートを切った。

平成一七年度、一八年度は、現地機関との意見交換を踏まえた品質法に関する課題、アセットマネジメントの問題や進め方、総合評価方式に関する新たな提案及び県内コンサルタント業務の良質な設計成果の提出、技術力向上方策等の議論を重ね、調査設計に関するアンケート、照査

システム構築、総合評価への提案、アセットマネジメントへのアプローチ、として報告書をまとめた。

平成一九年度には、三つの課題、アセットマネジメント(以下、AM と呼ぶ)、トータルクオリティーマネジメント(以下、TQM と呼ぶ)、特記仕様書の改善、を取り上げた。各課題ごとには、分科会(AM 分科会、TQM 分科会、特記仕様書分科会、)を立上げ、其々、宮副一之、小倉驥、福島裕充が分科会長を務めた。

AM について検討する中で、国土交通省から通達が出され橋梁についてのAM を各自自治体で実施する動きが出てきた。分科会では、佐賀県の橋梁現況を調べると共に、佐賀県内の道路舗装の補修のあり方について具体的な検討を行った。後者については佐賀大学の石橋孝治研究室における卒業研究テーマとして取上げていただいた。

TQM に関しては、建設アドバイザー機構の平成二〇年発足に向け準備を進めた。当機構では、多くの専門技術者集団であるNPO 法人技術交流フォーラムの技術者が中心となつて、公共工事の設計・施工にあた

つての疑問点や問題点を抱える技術者に助言を与えることを目標とした。特記仕様書については、発注者(県機関)へのアンケート調査から、

調査・設計業務に関する特記仕様書は約95%の人が「既存を一部修正し添付している」との結果を得た。発注者も過去に比べ多様化する業務形態に対して苦慮することが多くなり、特記仕様書を一から作成する時間等が取れなくなっている現状も浮き彫りにされた。収集した特記仕様書の中には、特記事項のミスマッチや留意点の欠如等、受注者側からみると首を傾げたくなる内容が添付されていた。このような中、11工種についての改善案を提案した。

平成二〇年度には、一九年度の課題を推し進めた。AM 分科会の活動では、佐賀国道事務所のご協力を得て、石橋孝治研究室を中心に、夜間に佐賀大学で分科会活動を行った。国道34号4・3キロメートル区間における昭和四六年から平成二〇年までの36年間にわたる補修履歴資料を丹念に調べて、3種類の路床・路盤構成に対する建設費と修繕費を

算出した。維持工事が適用されたと判断される区間の工事記録が見当たらないなどの問題があり補修費の算出までには至らなかったが、路床・路盤構成の違いによる建設費と修繕費の相対的な関係を確認することができた。また道路アセットマネジメントの今後のあり方に対する貴重な示唆を得ることができた。

建設アドバイザー機構は、まずは2年間だけ試行することで平成二十年5月に発足した。その趣旨については佐賀県県土づくり本部の理解も得られた。二十年度は合計12件の相談があった。

特記仕様書分科会では、一九年度に提案した標準形の仕様書が各事務所において少しずつ浸透しはじめた実績を踏まえ、要望のあった道路詳細設計についての見直しを行なうと共に、新たに7工種の標準形特記仕様書を作成した。詳細データはCDに入れて各事務所関係者に配布し、並行して建設技術課を通じて各事務所への設計担当者に行き渡るようお願いした。

平成二〇年度、平成二一年度には、AMに関する検討、建設アドバイザー

機構の活動、特記仕様書に関するアンケート調査、技術マニュアル発刊、佐賀県の業務・組織の見直しへの対応、道州制・地方分権化への対応、などを検討した。

AMについては、佐賀大学石橋孝治研究室を中心に、道路に対するドライバーの意識調査が実施され、既存道路の維持管理を戦略的に行うための検討が行われた。

建設アドバイザー機構については、利用状況ならびに今後の課題が報告された。

特記仕様書については現地機関を対象としたアンケート調査が行われた。

技術マニュアルの発刊は、品質確保検討会の作業とは別に実施されてきたものであるが、当検討会の趣旨に合致するものであることから、その結果を報告書に盛り込んだ。

新たに取り上げたテーマは、「佐賀県の業務・組織見直し」に対する地域建設関連企業の対応についてである。県の動きは、組織の合理化への社会的要求に應えるものであるが、その背景には道州制並びに地方分権化の動きがある。そのようなことか

ら、川上義幸氏を招いてこの問題について意見交換会をもった。報告書には、当日の議論を踏まえて「今後の公共工事の展望」と題したレポートを寄稿して頂いた。関連して、地域の民間企業はどう対応すべきかについてレポートを掲載した。

報告書をまとめているときに、土木学会から「技術公務員の役割と責務」今問われる自治体土木職員の市場価値」が発刊された。この冊子は本県技術職員にとって必読の書であると考え、その概要を「冊子紹介」として掲載した。

広報分科会では、佐賀県県土づくり本部建設技術課と一緒に佐賀・唐津・武雄・神埼の4箇所意見交換会を開いている。土木関係および農林関係の事務所職員のみならず、地域の市・町職員にも呼びかけていただいてもいい。意見交換会においては、どの課題に対しても関心が寄せられた。本検討会の地道な作業に確かな手ごたえが感じられ始めたと言える。

この検討会を続けていく狙いは、佐賀県インフラ整備の品質を確保すること、ならびに地域の建設技術力

を向上させることにあるが、その他に発注者・設計者・施工者の3者間のコミュニケーションを促進することにも意義があると考えている。

二、技術マニュアル作成活動

ボックスカルバート等の基礎に、「深層混合処理工法」が採用されるようになったが、その設計の考え方の統一的设计手法は確立していない。このような現状を踏まえ、佐賀県とNPO法人技術交流フォーラムが協働で、佐賀平野に適した統一的设计手法を作り上げ、互いの技術力向上を図り、もって、土木構造物の品質確保、コスト縮減に資することを目的として、「深層混合処理工法的设计手法検討会」が、三浦哲彦主査、宮副一之副査、盛永保弘副査、真崎照吉幹事、喜連川聰容幹事を中心に平成二〇年度、二一年度の2カ年実施され、平成二二年十月、「ボックスカルバートの深層混合処理工法基礎」着底方式設計の手引き(案)」が発刊された。

本県におけるインフラ整備は、軟弱地盤ゆえに余分な費用投入を余儀

なくされることも少なくない。特に道路工事においては軟弱地盤対策費が工事全体費用の大きな部分を占めることになる。6〜8メートルのいわゆる高盛土を十数メートル厚さの沖積粘土層が堆積する地盤上に築造する場合は、すべり破壊・沈下対策のみならず、周辺地盤への影響を含めた環境対策にも十分な配慮が必要である。技術的対応としては、全国的に使われている各種マニュアル類を頼りにせざるを得ない現状である。しかし、これらのマニュアル類では、佐賀平野の軟弱地盤問題に確かな答えを出せないことも経験するところである。

かかる問題の一つが、数年前に水路用ボックスカルバート基礎に用いられる深層混合処理工法の設計・施工において顕在化した。この問題を解決すべく、県の建設技術課の委託を受けたNPO法人技術交流フォーラムでは、2年間にわたる調査研究を進めて手引きを纏めるに至った。現行マニュアル類の問題点の抽出に始まり、技術的解決を図ることに腐心してきたが、設計論だけに陥らないよう発注者、設計者、施工者の

それぞれの立場で繰り返し見直しを進めてきた。時代の要請である性能設計の観点やライフサイクルコスト(LCC)・ミニマムの視点も忘れないうよう努めた。また、外部識者の意見を聞いて内容に普遍性を持たせるように心がけた。NPO法人技術交流フォーラムの立場としては、技術的検討を通して地域のために寄与するという信条の一つを意識しながらの作業となった。

2年間という限られた期間であったので、課題として抽出された事項の全てに答えることは困難であると考え、抽出事項を次の3つのカテゴリーに分けて整理した。

標準…現行設計の中で改める事項
協議…発注者と受注者との協議に委ねる事項

課題…簡単に結論を得られないが、問題点として発注者と受注者が認識しておくべき事項

「標準」の中には、慣習的に設計してきたことを改める事項が含まれている。「協議」は、現場の各種条件を勘案しながら発注者と設計者の協議によって決めるべきものである。「課題」は、全国的マニュアルにおいて

ても解決されていないと判断した事項である。

本検討会を継続することで「協議」から「標準」へ、「課題」から「協議」へとレベル移行できる可能性がある。この検討では、ボックスカルバート基礎の問題に焦点を絞ったが、道路盛土部へと拡張すればその成果は有明海沿岸道路の事業展開に寄与できると確信している。

当検討会は、二カ年で、全体会議6回、分科会16回、委員会1回、が行なわれるとともに、分科会前会議も積極的に進められ、産学官の技術者が一つの課題に対して、膝つき合わせて意見交換を行く中で、技術者として、人間力向上とともにコミュニケーションづくりのきっかけが出来たと考える。

平成二三年度からは新にフロンテイング基礎の検討会が始まっている。

三、地域の技術者育成活動

地域の技術者育成では、次の3つの活動を行なっている。

- ・CE塾(現在PE道場)

- ・佐賀県県土づくりコンサルタント協会研修会企画・講師派遣
- ・佐賀の地質研修会

①CE塾(現在PE道場)

技術士養成を目的とした「CE(コンサルティング・エンジニア)塾」は、三浦哲彦前理事長を中心に、平成9年から開設した。CE塾では、「肩書きの上着は脱いで参加すること」「ブレインストーミングのルール(他人の意見を非難しない、数多く意見を出す、自分の意見に固執しない、etc)を守ること」などをルールとして、朝9時から夕方5時まで、受講生と同じ人数くらいの講師陣で勉強会を行なった。昼食時も議論は続く。「あなたが言いたいことがわからない。黒板に絵を書いて判り易く説明してください。」「本当にそのことが言いたいことですか?他に大事なことを忘れていませんか?」など厳しい指導が行われた。時には、朝から夕日が傾くまで議論を交わし続けることもあり、CE塾は熱き寺子屋風であった。平成九年度(第一期)〜平成一八年度(第9期)までに、

十数名の技術士合格者を輩出した。

平成一八年度からは、品質確保に関する法律の施行、総合評価方式の導入、アセットマネジメント、技術者倫理の必要性などの時代背景を踏まえ、社会に認知される技術者としての技術士を育成することが急務であるとの背景から、寺子屋方式の「塾」から、より熱血指導の「道場」への転換を図り、受講者、指導者ともに厳しい修練を積みながら活動していく目的のもと、「PE（プロフェッショナル・エンジニア）道場」を開設した。

PE道場では、盛永保弘研修委員長を中心に、2月のオリエンテーションから7月の模擬試験まで、月1回の合同道場を開催している。また、受講者と指導者間では、納得の行くまで相談と指導を繰り返している。道場では、指導者の姿勢も正す意味で、1000字程度の指導方針、受験経験等を提出してもらい、受講者とのミスマッチを無くすようにしている。

PE道場の特色として、受講者の個人カルテ（個人情報が含まれるため各受講者の了解を得ている）を作

成し、月に一度カルテをPE道場に係わる人に発信することにより、情報を共有出来る形としている。カルテには、日時場所、指導内容、次回までの宿題、前回の宿題への対応、指導者のコメントを記入することになっており、定期的に指導者会議を開催して、情報を共有し、指導方針の確認を行っている。

指導者の役割は、「受講者同士あるいは受講者と指導者が切磋琢磨できる環境」「資格を取りたいと、強い思いを持ち続けてもらえる環境」「若い技術者が初歩からスキルアップ出来る環境」「学習を通じて技術的な視野を広げられる環境」「受験勉強を通じて人間力を高めてもらう環境」等々を創出することである。これからも役割の達成の為貢献していきたいと考える。

②佐賀県県土づくりコンサルタント協会研修会企画・講師派遣

(社)佐賀県県土づくりコンサルタント協会主催による月例実務研修会は、平成十三年から現在まで10年間継続して実施されている。目的は、

協会員のスキルアップである。

活動は、盛永保弘研修委員長を中心に、(社)佐賀県県土づくりコンサルタント協会設計委員会との協働のもと活動している。

当初は、若手技術者の育成のための研修に力を入れ、初級者向けコースを中心計画した。研修は3回をワークルとして実施し、最終回は、「百聞は一見にしかず」の諺どおりに、クルルのテーマにちなんだ「現場見学・実習」を盛り込んだ。月例実務研修会は、毎回15〜20名の参加があり、若手の技術者からは上々の評判を得ることが出来た。

平成二〇年度からは、今までのように聴講型を主体とした研修から、活発な意見交換ができるような形態に変更した若手技術者による事例発表と中級・上級技術者(幹部技術者)を対象としたシンクタンク研修の本立とした。まず、若手技術者による事例発表は、プレゼンテーション能力を向上させることを狙いとして、参加者の前で経験した設計実務の事例を発表することとした。次に、シンクタンク研修では、高度な技術を習得することによりさらなるコン

サルタントスキルの向上を図ることを狙いとした。さらに、昨今の継続教育(CPD)等が各種資格(RCCMなど)の更新条件となってきたことから、シンクタンク研修は、建設系CPD協議会でCPDの相互承認を行っている「日本技術士会認定プログラム」の登録を実施した。事例発表会は、「日本測量協会」の測量CPD及び「全国土木施工管理技士連合会」のCPDSの認定を受けている。

③佐賀の地質研修会

NPO法人技術交流フォーラムでは、前述したように、二カ年に渡り佐賀県と協働で、深層混合処理工法設計検討会を開催してきた。検討会では、設計論だけに陥らないよう発注者、設計者、施工者のそれぞれの立場で俯瞰的な検討を進め、課題も明確になってきている。

特に入念な土質調査分析の事業全体に与える影響が大きいかも施工事例等から明らかとなってきた。着底層の目安となる完新世と更新世の境界付近の判断、有機質土への対応、

着底層より下方の圧密沈下層の分析、等である。発注者・設計者・施工者を問わず、実際のボーリングコアの分析能力や、俯瞰的に地質を分析する能力の向上を図っていくことが、社会基盤の品質向上に寄与するものと確信した次第である。

このような中、「佐賀地域の地質（平成二二年独立行政法人産業技術総合研究所 地質調査総合センター、下山正一・松浦浩久・日野剛徳）」著者である九州大学大学院理学研究院の下山正一先生と佐賀大学低平地沿岸海域研究センターの日野剛徳先生に「佐賀の地質研修会」の講師をご相談したところ、快諾して頂いた。研修会は、平成二二年度から、佐賀大学低平地沿岸海域研究センターとの共催で佐賀大学にて実施している。研修会では、大串正氏、盛永保弘氏、古賀浩史氏、永岩敦史氏、内野政則氏、福田憲司氏、喜連川聰容氏、宮副、を中心に活動している。

日野剛徳先生により同コアのごく近傍で掘削されたシンウオールサンプルリング試料の地盤工学的調査結果と解釈に関する講習が行われた。

第2部では参加者の方々に2つのグループに分かれていただき、有明海沿岸低平地域における典型的な年代の鍵層となる由布川テフラ（60万年前）、阿蘇13火砕流堆積物（13万年前）、阿蘇4火砕流堆積物（9万年前）、始良13テフラ（2万9千年前）、鬼界1アカホヤテフラ（7300年前）等の火山灰層の光学顕微鏡による肉眼観察を行っていただいた。さらに、前述した産総研・柳川コアの肉眼観察を始め、佐賀県・有明海沿岸道路建設プロジェクトにおける佐賀県小城市久保田地区で採取された教本のオールコアの肉眼観察を行っていただいた。コアの提供を頂いた佐賀県有明海沿岸道路整備事務所に感謝いたします。

「佐賀の地質」研修会は、下山先生、日野先生のご好意により、佐賀の社会基盤整備に携わる技術者の一層の技術力向上のため、5年間は継続する計画である。

活動報告3として、NPO法人技術交流フォーラムの産学官協働として、「品質確保検討会活動」「技術マニユアル作成活動」「地域の技術者育成活動」に関する活動について報告したが、これまでの活動の中で、各活動の目的達成に貢献できたとともに、参加したNPO法人技術交流フォーラム会員においては、コミュニケーション力の向上が図れたこと、ひざ突合せ議論を重ねていくことにより新しい方向を見出せる経験、活動を冊子に纏め広報していくところに次世代へ活動を継承していける可能性があること、等々、すばらしい経験をさせていただくことが出来たと感じている。

報告では、「品質確保検討会報告書 平成一八年～二二年」「ボックスカルバートの深層混合処理工法基礎着底方式設計の手引き（案）佐賀県県土づくり本部、特定非営利活動法人技術交流フォーラム、平成二二年10月」、「月例実務研修会活動報告書」「技術士だより（声の広場）」「佐賀の地質レポート」を参考にさせていただいた。各執筆者に感謝します。

最後に、NPO法人技術交流フォーラム設立時からご尽力頂いた、故勝木茂雄氏、故島内明氏、に感謝と哀悼の意を表し、報告3とします。



佐賀の地質研修会（H23. 7. 28） 於：佐賀大学多目的セミナーホール

縫ノ池支援活動

(所在地: 佐賀県杵島郡大字湯崎字川津)

40年ぶりに復活した縫ノ池の湧水



<空からの縫ノ池>



<新緑の縫ノ池>



<縫ノ池・釣り大会: 毎年8月に開催>

パネルディスカッション

「技術の地域貢献と新たな絆を求めて」

パネルディスカッション(報告)

技術の地域貢献〜新たな絆を求めて〜

NPO 法人技術交流フォーラム 研修委員長 盛永 保弘



私からは、創立10周年記念大会で行われた「パネルディスカッション(16時30分〜17時30分)」でのやりとりをご報告させて頂きます。登壇者は、次の通りです。

○コーディネーター

荒牧 軍治氏 (佐賀大学名誉教授)

○パネリスト

井山 聡氏

(佐賀県土づくり本部・本部長)

岩尾 雄四郎 (理事長)

三浦 哲彦 (初代理事長)

原田 彰 (元副理事長)

盛永 保弘 (研修委員長)

「荒牧」コーディネーターを勤めさせて頂きまず荒牧です。私がいたいたテーマは「技術の地域貢献〜新たな絆を求めて」というタイトルです。

先ほど十年間の歩みの報告を聞かせて頂きました。技術者の集合体としての十年間は、堂々たるものだと思います。技術者が何かやっていこうとしたことを着実にやってこられたと感じました。

今日の私の役割は、みなさんにこれからも頑張ってくださいと言えは済むようなことかなと思います。 「新しい絆を求めて」と書かれています。今よりもさらに新しいものを探していこうと考えられていると感じました。それでは、それぞれ活動をされている中で、地域にどういふふうに関わり合おうか技術交換をどのようにやろうかと考えてこられたと思います。まず、盛永さんの方からお願いします。

「盛永」先ほど十年間の活動報告にもありましたように、研修委員会としましては、「CE塾」「PE道場」佐賀県土づくりコンサルタント協会主催の月例研修会への「講師の派遣」「各種講習会開催」、などを継続的に実施してきたところです。

そのなかで私が感じた研修委員会の役割というのは、「技術者同士が切磋琢磨できる環境」「若い技術者が初歩からスキルアップできる環境」「学習を通じて技術的な視野を広げられる環境」「講習会の開催を通じて地域に貢献できる環境」などを創ること、いわゆる「人づくり」ではないかと考えていままでの活動をやってきたところです。

「荒牧」これまでに特に問題もなく、これからも着実に活動を続けていけばよいということですか。

「盛永」今までの活動を着実に継続することは重要なことですが、今回のテーマでもあります「技術の地域貢献〜新たな絆を求めて」を考えると、今までの技術者同士が切磋琢磨できる研修会はもちろんですが、地域に向けて発信する研修会も今後で



きたらいいなと考えています。

「荒牧」 はい、わかりました。では原田さん、お願いします。

「原田」 いま「人づくり」ということがでしたが、私の場合は、「タヌキづくり」です。先日、中庭ダムの天神様に「たぬき踊り」を奉納してきました。「技術の地域貢献」について僕の場合は、「たぬき踊り」の技術で地域に貢献し、「生物多様性」の観点から生き物を大切にしなければならぬと感じています。僕の場合、動物の代表が「たぬき」、魚の代

表が「なまず」、植物の代表が「葦」です。「葦」では、葦を煎じてお茶を作っています。

「荒牧」原田さんがあみ出した色々なものは、文化とか技術とかに我々に関わるツールとしては非常にももしろいのですが、何でそんなものが必要だと思われるのですか。

「原田」色々な人と交流するときのツールとして必要であり、利用出来ればと思います。

「荒牧」原田さんは、「ドキッ」とすることを相手に伝えたいのかなと思います。「生き物と暮らす佐賀」というのが原田さんの今のテーマだと思っただけで、その哲学みたいなものを少しお話ししていただければと思います。

「原田」今まで、経済成長の中で「豊かになること」をいっばいやってきて、その「ひびき」が出てきていると思います。これは、技術で解決することは無理で、僕らが意識を変える以外にないと思います。そのツールとして「たぬき踊り」や「なまず」

「葦」を使っていききたいと思っています。

「荒牧」はい、ありがとうございます。三浦先生おねがいます。

「三浦」私は、「たぬき踊り」の落第生でございます。一度はやったのですがうまくいきませんでした。NPO 法人技術交流フォーラムは、平成13年8月22日に発足しまして、実質的な創設者は、ここに見えられていません藤永正弘さんと原田彰さんです。

発足してしばらく活動を続けていくうちに、自分たちの信条みたいなものをつくらなければならぬという話になりました。みなさんと話し合っただけで三箇条の信条を書き出したんですけれども、第一番目は、「積極的に社会に参加しよう」第二番目は、「倫理観をもって活動しよう」第三番目は、「専門技術を通して地域に貢献しよう」でした。先程からの十年間の活動報告でおわりのように、二番目と三番目は当初の予測よりもうまくいっているのかなと思われまます。これは、当初つくられたフォーラムの理念がしっかり

していたおかげかなと感謝しているところなんです。ところが、社会活動に積極的に参加しようというところが必ずしも十分ではなかったのかなと思われまます。技術者というのは、お互いに納得し合えばそれで終わってしまう気がします。これは、外にいらいやるエンドユーザーである住民の方々にメッセージが届きにくいということに繋がると思っています。今後、そういうところをなんとかしていかなくてはならないと思うのですが、地域の防災計画の要となるのは建設業の方々に、災害が発生した時はボランティア的に被災現場に向かわれている訳ですが、今後も積極的にそのような活動は続けていって欲しいと思います。

私は、今住民の方々との関わりを深めるには、地域の方々に対して、災害時に「このようなものを我々にご提供できます」というような「リスト」のようなものができたらと思っています。これは私だけの思いですが。

「荒牧」どうもありがとうございます。岩尾先生、続けてお願いします。

「岩尾」このシンポジウムで皆様のご意見を一番必要としているのは私かと思ひます。今後このフォーラムをどのような方向にもっていくかということはとても大切なことだと思います。このようなことを踏まえ、私からは三点ばかり申し上げたいと思います。

第一点目は、先ほど井山さんの方からありましたが、ローカル発注において、ゼネコンよりもコンサルへの発注量が少ないと言うことです。これは、何か我々がお手伝い出来ることがあれば、一番力を入れなければならぬことではないかと思ひます。このことについては、今後、分析等が必要になるかと思ひます。

佐賀県の技術士の数が少ないというのも関係しているのかもしれない。第二点目は、「地域との新たな絆」ということですが、地域という言葉の対極にはやはり世界ということができていいと思ひます。世界がどのように動いて、よそはどのような動きをしているか。世界、他県は「どのように考え」「どう動いているのか」という視点を持つ必要があるのではないかと思ひます。

第三点目は、三浦先生も「倫理」という言葉をお使いになりましたが、技術者倫理、あるいは技術者は技術者だけであっていいのかということ、私自身考えております。特に今の時代においては、説明責任と色々なことが言われています。技術のレベルを高めていくことは、当然として、技術者であると同時に市民であり、技術者であると同時に、時には政治家の視点、行政の視点を持ち、広い能力を高めていって、ただ単に技術だけは詳しいのではなくて、枠を広げていくのも課題なのかなと私個人は思っています。

「荒牧」はい、どうもありがとうございます。続いて、井山さんお願いします。

「井山」我々は、公共施設の整備や管理、またはそれを通じて工事などを発注する立場にある訳ですが、対外的な調整だとか技術的に専念して仕事を行うことが出来ない状況にあります。そのような中で、県民の皆様に行政を理解していただき行政サービスを行ってきている訳ですが、公共事業を行う全体のシステムの中



で、調査・計画・設計あるいは工事を外部化してきています。まさにその中で、得意分野をもったフォーラムの方がこのシステムの中に入り込んでいただいて、行政のほうの外へ出て行けるような体制づくりができればいいと思います。その一環が、さきほど活動報告された「深層混合処理工法基礎設計の手引き(案)」作りでもありましょうし、そのような質の高い仕事をスムーズに行っていただけだと思います。さらに、広く見れば「地域の環境対応」だとか「利活用」だとか、社会への合意形成を図りつつ「地域づくり」「まちづくり」に貢献していただければと思います。私たちも期待していますし、連携できる場所はご協力できればと考えています。

「荒牧」どうもありがとうございます。いくつかのテーマがだされたと思います。先ほどの報告でもありましたけれども、例えばローカル発注をする時に、建設業やコンサルタントの実力を上げていく方法として「品質確保」ということが語られてきたと思います。

三浦先生に教えていただきたいの

ですが、「マニュアル」作りのプロセスは、一見、行政側に提案する品質確保のように見えるけれども、実はそれを、民間と大学の先生に加えて県職員の方にも入っていたいて実施することで、地域の技術力そのものを上げていくという活動にもなっていると理解してもいいんですか。

【三浦】おっしゃる通りだと思います。活動報告であった宮副さんのご紹介の中には時間が足らなくなっただけかもしれませんが、全国バージョンのマニュアルではどうしても対応できない問題があります。その一つは、軟弱地盤由来の問題ですが、発注者側は、全国バージョンのマニュアルを求めている、設計者側もそれを使うのですが、考え方が違う複数のマニュアルが存在している、それを「いいとこ取り的」に使用して異なる設計成果が出ているという現状がありました。このあたりから「深層混合処理工法基礎設計の手引き」の話が出てきたと思うんですけども、何が問題点で全国バージョンのマニュアルで解決出来ないかというのを議論する中で、物事の本質が見えてくると言います。

ようか、その内容を考えることがまさに技術力アップに繋がると思っています。

そして、私自身が一番気にかけていることは、発注者と設計者と施工者の間の技術を通してのコミュニケーションが悪くなっていることです。それを何とか技術的な議論をする中で、解決できればなと思っています。

【荒牧】はい、わかりました。マニュアルを机上で作ってやっている訳ですが、そこからローカル発注という発想が出てくるのであれば、例えば試験施工など、ローカルチームを作ってマニュアルの精度を上げて技術力を高めることをせずに「技術が足りないね」というのは、少しやり方として違うんじゃないかと思うんですけど、井山さんそのところどう思われますか。

【井山】おっしゃることは十分わかりますし、一定のルールを決めてやっていくことは十分可能ではないかと思えます。ただ、現状では予算が非常に厳しくて、選択と集中で事業執行をせまられているものですから、早く結果をださないといけないところがあります。だから、実施でやりながらそれをフォローしていくようなやり方とかですね、現場、現場で相談しながらローカルな味をだすような仕事に取り組んでいければと思います。

【宮副】木材利用のことかなと思っ

ています。有明海沿岸道路では、仮設道路が整備される訳ですが、その中に「木杭・緩衝層システム」というのを提案しまして、ご検討をいただいております。また、県道江北芦刈線では、路側に設置されたプレキヤストI型擁壁にグリットを入れまして、木杭に均等に力が働くということを、現地にて計測することにより証明したということもあります。

【荒牧】はい、わかりました。例えば、地元で技術が残っていく「しかけ」とか、今、三浦先生は勉強会とかをされているようですが、その辺のところをお教えいただけませんか。

【三浦】具体的に、県の仕事の「有明海沿岸道路の試験盛土」という訳ではないのですが、実質的にそれに近いことは、現実にやらせていただいております。

【荒牧】それは、例えば、新しい技術を他の県の工事で試してみながら、一緒にやっていくことが可能ということでしょうか。

【三浦】はい。佐賀の動きが県外からも注目されている部分があります。よかったら、フロアーの宮副さん紹介していただけますか。

【荒牧】ちよつとテーマをかえて、岩尾先生、先ほど倫理のことについてふれられましたが、技術者が最もやっつけられないこと、最もやらなければならぬこと、あるいは、技術者としてここだけは考えておきなさいということ、少し教えていただけませんか。

【岩尾】私も、これから何が正解かということ、持っていないのが正直なところです。それで私は、学生には「個人の倫理」それから「専門家の倫理」それから「組織の倫理」の三つのパートに分けて具体的な例を出し説明しています。姉歯事件（耐震強度偽装問題）は、「専門家の倫理」

に入るのですが、「専門家の倫理」だけで物事が解決できるかというところではなくて、個人の視点がどうしても入ってくるんです。

やっぱり、大切なのは、法律ということがありますね、「法律」「国の憲法」「倫理」みたいなものが色々あると思うんですよ。一番参考になると思うのが「ノーブレスオブライズ」という言葉があるんですが、これは能力がある人、あるいは地位のある人、お金のいる人、影響力のある人、これを「ノーブレス」といつている訳ですが、そういう人たちは「それなりに責任が重いんですよ」ということで、「普通の人より責任を持って仕事に臨みなさい」ということです。また、「PDCAサイクル」があると思います。これが「ノーブレスオブライズ」と二つで考えると考えやすいのかなと思います。

「荒牧」はい。技術者が地域にでかけて行く時に、先ほど岩尾先生が言われた「ベース」をきちっとさせとかなないと信用してもらえなくなるということだと思います。

先ほど、三浦先生おっしゃっていただんですけども、技術者同士では

良いのだけれども、地域の人とか、素人の人たちに話すときの注意点とかがあれば教えて欲しいんですけど。

「三浦」はい。我々は専門家として色々なことを知っているのですが、地域の人たちにそれをかみ砕いて、分かり易く説明するには、結構宿題が多いと思えました。我々は、一般市民に対して「技術の翻訳者」としての役割を果たさなければいけないと思います。しかし、我々は、そのような勉強を今までできていないような気がしますので、意識してそのような修練をする必要があると思っています。現役の大学の先生は、学生に対してそのような教育をしていただければありがたいです。

「荒牧」はい、わかりました。さて、先ほど頂いた盛永さんのメモに東日本大震災の話がありましたけれども、そのときに、組織としてのフォーラムではなくて、技術者個人として登場する可能性がありますでしょうか。

「盛永」そうですね。ちょっと先生のご質問と違うかもしれませんが、

東日本大震災は、本当に悲惨な出来事で、戦後最大の危機だと言われました。この震災を教訓に、四国では、建設業BCP懇談会や研究会が実施されているようです。やはり、災害がおきれば、建設業の方は、災害後の応急対策に不可欠な存在だと思います。

ご存じのように、元々四国は、台風などによる風水害・土砂災害が多いところで、今後三十年間に六十パーセントの確率で発生が予測されている「南海地震」などを見据えていることだと思います。

我々も、佐賀の低平地を抱えていますので、大規模浸水などを想定して、建設業の方たちがBCP研究会などを立ち上げられることがあれば、当フォーラムとしても参画していけたらいいなと思います。

研修委員会としましては、「BCP（事業継続計画）」や「CSR（企業の社会的責任）」などについての講習会や研修会を外向きに発信し、開催することも考えられます。

「荒牧」どうもありがとうございます。東日本大震災が我々に教えてくれたものは非常にたくさんあって、

今言われたみたいに、建設業がどうあるべきだったのかということも含めて、我々に課題を突きつけているような気がします。

最後に、今までの活動は確実に王道を歩んでこられたと思いますので、若い人たちは、それらを受け継いでいただき、技術者たちがそれぞれの地域で頑張っていただければ、地域との絆の構築にも繋がると思います。今日は、本当にありがとうございます。

以上、「パネルディスカッション」でのやりとりをご報告させていただきましたが、紙面の都合上割愛させていただいた部分や表現を若干変えさせていただきます。ご了承ください。

会員の声

佐賀・地域を知る“きっかけ”

伊万里市役所 吉永 幸治



現在、私は伊万里市役所に勤務していますが、元々佐賀県人ではなく、隣の長崎県で生まれ育ち福岡県に就勤務することになりました。

伊万里自体は、県外でも生活圏であつたことからそれなりに馴染みはありましたが、正直なところ佐賀を身近に感じることは少なかつたように思います。

佐賀という地域を意識し、その距離を縮めてくれる“きっかけ”となつたのも、この技術交流フォーラムに参加したことだと言えます。

地域のためには、地域にあつた業務の遂行やそれに対応した技術の習得も必要ですが、その技術は国から定められた画一的で標準的なもので地域性を意識したものとは言えない面もあります。

特に私たちのような市町村職員は限定された地域に国から提示された基準をどのようにあてはめるかということを意識するあまり、地域にあつた対策ができていたのか疑問もあ

ります。また県内など他の地域から学び、また共に学ぶという意識が薄かつたように感じます。

私が目指しているのは、地域に貢献できるプロの技術者ですが、思い返せば私自身の見識の狭さから業務において「もし私が担当でなければ・・・？」と反省する点も数多くあります。

十年前、平成十四年九月十六日、伊万里市では今で言うゲリラ豪雨により死者がでる豪雨災害に見舞われ、農地・農業用施設だけでも被災箇所1200以上、復旧箇所850工区という被害を受けました。

当時、私は農林部署の担当者として調査設計・施工監督から事業管理を担当しており、災害復旧事業の遂行に関して事務的・技術的にも絶対の自信を持っていました。

しかし、従来と違い対象箇所が多く、初期対応の人員調整で頓挫したことで、現地調査にかなりの時間を要し、これまでの想定では予想もつかない事案も発生するなど、結果として青息吐息で何とか事業完了にたどり着いたという状態でした。

当時は災害復旧事業のあり方が議

論され、採択基準が年々厳しさを増していた時期でもあり、あの時日頃から他の県や市町村の動向、組織体制、新技術などの情報交換や技術的知識の集積に勤めていけば、既存手法の改善を図り、財務サイドなどとの内部調整や地元対応においても、もっと臨機応変な対応ができたのではないかと、と今でも反省を踏まえ教訓にしている点の一つです。

そのことから佐賀の技術者が集う当技術交流フォーラムが結成され、地域貢献に活動されていることは、今後業務を行う上でとても心強いことだと思えます。

私自身この大きな“きっかけ”となつた『NPO法人技術交流フォーラム』を大きな“チャンス”につながらるよう、自己研鑽に励み、少しでも技術的な貢献が出来ればと思えます。

私がこの『NPO法人技術交流フォーラム』を知つたのは、平成20年度末これから技術士試験の受験準備に入ろうとした頃で、「PE道場」の案内を見てすぐに申し込みのメールをしたことが、今思えば大きな“きっかけ”だつたと思います。

PE道場での月に一度の勉強会は、当時技術職でありながら振興事務も担当し、技術的な議論をする場があまり無かつた私にとって、とても新鮮であると同時に、自分自身の技術力不足・勉強不足を痛烈に感じるものになりました。

幸いその年に何とか技術士に合格することができたのは、講師の方々の熱心なご指導のお陰だと改めて感謝申し上げます。

若い技術士から見た、今からのNPOに対する意見

小城市役所 大坪 大介



以来今日を迎えるまで、地域づくり、防災、若手技術者の育成、など様々な面で地域の為に活動を行われており、佐賀県の科学技術的活動には欠かせない機関に発展しつつあると思います。

近年多くの自治体が緊縮財政を強いられており、公共事業への費用投資が問題となっています。行政外部の介入が少ない公共事業では、評価基準も曖昧であるため、広い視野で事業を効果的に行っていくことが必要です。

技術交流フォーラムはこの問題に対し、NPO法人という中立の立場から、より効果的な公共事業を支援していくことが望まれると思います。具体的には、総合評価入札の審査機関及び、工事や委託業務の完了検査機関へ参入することで、公共事業を第三者から評価し、投資効果の適正化を支援する方法などがあるかと思えます。

私も公共事業に従事する自治体職

員として、公共事業の検査体制が行政のみで行われていることに改善の余地があると感じています。特に中小規模の自治体は限られた職員と技術力の不足から、設計や工事の問題点を見抜けず会計検査で指摘される例も少なくないため、行政外から適切なチェックが図れる体制が必要だと考えます。

技術交流フォーラムは、各分野で活躍する優れた技術者が所属されているため、検査時に適切なチェックが実施され、公共事業の品質向上に期待ができます。また、中立な立場から客観的評価が可能となり事業に従事する広い関係者へ効果的にインセンティブを付与できるという面でも、検査体制を外部から支援する最も適した機関であると考えます。

これまで日本の技術を支えてきた団塊の世代が第一線を退き、県内技術者の不足が危惧される中、技術の継承の貴重な場として一翼を担うことも大切な役割だと思えます。

ここで挙げたこと以外にも様々な分野での活躍が望まれますが、今後は佐賀だけに留まらず、県や国を越

えた場所での活躍があることを期待すると共に、私もその一助となれるように日々、自己研鑽に努めていきたいと思えます。



全国水質調査 (H23. 6. 18)

NPOは技術継承の場

九州水工設計株式会社 内田 道昭



NPO法人技術交流フォーラム創立十周年おめでとうございます。

私は、平成二十三年四月より入会いたしました入会1年程度の新米ですが、技術交流フォーラムの諸先輩方との付き合いは、その前年に技術士二次試験の合格を目指して受講した、PE道場が始まりでした。

私は、佐賀県内の建設コンサルタント会社に勤務し、主に上下水道の設計業務に携わっておりますが、今、公共事業の削減が続く中で、極端な価格競争による適正価格以下での受注、品質の低下、若年技術者の技術力低下などが問題となっており、このままではいけないという危機感を常に感じております。

また、近年は中央集権から地方分

権、地方主権へと時代が変わりつつあり、佐賀県の発展のためには、私達県内コンサルタント技術者にも資質の向上が強く求められていると思います。

そのような中、私も資質向上を図るべく、平成二十年度より技術士二次試験への挑戦を始めました。

平成二十年度、二十一年度は独学で試験に挑戦しましたが、合格には至りませんでした。

独学では自分に何が不足しているのかが分からず、ある技術士の方に相談したところ、技術交流フォーラムのPE道場に入ったらどうかと勧められ、PE道場の門を叩きました。

PE道場では、日常の職場や立場を越えて、地方の技術者の資質向上と技術や経験の継承を目的とする、先輩技術士からの指導を受ける事ができ、論文の読み合わせでは、熱い議論となる程の情熱を持って、指導にあたって下さった事が、特に印象的でした。

私のために多大な時間を割いて指導して下さい、担当講師の方には心より感謝しております。

おかげさまで、自分に不足していたものが次第に見えてくるようになり、受講した平成二十二年度は、技術士二次試験に無事合格する事ができました。

技術士となった平成二十三年度には、微力ながらも講師として、PE道場に参加させて頂き、受講した時とは違う視点で、勉強する事ができました。また本年度も、講師として参加させて頂きますので、よろしくお願い致します。

私がこの試験をとおして感じた事は、書籍や講習会等による形式的な知識の習得を図るOFF-JTも必要ではあります。豊富な経験や知識を持つ先輩方の経験に基づいた指導によるO-JTの必要性を強く感じました。

技術交流フォーラムは、ひとつくり、地域づくり、くにつくり、災害救援、環境問題などの様々な活動に取り組み、現在では会員数約百名程の社会的に認められた技術者集団であります。これは先輩技術者の知

識と経験の蓄積により築き上げられたものであると思います。

私達若年技術者は、その様々な取り組みの中で技術を継承し、日々技術の研鑽に努め、時代の変化や環境の変化に合わせた改良を行いつつ、後世へ受け継いでゆく事が、必要であると考えます。

今後も様々な情勢により、若年技術者にとつての、技術継承の機会は減少すると考えられますが、技術交流フォーラムは、同じ志を持った技術者の交流の場、技術の継承の場であつて欲しいと願うとともに、このような団体を作つて頂いた先輩技術者の方々に深く感謝致します。

私も、次世代の技術交流フォーラムの一翼を担うことのできる、技術者を目指し、研鑽を続けてゆく所存であります。



技術交流フォーラム総会 (H23. 5. 18)

産業系技術士のあり方について

㈱ミヅタ 穴井 正一



私が、技術士の資格取得を目指したきっかけは、会社主催の通信教育のキャリアラムの中に技術士講座を見つけたことによる。それまでは、技術士については他社との打合せにおいて名刺交換した際に、一、二度、技術士〇〇部門という名称が名前の下に小さく書かれてあるのを目にしたくらいで、それがどういう資格なのか、深く考えずに忘れ去っていた。

通信教育の受講項目を眺めているときに、ふと名刺のことが頭をよぎり、社内でトップクラスの技術を有するベテラン社員に、技術士資格のことについて聞いてみると、「技術者にとって最高の資格であり、数年前から有志4名で挑戦中だが、今だに資格取得者はいない。かなりの難関だ」ということを教わった。それを聞いて技術者魂に火が付き、私

も挑戦しようと思いつき、以来足掛け6年、ようやく2年前に資格の取得に成功した。その間に、2名の資格取得者が現われ、それもまた励みとなった。このことより、技術士の資格取得にチャレンジしようとした動機は、自分の技術力がどの程度ものかを測る物差しとしてであった。また、自分の知識をより一層深める目的もあったように思う。

一方、この資格を保有する技術者が在籍していると、公共工事の入札が有利になるとの情報もあり、会社として技術士資格取得のための運用規定を設け、受験回数、講習会への参加費用及び書籍購入費用の負担、報奨金等を定め、資格取得の奨励が始まった。このように資格取得のシステムが整備されたことで、社内での技術者に対する評価が高まり、それに刺激されて、社員の資格取得に対する意欲が掻き立てられたように思う。その結果、現在までに56名の受験者があり、第一次試験の合格者数は38名に上る。そのうち第二次試験の合格者は4名である。

しかし、ここ数年、年中業務多忙の状

態が続いており、以前のように一定期間コンスタントに勉強を行なう時間が取れなくなってきた。それにより、第一次試験の合格者数は増加しているにもかかわらず、第二次試験の合格者が頭打ちとなっている。

つまり、目の前に片付けないといけな大量の業務があれば、自ずとそちらをさばくことが優先される。平日に遅くまで残業し、土、日のどちらかを出勤するとなると、唯一の休日は、心身のリフレッシュや家族サービスに充てざるを得ない。そうこうしている内に受験日がやってくるが、準備不足で、敢え無く撃沈。現在のように不況が常態化している状況においては、人員の増加も叶わない。しかし、勉強する時間が持てない理由をいくつ並べても、何の進展ももたらさないが、何かを犠牲にして時間を作るためには、当人の意気込みだけでなく、それ相当の高いモチベーションが必要となってくる。

その方策の一つとして、技術士の権威を一般社会に認知させることが挙げられるが、これはかなり難しい。何故ならば、一般社会において弁護士、税理士や一級建築士といった資格は、市民生活に密着しているが、消費者が手にする製品には技術士の係わりやその必要性が容

易に見えてこないからだ。となると、技術士の資格を取得する動機付けとしては、より一層会社内での明確な位置づけが必要となってくる。

即ち、職場のリーダーとしての位置づけを明確にすることである。例えば、技術部門の部長・次長への昇進加要素に技術士の資格取得を含めることなどである。職場のリーダーは技術だけでなく、道徳観念、一般常識等、人格、品格においても一流でなければならぬが、そのことは、コンプライアンス、自己研鑽、地域社会への貢献といった諸々の義務と責務を負う技術士の理念とも一致する。

よって、企業内技術士のあり方として、前述のような人事処遇を実践する会社が増えるよう、各部門におけるリーダーとしての自覚を持ち、会社から幹部として期待される人材となつて企業の発展に貢献することであると考える。

最後に、当社では技術士の人数が少ないこともあり、個人活動に終始しがちでまとまった活動がなされていないのが実情である。今後、社内活動の活性化を図るためにも、NPO技術交流フォーラムへの積極的な参加を働きかけようと思っている。

産業系技術士の声

坂田技術士事務所 坂田 元秀



技術士は私が会社のなかで中堅社員といわれている頃から、一つの社会的ステータスとして、あるいは自分自身を測る尺度としてぼんやりとあこがれていた資格であった。私の専門は機械技術であり、当時機械系技術者は多くがメーカー内で設計をするのが通例であり、技術士の資格を直接利用することはほとんど考えられなかった。したがって、ステータスとしての意味が強かった。

ある程度仕事に自信が来たころ、もういいだろうとばかり、大した準備もせずに2回ほど受験してみた。結果はあえなく不合格となり、そんなに甘いものではないことを思い知らされた。その後、社内では管理職になり一応の出世もかかったので当初の技術士へのあこがれも薄れてしまっていた。

ところが、近年になって技術士は公共工事の受注には大変有効に働くの技術者に取得してもらいたい資格となった。忙しいなか皆を鼓舞する立場にあるものとして、率先垂範をする必要があった。かつてのあこがれの資格は必要な資格となり、今度は用意周到に準備を重ね、3回目に合格することが出来た。このとき年齢はすでに58歳であったが、その後退職するまでの二年間に資格を条件に、主任技術者として二件の仕事をする事が出来た。

さて、60歳で会社員としての立場に区切りをつけ、自分流で仕事をしたいと思っていた私は、この技術士の資格を生かしてみたいと思うようになった。かつて、機械系技術者には縁の薄い資格のように思っていたものが、逆に希少価値があるようにも思えた。いうまでもなく技術士の資格が最も利用されているのは、公共関連に携わることの多い土木・建築系、農業系の技術者を数多く擁する建設コンサルタントの業界である。この業界では現在のところ、機械系や電気系の技

術者を擁しているのは東京や大阪に本社を持つ大手だけであろう。

しかしながら、建設コンサルタントの仕事は広範囲で、中でも設備の設計や維持管理となると機械系、電気系あるいは水処理系などの多くの分野の技術が不可欠である。建設コンサルタントにとってはマイナーであるがこういった必要技術は外部調達されるのが通例である。かつては良くも悪くも外部調達がスムーズに行われるシステムが存在していたが、現在ではそのシステムは影をひそめ、それに代わるシステムは未発達である。しかしながら徐々に成長しつつある段階のようである。

そのシステムとは下請け専門のいわゆる二次コンで、ここには各種専門家が増加しつつあるように思う。例えば、ゲート設計、ポンプ設計、水処理設計、電気設計等の各種専門家である。彼らの多くがメーカーまたは工事業の出身者が作った会社や、私のような個人業である。彼らのはかつての自分の会社や関連業界に人脈を持ち、お互いにもネットワークを形成して情報交換をし、仕事を融通しあったり協力し合ったりする。特定の会社に限らなくつついて仕事を分けてもらうようなかつての下請けのイメージ

とは異なる。

私の開業初年度はかつての会社の同僚やかつての同業者からの紹介で仕事にありつくことが出来た。主なものは設備のストックメンテナンス二件、ポンプ場設計一件で、3月までにほぼ完了することができた。

仕事をする中で個人業の気楽さと辛さの両方を経験した。中堅の社員ならばわけもないような書類や図面の作業がはかどらず、この半年間は仕事に追われっぱなしであった。かつての組織のありがたさと部下の優秀さが今更ながら思い出された。成果は半年間懸命にがんばって半年分の稼ぎにすぎなかったが初年度としては満足すべきであろう。今後は製品開発や技術相談等の年度末に集まらない仕事を増やしてゆこうと考えている。

最後に、NPO技術交流フォーラムは組織に属さない私にとつては、いろいろな方々と接する場であり、郷土のテーマや問題点を知るうえで貴重な自己啓発の場となっている。今後も大いにお世話になるとともに、微力ながら何がしかの貢献もしたいと思う。

NPO法人 技術交流フォーラム創立10周年記念大会に参加して

西日本総合コンサルタント(株) 内野 政則



平成二十三年十月一日、私が所属する技術士や学識者等で作るNPO法人「技術交流フォーラム」(岩尾雄四郎理事長)は、佐賀市の「ホテルグランドはがくれ」で「技術の地域貢献と新たな絆を求めて」をテーマに創立十周年記念式典が開催されました。参加者は、会員や建設コンサルト業、行政などから約百二十名。記念大会では、基調講演や十年間の歩み、活動報告、パネルディスカッションが行なわれましたので、その概要等を紹介します。

記念大会の冒頭、岩尾理事長は「国を取り巻く社会経済環境は近年著しく変化し、技術に対する資質向上が求められています。技術者が積極的に社会貢献するために地域との新たな絆を構築することが大切で、この創立十周年記念大会を契機にさらなる活動の進化を目指し



たい」と挨拶されました。
来賓の村瀬勝彦・国土交通省武雄河川事務所長、井山聡・佐賀県県土づくり本部長、日本技術士会九州本部の甲斐忠義本部長の三名の方から祝辞が述べられました。
基調講演では、さが水ものがたり館・館長の荒牧軍治佐賀大学名誉教授が「災

害に備えるー東日本大震災から学ぶこと」の演題で講演され、住民の災害時の行動についてノウハウが共有されていないと指摘され、「平時から経験や知恵を蓄積する仕組みを作らなければならぬ」と述べられました。

十年間の活動計画では、原田彰氏が「長崎市の神ノ島・四郎島を通じた地域貢献、他県との連携、生物多様性に関わる活動」、大串正氏が「縫ノ池支援と地域の活性化、巨勢川調整池活用懇談会、防災・減災に関わる活動」、宮副一之氏が「産学官協働による品質確保検討会、人材育成に関する活動」について三名の方から活動内容や成果を発表されました。

パネルディスカッションには、コーディネーターに基調講演をされた荒牧軍治佐賀大学名誉教授、パネラーには井山聡県土づくり本部長、岩尾雄四郎現理事長、三浦哲彦前理事長、原田彰前副理事長、盛永保弘研修委員長の六人が登壇し、技術を生かした地域貢献をテーマに意見交換が行われ、岩尾雄四郎理事長は「技術者は、高度な技術を持つ分、責任も重い。多方面の倫理観を身に付けるべき」と述べられ、三浦哲彦前理事長は「難しい技術を一般の人に分かりやすく伝

える努力が必要」と語られました。このように盛会の中に記念大会が終了しました。

ここで技術交流フォーラムの概要について記述します。当時活動されていた「佐賀県技術士会」を前進として平成十三年八月に技術者集団として設立され、現在九十四名の正会員のうち技術士が七十三名登録され、企業や行政、大学に席を置く技術者で構成されています。

この会は、「高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力により、不特定



創立十周年記念大会開催状況

多数の市民・団体等を対象に、科学技術の分野で助言又は支援・協力をを行い、科学技術水準の高揚、健全なまちづくり、次世代人材の育成を推進し、もって社会教育、地域づくり、くにづくり、災害救援、環境の保全など、公益の増進と豊かな社会をつくるために寄与すること」を目的と掲げられています。

初代理事長は、三浦哲彦佐賀大学名誉教授が平成二十年五月まで務められ、現在、二代目に岩尾雄四郎佐賀大学名誉教授が理事長に就任されています。事務局は、初代を(株)九州構造設計、現在は(西日本総合コンサルタント(株)が担当しています。毎月第二又は第四土曜日に定例会を開き、地域づくりや技術者の育成、災害救援、環境問題対応など、公益の増進と豊かな社会づくりを目指して活動を続けられています。

具体的には、この会に事業、広報、研修の三つの委員会を設け、①事業委員会では、技術懇話会や会員交流、事業研究、②広報委員会では、ホームページ開設・更新、広報活動、③研修委員会では、佐賀県県土づくりコンサルタント協会への技術指導者派遣、佐賀の地質研修会の実施などの人材育成活動を継続的に実施しています。さらに、専門部会として

地域づくり、環境、防災、技術士の4つの部会を設けて、次の活動が行われています。①地域づくり部会では、品質確保検討会、建設アドバイザー機構、木材利用研究会、深層混合処理工法検討会の運営。②環境部会では、縫ノ池交流支援、アサザ保存会活動支援、佐賀水ネット参加、全国一斉水質調査のほか、環境保護や生物多様性に関する活動の支援。③防災部会では、一級河川の河川合同巡視参加、佐賀平野の大規模浸水危機管理対策検討会など、防災に関する協働活動。④技術士部会では、社団法人日本技術士



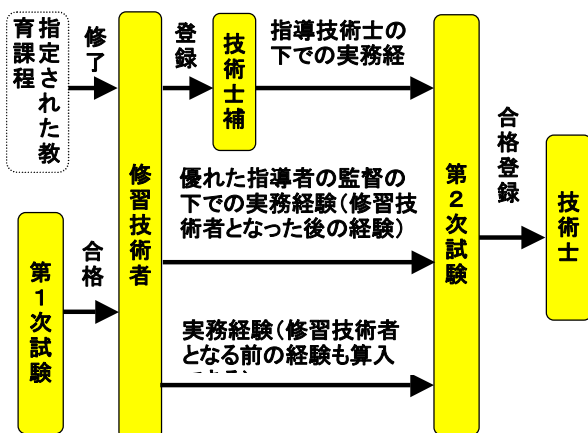
縫ノ池湧水を使った茶会の開催後援

会九州本部活動、技術士CPD研鑽、他県技術士との交流、技術士論文発表大会への参加、技術士受験申込書配布説明会などが行われています。

その主要な成果として、平成二十二年に品質確保検討会に建設アドバイザー機構を設け、発注者や受注者等から持ち込まれた技術的課題にアドバイザーが行われています。佐賀県特有の軟弱地盤上での「ボックスカルバートの深層混合処理工法基礎―着底方式設計の手引き」の作成のほか、アセットマネージメントでは、嘉瀬川に架かる富士町の小関橋(橋長114.9m)の架け替えに伴い、約五十年が経過した旧のコンクリート橋の調査を本年度も行われています。また、幕末・佐賀藩が防備のため独自に長崎湾口に砲台を設置した神ノ島・四郎島台場の現地調査・地形測量等も実施し、長崎市の国の史跡指定を目指す発掘調査への端緒となっています。

この会では、本県の技術力アップのために、技術士資格取得を目指す人の技術士受験対策としてPE道場(専門技術論文の作成指導、添削、模擬口頭試問等の実施)の開講や、技術士受験セミナー(専門講師の招聘)の実施が行われており、毎年多くの方の参加を得るなど、たいへ

【技術士試験の仕組み】



ん好評をいただいています。平成二十三年三月には当会の指導を受けられた県内の十名の方が、第二次試験に合格され、技術士が誕生しました(道路四名、都市計画3名、下水道1名、農業土木1名、森林土木1名、土質基礎1名)。この会では、今後も県内技術者の技術力アップ、技術士資格取得を目指す方を積極的に支援していく活動をされています。現行の技術士試験の仕組みは、を次図のとおりとなっています。

技術交流フォーラムに入会して

大宝測量設計㈱ 石橋 逸朗



まずは技術交流フォーラム創立十周年誠におめでとうございます。設立に際しましては、さまざまな方々のご尽力、ご苦勞があった事と推測しその方々には感謝の意を表します。私も入会して、間もなく四年が経とうとしております。今回諸先輩方々がいらつしやるなか僭越ながらご指名ですので、修習技術者である私から見た技術交流フォーラムについて述べさせていただきます。

技術交流フォーラムは、「技術士」等の国家資格を有する技術者集団を中心に高度な技術または応用能力をもつて、人づくり・地域づくりなどから防災支援・環境問題など幅広い分野で様々な活動をおこない社会貢献に寄与されています。

自身は防災支援の一環として河川合同巡視に数回参加したのが実情ですが……。私はまだ修習技術者ですので、催しや活動に参加して人的つながりや「技術士」レベルの視線・考え方を学ぶ機会を与えて貰っている。最近考えるようになりました。入会当初は正直変な感じがして冷やか対応だなんて勝手にネガティブ思考だったり、修習技術者と言う自分の変なコンプレックスも重なり活動に参加するのをよしとしませんでした。今考えると勿体ないですよ、いろいろなチャンスを自ら放棄してたんですから……。

そこで私からの要望と言いますか提案ですが、技術交流フォーラムでおこなっているさまざまなチャンスといえますか研修などの活動に正会員以外も参加可能にできないのでしょうか。具体的に言うと言意欲はあるけど入会条件の技術士補がクリアーしてない方を準会員として参加させるのです。

事実私の周りにそのような入会希望者がいます。準会員という形で若手技術者への情報提供や研修機会を増やし、修習技術者を育成する事も重要ではないでしょうか。準会員として、少しハードルを下げて門戸を開いて頂きたいのです。

修習技術者や「技術士」を志している者同士で研修や情報交換するなど互いに切磋琢磨することで相乗効果も期待できますし、技術者個人のスキルアップは当然のことながら、業界全体の底上げにもつながると考えます。県内の高級技術者を確保するためには、育成することが必要不可欠です。このことは技術交流フォーラム設立の趣旨とも一致しますのでぜひご検討ねがいます。

私の個人的な要望を長々と書いてしまいました。私自身は技術交流フォーラムに入会させていただいたことを感謝しております。入会したことでもかなり貴重な体験や学習機会のチャンスも頂き、かつ人的つながりができたことが最大の成果です。いつまでも修習技術者のままでいるつもりはありません。「技術士」に早く合格し真の意味でみなさんの仲間入りをはたしたいものです。

合格がゴールではなく、やっとならトラインに立ったんだと言う気持ちで社会貢献できれば幸いです。最後になります。技術交流フォーラムの益々のご発展をお祈りすると共に、私自身も会員の一人として恥ずかしくないよう努力していきたいと考えております。乱筆乱文だったことをご容赦願います。



技術交流フォーラム総会〔懇親会〕(H23. 5. 18)

技術交流フォーラムと共に

賛助会員（国際技術コンサルタント㈱） 黒田勲夫



技術交流フォーラムと私の出会いは、平成十二年（2000年）の伊能忠敬展でした。その当時の名称は、佐賀県技術士会です。当社には技術士がいなかったので正式のメンバーではなかったのですが、伊能忠敬展の手伝いをする事になってから親しく付き合える事になりました。

その時の伊能忠敬展の案内文を紹介いたします。

『今年、2000年は、伊能忠敬が日本地図を作成するために測量を開始して200年となります。五十五歳から七十二歳までの十七年間の彼の情熱と行動力には驚嘆します。その伊能が描いた日本地図、江戸時代末期の測量器具、望遠鏡などを佐賀

県立美術館で四月二十八日から五月二十八日までの一ヶ月の間、展示します。また、全国各地を踏破している平成の伊能忠敬隊が小倉から長崎街道を通って佐賀に到着します。その日には、伊能地図を展示している県立美術館のホールで伊能忠敬の業績を称える講演会を開催します。以下略』



テレビに出演した仲間たち

一ヶ月の長い展示会だったので、経費軽減のためにボランティアのカードマンの募集がありました。私たちの測量・設計業協会の仲間たちは、喜んで参加しました。そして県庁マーンも手伝ってくれました。

この得がたい経験から平成十三年に佐賀県技術士会が解散されて技術交流フォーラムが設立されました。その設立趣旨に賛同する者は誰でも会員になれることになったのです。即座に私は賛助会員になりました。

高い技術を保有する会員との切磋琢磨を願い、社員の技術の向上を期待したのです。その判断は間違っていないかもしれません。会社内での情報収集と比較にならない程の高い技術の情報を得ることができました。また講演会や情報交換会に参加することで新聞やテレビで知ることの出来ない社会の動きや行政の考え方などの多くを学びました。

平成十四年から技術交流フォーラムが手がけた長崎の四郎島台跡の調査研究では、地形測量の手伝いをしました。また三重津海軍所跡の調査にも参画しました。これらの調査研究に関与したことで、日本の近代

化の扉を開いた幕末佐賀の輝かしい歴史を知ることができました。同時に、台場の建設のための綿密な測量や図面などを貴重な資料を見ることができて先人の素晴らしい業績に感動しました。

これらの経験は、私はもちろんのこと社員の意識の向上に役立ったと思っています。

今年、奇しくも伊能忠敬が佐賀に入って測量を開始してから二百年目となります。佐賀県県土づくりコンサルタント協会も応援すると思えます。もちろん、私も社員も積極的に参加します。その時は、技術交流フォーラムの皆さんと一緒に活動することになるでしょう。



『参考資料』

- 1 創立10周年記念大会・趣意書
- 2 創立10周年記念大会・案内状
- 3 NPO法人・技術交流フォーラム「定款」
- 4 建設アドバイザー機構関係資料
- 5 NPO法人・技術交流フォーラム 「創立記念行事の記録・写真」
- 6 NPO法人・技術交流フォーラム 「CPD活動の記録」

「NPO 法人技術交流フォーラム創立10周年記念大会」

趣 意 書

NPO 法人技術交流フォーラムは、平成13年8月、当時の「佐賀県技術士会」を核とした技術者集団として設立されました。この法人は、「高度な技術および応用能力をもって、ひとづくり、地域づくり、災害救援、環境問題対応などの活動をとおり公益の増進と豊かな社会をつくるために寄与すること」を目的としています。

設立後の活動は、1) ひとづくり活動として、技術士育成のための勉強会をはじめ土木関係技術者のレベルアップ講習の開催など、2) 地域づくりでは、長崎四郎ヶ島台場の発掘調査を手始めに、産・官・学が一体となった県内各地での活性化活動など、3) 災害救援では、国交省武雄河川事務所との協働で「防災・減災フォーラム」の開催や河川合同巡視への参加など、4) 環境関係として、白石町「縫ノ池」湧水会や神崎市「アサザ観察会」への支援など、1枚の紙面では紹介しきれない数の活動を行ってまいりました。

そして、今年創立後10周年を迎えます。正会員数は90名を超えました。我が国を取り巻く社会経済環境は近年著しく変化し、技術に対する資質向上が求められています。さらに、技術者が積極的に社会貢献するために地域との新たな絆を構築することが求められていると考えます。

このようなことから、当技術交流フォーラムは現在を起点にさらに進化していくことを願って創立10周年記念大会を開催することと致しました。事業開催に際し、創立以来ご支援いただいた関係機関の皆様には心から感謝いたしますとともに、今後とも一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年8月

NPO 法人 技術交流フォーラム

理事長 岩尾 雄四郎

創立10周年記念大会

技術の地域貢献～新たな絆を求めて！

NPO法人技術交流フォーラムは、平成13年8月に当時の「佐賀県技術士会」を核とした技術者集団として設立されました。設立後は、ひとづくり、地域づくり、災害救援、環境問題対応などに取り組み、地域に密着した技術者集団として活動を行ってきました。

今年創立10周年を迎えます。わが国を取り巻く社会経済環境は近年著しく変化し、技術に対する資質向上が求められています。さらに、技術者が積極的に社会貢献するために地域との新たな絆を構築することが求められていると考えます。

技術交流フォーラムは、現在を起点としてさらに進化していくことを願って、創立10周年記念大会を開催いたします。ご関係の皆様には是非ご出席いただきたく、ご案内申し上げます。

【日時】平成23年10月1日(土)

開場/13:30 開演/14:00 閉会/19:30

【場所】ホテル「グランデはがくれ」

【大会内容】

1. 記念式典

2. シンポジウム

- ・基調講演(佐賀大学名誉教授 荒牧軍治氏)
- ・10年間の活動報告
- ・パネルディスカッション

3. 記念パーティー

(記念式典, シンポジウムは無料です 記念パーティーは会費5,000円です)

お問い合わせ, 参加申し込みは下記事務局にお願いします。

NPO法人 技術交流フォーラム

【事務局】

佐賀市久保泉町上和泉3114-3

電話 0952-98-2225

FAX 0952-98-2225

Email: npo@rapid.ocn.ne.jp



【NPO法人技術交流フォーラム創立10周年記念大会プログラム】

1. 記念式典 (14:00～14:30)

・理事長挨拶

・岩尾雄四郎

・祝辞

・国土交通省武雄河川事務所所長 村瀬勝彦氏

・佐賀県県土づくり本部 本部長 井山 聡氏

・公益社団法人 日本技術士会 九州本部 本部長

甲斐忠義氏

・表彰

・初代理事長 三浦哲彦

・初代事務局 株式会社 九州構造設計

・幕末佐賀研究会から技術交流フォーラムへ感謝状

2. シンポジウム (14:30～17:30)

・基調講演 「災害に備えるー東日本大震災から学ぶこと」(佐賀大学名誉教授 荒牧軍治氏)

・10年間の活動報告

①神ノ島・四郎島をとおした地域貢献, 他県との連携, 生物多様性 ……(原田 彰)

②巨勢川調整池利活用, 縫ノ池支援と地域の活性化, 防災・減災活動 ……(大串 正)

③産・官・学協働による品質検討会, 人材育成に関する活動 ……(宮副一之)

・パネルディスカッション

技術の地域貢献～新たな絆を求めて

①コーディネーター : 荒牧軍治氏

②パネリスト : 井山 聡氏, 岩尾雄四郎, 三浦哲彦, 原田 彰, 盛永保弘

3. 記念パーティー (18:00～19:30)

【NPO法人技術交流フォーラム創立10周年記念大会参加申込書】

必要事項を記入の上, Eメールまたはファクシミリで申し込みください。

FAX 0952-98-2225

Email: npo@rapid.ocn.ne.jp

氏名		TEL	
住所		FAX	
勤務先		Eメール	
会員種別 と出欠を ○で囲む	1. 個人会員 2. 賛助会員 3. 非会員	1. 記念式典 2. 記念式典, シンポジウム 3. 記念式典, シンポジウム, 記念パーティー	

特定非営利活動法人技術交流フォーラム定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人「技術交流フォーラム」という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を佐賀県佐賀市久保泉町大字上和泉3114番地3に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、高度な技術と豊富な経験を有する会員相互の協力により、不特定多数の市民・団体等を対象に、科学技術の分野で助言又は支援・協力をを行い、科学技術水準の高揚、健全なまちづくり、次世代人材の育成を推進し、もって社会教育、地域づくり、くにつくり、災害救援、環境の保全などの公益の増進と豊かな社会を作るために寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 環境の保全を図る活動
- (4) 災害救援活動
- (5) 国際協力の活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ①科学技術についての技術講演会、講習会
- ②公共団体、民間の行う地域づくり、くにつくりに関する事業への科学技術分野での参画
- ③環境保全における科学技術分野での調査研究や提案、支援
- ④災害救援活動における科学技術専門家の派遣
- ⑤科学技術についての国際交流に関する意見交換会、共同研究
- ⑥科学技術についての行政施策に対する支援や協力に関する提案
- ⑦その他、本法人の目的を達成及び活動を実現するために必要な事業

第3章 会 員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の4種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を援助するため入会した個人及び団体
- (3) 準会員 この法人の目的に賛同した個人で、正会員以外のもの
- (4) 名誉会員 この法人に功労のあったもの、または学識経験者等で、理事会の推薦により総会で決定されたもの

(入会)

第7条 正会員は、次に掲げる条件を備えなければならない。

- (1) 当法人の目的を理解し、当法人が行う事業についての技術、技能、見識、経験を有するもの。
2. 正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、そのものが前項に掲げる条件に適合すると認めるときは、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
3. 理事長は前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 正会員が次の各号のひとつに該当するときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届を提出したとき。
- (2) 本人が死亡、もしくは失踪宣言を受け、又は正会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して2年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 正会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号のひとつに該当する場合は、総会の議決により、これを除名することができる。

- (1) この定款のほか、当法人の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2. 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

第12条 すでに納入した入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員

(役員の種類及び定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事3人以上20人以内
- (2) 監事1人以上3人以内

2. 理事のうち1人を理事長、5人以内を副理事長とする。

(役員を選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2. 理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
3. 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者もしくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員
の総数の3分の1を越えて含まれることになってはならない。
4. 監事は、理事またはこの法人の職員を兼ねることができない。

(役員職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、
理事長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
3. 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の
業務を執行する。
4. 監事は次に掲げる業務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は
法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総
会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、
若しくは理事会の招集を請求すること。

(役員任期等)

第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。

3. 補欠のため、又は増員によって就任した役員は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

4. 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を越える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(役員解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(役員報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

2. 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3. 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

2. 職員は、理事長が任免する。

第5章 総 会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

(1) 定款の変更

(2) 解散

(3) 合併

(4) 事業計画及び収支予算並びにその変更

(5) 事業報告及び収支決算

- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収入をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。）その他新しい義務の負担及び権利の放棄
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2. 臨時総会は、次に掲げる一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求したとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

2. 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3. 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2. 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なものとする。

2. やむを得ない理由のため総会に出席できない正社員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3. 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の適用については、総会に出席したものとみなす。

4. 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(機能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつたとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事からの招集の請求があつたとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

2. 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があつたときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
3. 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2. 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2. やむを得ない理由により理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。

3. 前項の規定により表決した理事は、次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4. 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2. 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 入会金及び会費

(3) 寄付金品

(4) 財産から生じる収入

(5) 事業に伴う収入

(6) その他の収入

(資産の管理)

第40条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て理事長が別に定める。

(会計の原則)

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則にしたがって行うものとする。

(事業計画及び予算)

第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じて収入支出することができる。

2. 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第44条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2. 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第45条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第46条 この法人の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2. 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第47条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の処置)

第48条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第49条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する軽微な事項を除いて所轄庁の認証を得なければならない。

(解 散)

第50条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産
- (6) 所轄庁による成立の認証の取消し

2. 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承認を得なければならない。

3. 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第51条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、国又は地方公共団体に譲渡するものとする。

(合 併)

第52条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第53条 この法人の公告は、官報に掲載して行う。

第10章 雑 則

(雑 則)

第54条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げるものとする。

理事長	三浦	哲彦
副理事長	川崎	軍治
副理事長	原田	彰
理事	藤永	正弘
理事	島内	明
理事	大串	正
理事	宮副	一之
監事	三根	昭吾
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から2003年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び予算は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から2002年3月31日までとする。
- 6 設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 入会金（正会員のみ）	10,000円
(2) 年会費	正会員 5,000円
	賛助会員 10,000円

附則（平成18年5月19日議決）

この定款は、佐賀県知事による定款変更認証の日から施行する。

NPO 法人技術交流フォーラム 慶弔規定

第1条 この法人の慶弔については、この規定により慶弔金等を贈る。

第2条 慶弔金等は、会員の届け出によって次の通り支出する。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 結婚 | 祝電および 祝金 10,000 円 |
| (2) 子出生 (第1子のみ) | 祝金 10,000 円 |
| (3) 本人死亡 | 弔電および弔慰金 5,000 円 |
| (4) 配偶者死亡 | 弔電および弔慰金 5,000 円 |
| (5) 子死亡 | 弔電および弔慰金 5,000 円 |
| (6) 父母死亡 | 弔電および弔慰金 5,000 円 |
| (7) 病気 (1ヶ月以上の入院) | 見舞金 5,000 円 |
| (8) 罹災 | 30,000 円以内で理事会にて定める額 |

第3条 第2条(2)(6)(7)(8)は、この法人における活動内容により支出しない場合がある。

第4条 第2条(3)(4)(5)(6)は、当該会員の活動内容が、事務局において役員および役員と同等の評価をされると認められる場合は、理事長の承認により、生花を支出する場合がある。

第5条 会員が第2条の慶弔に該当する事由が起きた場合は、1ヶ月以内に届けるものとする。また、慶弔金等の支出は原則として、会員本人または代理者の届け出によるものとする。

第6条 この規定に定めがないものについては、実情により理事長の承認を得て支出する。

第7条 慶弔規定の対象としては、正会員、賛助会員の代表者とする。

建設アドバイザー機構の設立

平成 20 年 5 月 1 日
(平成24年 3月 改定版)

NPO法人 技術交流フォーラム

『建設アドバイザー機構(試行)』の設立主旨

平成17年4月1日から施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の基本理念第3条の7に「公共工事の品質確保に当たっては、公共工事に関する調査及び設計の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、公共工事に関する調査及び設計の品質が確保されるようにしなければならない」と記述されている。

品質を確保し、工事費縮減に配慮した調査・設計を行うためには、計画から照査までに受注業種に適合した複数の高級技術者が業務に携わることが重要であろう。

調査・設計業種は道路・河川砂防・都市計画・空港港湾・上下水道・農業土木・林業土木等きわめて幅が広く、各業種毎に高級技術者を揃えている県内コンサルタントは殆どないと思われる。受注業種の高級技術者がいなかったり、経験の少ない業務に対して迷いを感じつつ計画を立てたり、論理を模索しながら業務を遂行しているのが現状ではないだろうか。

このような状況では、品質に優れ且つ工事費の縮減に配慮した成果品を完成することが困難であるのみならず、発注者の信頼を得ることも難しい。

各業種毎に多くの資格者を有する大手コンサルタントは別にして、中小が大部分を占める県内コンサルタントが業種毎に高級技術者を確保・育成していくか、または各コンサルタントが特定業種に特化していくためには多少の時間が必要であろう。その間にも、アセットマネジメントをはじめ県民にとって必要な公共工事は着々と進められていくはずである。

このような状況に対処するために、多くの専門技術者の集まりである「NPO法人技術交流フォーラム」が中心となって、公共工事の設計・施工にあたって疑問点や問題点を抱える技術者に助言を与えることができるように『建設アドバイザー機構』を設立した。

本機構では、調査・設計コンサルタントだけではなく一歩踏み込んで発注者や施工会社からの質問や疑問にも対応することを考えている。アドバイス内容を具体的に示すと

- ① 設計計画段階での問題や疑問点へのアドバイス
- ② 理論展開や計算法へのアドバイス
- ③ 設計の主要部の照査(ただし、詳細設計の数値をチェックするような照査は行はない)
- ④ 工事実施前や施工中での問題や疑問点へのアドバイス。

等である。

県内企業の技術力が整うまでにはいま暫く時間がかかるものと考えられるが、本機構の稼働期間は取り敢えず2年程度^(注1)を考えている。

本機構は公共工事の品質を確保する事と県内の建設関連技術者の技術力向上を目的とし設立するもので、他に例を聞かない組織であり、試行的に動き出すものである。今後、本機構への問い合わせが多かったりアドバイス内容が高い評価を受けるようであれば、本システムの不具合点を解消し恒久的な機構として発展させていくことも視野にいれている。

NPO法人 技術交流フォーラム 理事長 三浦 哲彦

(注1)・・・平成24年4月継続稼働中

『建設アドバイザー機構』を利用する場合の手続き及び注意事項

本システムは、試行の段階であるため質問者への対応がスムーズにいか、また全ての疑問や問題点に対応できるか等の問題はありそうである。以下のことをご理解の上御利用いただきたい。

① 申込み方法(次ページのフロー図参照)

相談者は、技術交流フォーラム事務局建設アドバイザー機構までメール又は電話で申込みを行なう。申込み終了後、事務局より発行する「相談依頼書」(書式①)に必要事項を記入のうえ事務局に提出する。

「相談依頼書」(書式①)は別紙を参照。

② 相談場所及び時間

「相談依頼書」受付後、アドバイス担当者より「相談依頼受付書」(書式②)により相談場所と時間を連絡する。

③ アドバイス責任

アドバイスは、相談者とアドバイザーの相互理解によって進められるべきものである。

アドバイス通りに実施した業務が会計検査や竣工検査等で問題になる場合もあり得る。指摘事項に対する説明を再度相談者に行なうが、本機構で金銭面も含め瑕疵責任を取ることはできない。

④ 機密の保持

本システムに協力していただく要員は全て技術交流フォーラムの会員であるため機密の漏洩はないものと信じている。各会員は、倫理を守ることが原則であるが各技術者の倫理観の問題であり、万一漏洩があった場合には、本機構でその責任を取ることはできない。

⑤ アドバイス業種

現時点では、全ての業種に関する疑問や問題点にアドバイスするだけの要員を確保できていないため、相談内容によっては回答ができない場合もある。

現時点で回答できる業種は

- ・ 道路(交差点・舗装を含む)の設計・施工に関すること
- ・ 一般構造物(函渠・擁壁・法枠・落石対策及び各種基礎工)の設計・施工に関すること
- ・ 橋梁の設計・施工に関すること
- ・ 仮設構造物の設計・施工に関すること
- ・ 地すべり(斜面安定を含む)の調査・設計・施工に関すること
- ・ 軟弱地盤の調査・解析・設計・施工に関すること
- ・ 地質調査に関すること
- ・ 農業土木(クレーク防災・圃場整備・ため池等)に関すること
- ・ トンネルの設計・施工に関すること

皆様のご質問に対するアドバイザーは、巻末のリストを参照して下さい。

以下の業種は検討中

- ・ 河川整備計画に関すること
- ・ 砂防施設(堰堤・流木対策・流路工)に関すること
- ・ 河川・道路環境調査
- ・ 下水道計画・設計・施工に関すること
- ・ 宅地造成の申請書・計画・設計・施工に関すること

⑥ アドバイス方法

アドバイスは、相談内容にもよるが、原則として1業種に対し2人1組とし面談形式とする。

相談者が「回答書」だけで良いと判断する場合には、前もってその旨事務局に連絡を入れていただきたい。

「回答書」(書式③)様式は、別紙を参照。

⑦ アドバイス料金

アドバイザーの拘束時間を算定し請求する。

料金は、10,000/人・時間とする。2人1組で1時間拘束された場合は 20,000 円となる。

県土づくりコンサルタンツ協会員・佐賀県建設業協会員・建設業協会佐賀以外の場合は、20,000/人・時間とする。

ただし、発注者からの相談は無料とするが、発注者と受注者が同席する場合には、原則として受注者がアドバイス費用を負担するものとする。また、発注者単独での相談の場合でも拘束時間が多くなると予想される場合は別途協議により決定する。

⑧ アドバイスまでの時間

相談内容にもよるが、「相談依頼書」を送付後 1～2 日後には回答をする予定であるが、アドバイザーの都合もあり若干日数を要することも考えられる。

相談者は、時間に余裕を持って依頼して貰いたい。

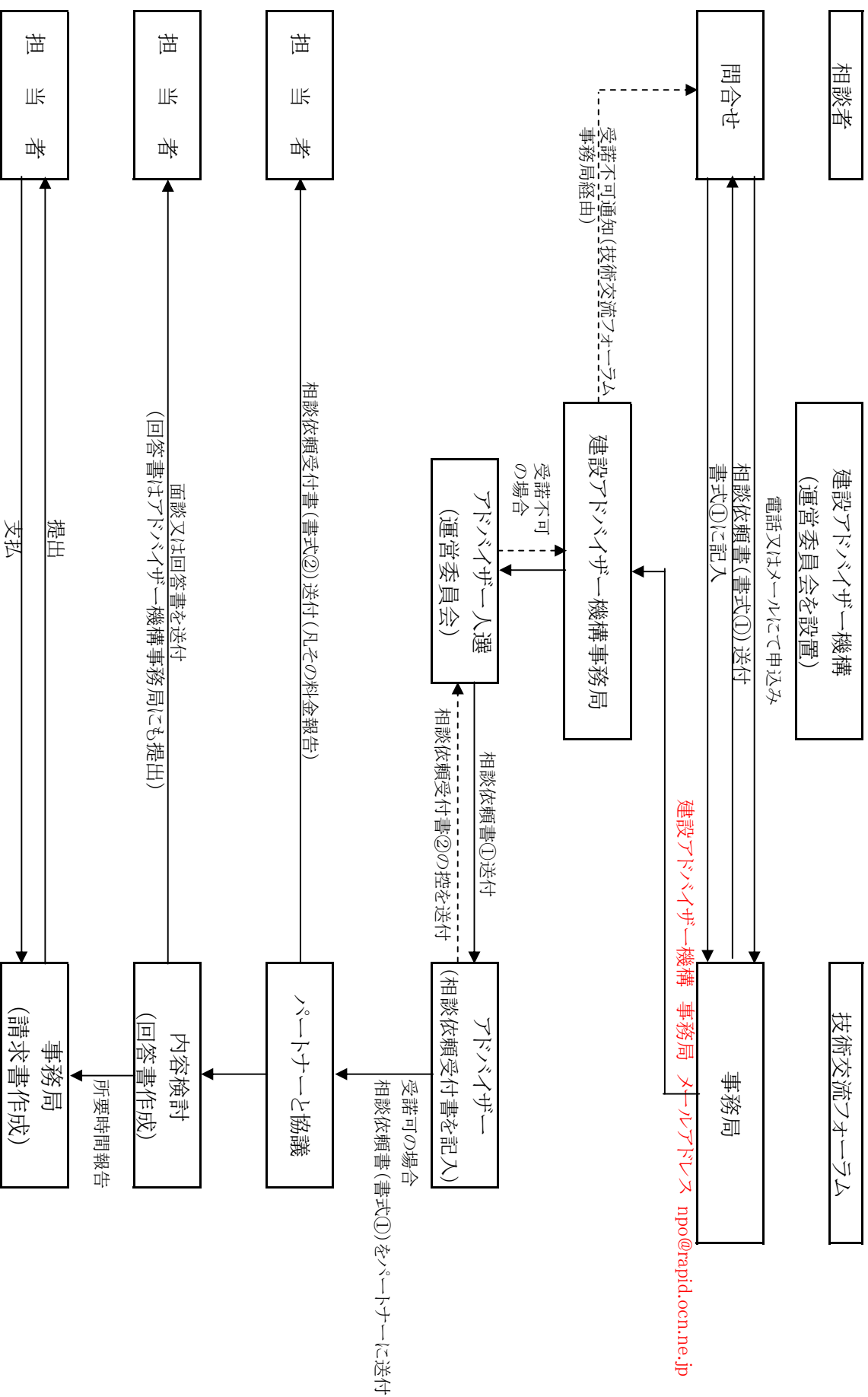
⑨ アドバイスが業務の受注に係わる場合

公募型のように、業務の応札に係わるような技術的アドバイスはできない。

業務受注後の問題点や課題に対するアドバイスを原則とする。

『建設アドバイザー機構』運用フロー図

建設アドバイザー機構 稼動システム



書式 ①

平成 年 月 日

相談依頼書

依頼社 ○ ○ ○ ○ (株)
 担当者 × × × × 印
 TEL
 FAX
 メールアドレス

下記項目についてアドバイスをお願い致します。

業務名

発注者 佐賀県 ○○○○事務所

概略相談内容

相談内容を簡潔に下欄に記入して下さい。

例) 橋梁基礎杭について

本設計では、PHC杭の打ち込み工法を考えている。

本形式で問題はないか。他の形式や工法があれば教えて下さい。

- 添付書類 ① 位置図及び現場写真(どの方向から撮影したかわかるもの)
 ② 一般図
 ③ その他参考資料(地質報告書等)

書式 ②

平成 年 月 日

相談依頼受付書

○ ○ ○ ○ (株)

△ △ △ △ 様

相談依頼 受 理 アドバイス予定日時 平成 年 月 日 (○○時
 場 所
 予想拘束時間 × × 時間

不受理

理 由

技術交流フォーラム 主担当者 ○ ○ ○ 印

69 副担当者 × × × 印

書式 ③

平成 年 月 日

相談内容への回答書

○ ○ ○ ○ (株)

△ △ △ △ 様

回答者 正 ○○ ○○

副 △△ △△

以下のように回答します。

NPO法人創立記念行事の記録

NPO法人創立記念行事の記録

2001年10月18日～19日にNPO法人創立記念行事を実施しました。

記念式典、記念講演会および祝賀会

18日15時00分～20時00分（佐嘉神社記念館）

創立総会

18日15時00分～16時00分

来賓

（社）日本技術士会九州支部 田中支部長、清水副支部長、古賀事務局長
九州技術士センター 光岡会長

（社）日本技術士会九州支部長崎地区 山口代表幹事
長崎県技術士会 犬束会長

佐賀大学低平地研究センター 荒牧センター長、甲本副センター長、
外尾副センター長、林 副センター長

低平地研究会 荒木宏之氏

（財）佐賀県土木建築技術協会 松尾理事長

（社）佐賀県測量・設計業協会 古川会長

（社）佐賀県地質調査業協会 藤原理事長

佐賀大学名誉教授 大島恒彦氏、飯盛喜代春氏

当会名誉会長 向井治孝氏

式次第

開会

開会のことば 副理事長 原田 彰

理事長挨拶 理事長 三浦 哲彦

来賓祝辞（社）日本技術士会九州支部 支部長 田中 譲治 様

佐賀大学低平地研究センター センター長 荒牧 軍治 様

来賓紹介

感謝状贈呈（永年の佐賀県技術士会への貢献に対して） 向井 治孝 様

祝電披露

創立主旨と定款の説明 宮副 一之

閉会のことば 副理事長 原田 彰

閉会

NPO 法人技術交流フォーラム・創立記念式典関係写真

(平成 13 年 10 月 18 日、於；佐賀神社記念館)



三浦哲彦理事長挨拶



記念講演 九州国際大学 長野先生



来賓祝辞 佐賀大学低平地研究センター
荒牧軍治 センター長



来賓祝辞 (社)日本技術士会九州支部
田中譲治 支部長



創立祝賀会開催状況全景



定例会活動2002年度

定例会活動2002年度

12月14日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部

時 間 10:00～17:00

内 容 ①定例会 10:00～12:00

②CPD研修会 13:30～17:00

講演1.「騒音の実態と心理状況」 講師：柏原公二郎氏（長崎県技術士会）

講演2.「トーフに建てる」 講師：岩尾雄四郎氏（佐賀大教授/当法人会員）

課題B-1 形態1 実時間3.5 重み係数 受講1 講師3

地区代表幹事の証明

11月9日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部

時 間 10:00～17:00

内 容 ①例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）

10:00～12:30 CPD対象外

②CPD研修会 13:30～16:30

イ) 1874年金星試験

講師；松本直弥氏（長崎県技術士会）

課題B-1 形態1 実時間1.5 重み係数受講1 講師3

地区代表幹事の証明

ロ) 歴史に学ぶ—成富兵庫の知恵と行動

講師；原田彰氏（NPO法人技術交流フォーラム会員/技術士/建設）

課題A-11 形態1 実時間1.5 重み係数 受講1 講師3

地区代表幹事の証明

10月26日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部

時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～16:30 CPD対象は講師のみ
佐測協の「RCCM受験講習会開催」

B-5 形態4 実時間2 重み係数2 地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）

9月14日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部

時 間 10:00～17:00（3様で実施）

内 容 ①CE塾 11:30～17:00 CPD対象は講師のみ

課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2

地区代表幹事の証明

②定例会とCPD研修1

イ) 10:00～12:00 14:00～17:00 総合技術管理について

講師；清水博和氏（技術士会九州支部副支部長）

課題A-8 形態1 実時間5 重み係数受講1 講師3

地区代表幹事の証明

定例会活動2002年度

ロ) 12:00~13:00 定例会
ハ) 13:00~14:00 技術倫理について
講師;三浦哲彦氏(佐賀大学教授/当NPO法人会員/技術士)

課題A-1 形態1 実時間1 重み係数 受講1 講師3
地区代表幹事の証明

12:00~13:30 CPD対象外
③CPD研修2 「九州川のワークショップ」
14:00~19:00 時間・課題・区分等は自己評価をお願いします

8月24日 定例会 主催:NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部
時 間 09:30~17:00

内 容 ①CE塾 9:30~? CPD対象は講師のみ
佐測協の「RCCM受験講習会開催に予定変更あり」
②定例会(地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論)

8月10日 定例会 主催:NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部
時 間 09:30~17:00

内 容 ①CE塾 9:30~17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2
地区代表幹事の証明

②定例会(地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論)
12:00~13:30 CPD対象外

③CPD研修会 13:30~16:30

イ) 総合技術管理
講師;清水博和氏(技術士会九州支部副支部長)

課題A-8 形態1 実時間1.5 重み係数受講1 講師3
地区代表幹事の証明

ロ) 葉隠れ「金は土中にあるなり」
講師;栗原耕吾氏(葉隠れ研究会)

課題A-11 形態1 実時間1.5 重み係数 受講1
地区代表幹事の証明

7月27日 定例会 主催:NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部
時 間 09:30~17:00

内 容 ①CE塾 9:30~17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2
地区代表幹事の証明

②定例会(地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論)

7月13日 定例会 主催:NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部
時 間 09:30~17:00

内 容 ①CE塾 9:30~17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2

定例会活動2002年度

地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）

12:00～13:30 CPD対象外

③CPD研修会 13:30～16:30

イ) 農村地域の鳥の生息調査から見た環境

講師；山口誠治氏（佐賀自然史研究会）

課題A-2 形態1 実時間1.5 重み係数受講1 講師3

地区代表幹事の証明

ロ) 最新の構造物補修

講師；黒瀬正行氏（長崎県技術士会会員・技術士）

課題A-4 形態1 実時間1.5 重み係数 受講1 講師3

地区代表幹事の証明

6月22日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～17:00 CPD対象は講師のみ

課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2

地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）

6月8日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～17:00 CPD対象は講師のみ

課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2

地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）

12:00～13:30 CPD対象外

③CPD研修会 13:30～16:30

イ) バイオNEW（新）門

講師；田中穰治氏（田中技術士・診断士事務所）

課題B-1 形態1 実時間1.5 重み係数受講1 講師3

地区代表幹事の証明

ロ) 最新の地形情報化

講師；大串正氏（会員・技術士）

課題B-1 形態1 実時間1.5 重み係数 受講1 講師3

地区代表幹事の証明

5月25日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～17:00 CPD対象は講師のみ

課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2

地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）

支部行事 支部・センター総会（福岡商工会議所）

定例会活動2002年度

5月11日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学理工学部
時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2
地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）
12:00～13:30 CPD対象外
③CPD研修会 13:30～16:30

イ) 環境と水質——温泉のはなし
講師；飯盛喜代春氏（名誉会員・佐大名誉教授）

課題A-2 形態1 実時間1.5 重み係数受講1
地区代表幹事の証明

ロ) 河川事業と社会動向
講師；古賀忠直氏（会員・技術士）

課題A-11 形態1 実時間1.5 重み係数受講1 講師3
地区代表幹事の証明

4月27日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学理工学部
時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2
地区代表幹事の証明

②技術士一次試験受験申込み書配布説明会 13時30分～

支部行事 支部・センター合同役員会（福岡商工会議所）

4月13日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学理工学部
時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2 地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）
12:00～13:30 CPD対象外

3月23日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学理工学部
時 間 09:30～17:00

内 容 ①CE塾 9:30～17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2
地区代表幹事の証明

②定例会（地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論）
12:00～13:30 CPD対象外

③CPD研修会 13:30～16:30
技術士二次試験受験申込書配布説明会のため研修会は中止

3月9日 定例会 主催：NPO法人「技術交流フォーラム」

定例会活動2002年度

場 所 佐賀大学工学部
時 間 09:30~17:00

内 容 ①CE塾 9:30~17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2 地区代表幹事の証明

②定例会(地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論)
12:00~13:30 CPD対象外

2月23日 定例会 主催:NPO法人「技術交流フォーラム」

場 所 佐賀大学工学部
時 間 09:30~17:00

内 容 ①CE塾 9:30~17:00 CPD対象は講師のみ
課題B-5 形態4 実時間2 重み係数2 地区代表幹事の証明

②定例会(地区およびNPO運営会議と最近の話題等の討論)
12:00~13:30 CPD対象外

③CPD研修会
13:30~16:30

イ)

芸予地震、東京新宿歌舞伎町ビル火災事故、世界貿易センタービル崩壊事故に学ぶ
講師;古川 博 氏(会員・技術士)

課題A-3 形態1 実時間1 重み係数受講1 講師3
地区代表幹事の証明

ロ) 最近の中国の話題
講師;夏 建偉(xia jian wei)氏(中国銀行)

課題A-10 形態1 実時間1 重み係数受講1
地区代表幹事の証明

ハ) 国際化と語学的重要性 講師;劉 希玲(liu xi ling)さん(佐大院生)
課題A-10 形態1 実時間1 重み係数受講1
地区代表幹事の証明

なお、夏氏の講演は英語または中国語です。通訳は劉さんをお願い致します。

1月26日 定例会

場 所 佐賀大学工学部
時 間 10:00~16:30

内 容 ①最近の話題等の懇談
②環境・景観と建築について 三島伸雄 氏(佐賀大)
③一現場消防士が考える災害に関する技術NPOの役割 高田義博 氏(佐賀広域消防局)
④質疑・応答

2003年

2004.02.14 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00~16:30

内 容 ①最近の話題等の懇談

②講演「コンクリート構造物の維持管理」今井 博昭 氏
(株式会社プロテック/コンクリート診断士/技術士)

③検討会

2004.01.10 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00~16:30

内 容 ①最近の話題等の懇談

②講演「土木行政について」遠田 勝美 氏
(佐賀県/会員)

③検討会

2003.12.13 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00~16:30

内 容 ①最近の話題等の懇談

②講演「上場開発について」北島 秀行 氏
(佐賀県農林部/会員)

③講演「災害技術支援について」清水 博和 氏
(国際技術コンサルタント/会員)

④検討会

2003.10.11 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学都市工学科 13:30~15:00

内 容 ①最近の話題等の懇談

②講演「バイオマス技術による刈草の有効利用検討」古賀 忠直 氏
(国交省筑後川/会員)

③検討会

2003.09.13 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学都市工学科

内 容 ①最近の話題等の懇談

②講演「アイスランド紀行」富岡 好満 氏 (地学同好会)

③検討会

2003.08.09 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学都市工学科

内 容 ①最近の話題等の懇談

②講演「28嘉瀬川堤防破壊の土質的考察」島内 明 氏 (会員)

③検討会

7月12日(土) 佐賀地区CPD研修会 7月

場 所 佐賀大学都市工学科

時 間 13:30~16:30

内 容 1. 講演;中山間地の耕作放棄による諸問題

講師;甲本 達也 氏 (佐賀大学教授)

2. 検討会

6月14日(土) 佐賀地区CPD研修会 6月

場 所 佐賀大学都市工学科

時 間 13:30~16:30

内 容 1. 講演;中国の技術士制度の変化

講師;柴 錦春 氏 (佐賀大学助教授/技術士)

2. 検討会

5月10日(土) 佐賀地区CPD研修会 5月

場 所 佐賀大学都市工学科

CPD 2003年度

時 間 13:30～16:30

内 容 1. 講演；佐賀県における災害技術支援について

講師；末次 克好 氏（佐賀県土木部）

2. 検討会

3月29日（土）特別講演会（佐賀地区CPD研修会）

主催：NPO法人技術交流フォーラム（技術士会佐賀地区）

共催：（社）日本技術士会九州支部第2部会

場 所 佐賀大学都市工学科

時 間 10:00～12:00

内 容 中国三峡ダム工事と環境への影響

講師；C. G. B a o氏（長江水利科学研究院教授）

通訳；柴 錦春 氏（佐賀大低平地研究センター助教授）

*この講演会の会費は無料です。

2004年 これまでの活動

(社) 日本技術士会九州支部佐賀地区では、原則として毎月第2土曜日の午後にCPD研修会を行っております。参加費は資料代等として技術士のみ1,000円です。

(この研修会は一般に公開しております。技術士以外の一般の方は無料です)

(社) 佐賀県測量・設計業協会では、原則として毎月第1土曜日に実務研修会が行われております。NPO法人技術交流フォーラム会員が講師として派遣されております。

この実務研修会は一般に公開されております。詳細は主催者にお尋ね下さい。

2005.03.12 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学工学部都市工学科

時 間 13:30~16:30

内 容 ①定例会

②講演「生命科学と生命操作」 堀 勝治氏 (佐賀短期大学副学長)

③検討会

2005.02.26 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学工学部都市工学科

時 間 13:30~16:30

内 容 ①定例会

②講演「さくらのはなし」 吉澤知昭氏 (技術士/林業部門)

③検討会

2005.01.08 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学工学部都市工学科

時 間 13:30~16:30

内 容 ①定例会

②講演「酸化チタン製の照明フードカバーでの屈折率加療による照明度アップについて」

熊本重徳氏 (熊本電機社長)

話題提供「河川に関する流域住民の合意形成について」

藤永正弘氏 (技術士/建設部門/新九州測量設計㈱)

③検討会

2004.12.16 低平地市民フォーラム (佐賀大学低平地研究所等との共催)

場 所 佐賀県立美術館ホール

時 間 13:00~

内 容 ①講演 テーマ「ディスカバー、有明海：歴史と文化に夢とロマンを馳せて」

特別講演；梅原 猛氏 (哲学者、国際日本文化研究センター顧問)

パネルディスカッション；

韓 相福氏 (ソウル大学名誉教授) 中尾勘悟氏 (カメラマン)

寺田貴子氏 (活水学院大学助教授) 近藤潤三氏 (有明海を育てる会)

2004.12.11 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学工学部都市工学科

時 間 13:30~16:30

内 容 ①定例会

②講演「上場開発事業に見る総合技術監理」 大宅公一郎氏 (技術士/農業部門)

③検討会

2004.11.27 技術懇話会

場 所 佐賀県立宇宙科学館ガイダンス室 (佐賀県武雄市)

時 間 13:30~17:00

内 容 ①講演 (1) 「箱の中にノミを入れたら」 笠原瑠璃子氏 (エッセイスト)

講演 (2) 「地下水の環境変化の調査法について」

柏原公二郎氏 (技術士/応用理学/長崎県技術士会)

③話題提供 「この1年を振り返って」 NPO法人技術交流フォーラム会員

2004.11.14 APECエンジニア申請(技術士対象)の英文書き方CPD

場 所 ㈱軟弱地盤研究所 佐賀市大財4丁目1番52号

時 間 13:00~16:00

内 容 ①研修会 APEC申請(技術士対象)の次回締め切りは11月30日です。国際交流部会の活動として、下記により英文書類の書き方研修会(CPD)を開催します。希望者は10月22日(金)までに、メールで連絡ください。miuran@cc.saga-u.ac.jp

国際交流部会 三浦哲彦

会 費 1回1000円

持 参 和文および英文申請書、和英辞書、英和辞書

【注意】 申請書は、ホームページ”APECエンジニア”よりダウンロードできます。和文申請書は鉛筆書きで完成度80%以上、英文は完成度30%以上のものを持参してください。その場記入は慎みましょう。

2004.11.13 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 13:30～16:30

内 容 ①定例会

②講演 「佐賀導水と城原川河川整備について」

勝木和徳氏（技術士/建設部門/国土交通省佐賀河川所長）

③検討会

2004.10.30 APECエンジニア申請(技術士対象)の英文書き方CPD

場 所 ㈱軟弱地盤研究所 佐賀市大財4丁目1番52号

時 間 13:30～16:30

内 容 ①研修会

APEC申請(技術士対象)の次回締め切りは11月30日です。国際交流部会の活動として、下記により英文書類の書き方研修会(CPD)を開催します。希望者は10月22日(金)までに、メールで連絡ください。miuran@cc.saga-u.ac.jp

国際交流部会 三浦哲彦

会 費 1回1000円

持 参 和文および英文申請書、和英辞書、英和辞書

【注意】 申請書は、ホームページ”APECエンジニア”よりダウンロードできます。和文申請書は鉛筆書きで完成度80%以上、英文は完成度30%以上のものを持参してください。その場記入は慎みましょう。

2004.10.9 定例会と地区CPD研修会(土質工学会佐賀地区との共催)

場 所 佐賀大学理工学部都市工学科

時 間 13:30～16:30

内 容 ①定例会

②講演(1) 「ダイポール配置インピーダンス法電気探査について」

吉田紘彬氏(技術士/応用理学部門/㈱応用地研社長)

「電気探査による地下水調査について」

地下水脈、ため池・堤防の漏水調査、古洞調査などに対し、ダイポールダイポール配置インピーダンス法による電気探査が行われています。これは比抵抗映像で地層と水脈位置の確認を行う方法で、地下水管理や井戸の掘削位置の決定などに効果的です。本講習会では、このダイポールダイポール配置インピーダンス法について解説します。

③検討会

2004.09.11 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学理工学部都市工学科

時 間 13:30～16:30

内 容 ①定例会

②講演(1) 「転換期の建設コンサルタント」

甲斐忠義氏(技術士/建設部門/片平エンジニアリング)

講演(2) 「NSC景観ソフト舗装」および「人工ゼオライトを添加した環境支援型コンクリート」について

竹井亮太氏(ランドR)

③検討会

2004.07.10 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00～17:00

内 容 ①定例会

②講演(1) 「透水性保水型土系舗装工法の紹介」

福島 裕允 氏(技術士/機械部門/西日本総合コンサルタント)

講演(2) 「弾性波によるコンクリート構造物非破壊診断法の紹介」

大串 正 氏(技術士/機械部門/西日本総合コンサルタント)

③検討会

2004.06.12 定例会と地区CPD研修会

CPD 2004年度

場 所 佐賀大学工学部
時 間 12:00 ~ 17:00
内 容 ①定例会
②講演 「ダイオキシン雑学」 野見山 益生 氏 (技術士/機械部門)
③検討会

2004.06.07 特別講演会 (軟弱地盤研究会との共催)
場 所 建設業協会佐賀
時 間 14:00 ~ 16:00
内 容 ①講演 「最近の地盤改良技術の動向～バンコクにおける事例を中心として」
D. Tベルガド氏 (アジア工科大学教授)
通訳: 柴 錦春 (佐賀大学助教授/技術士)

2004.05.22 「建築士会のCPD について」
場 所 ルネッサンスホテル創世
時 間 13:30 ~ 17:30
内 容 ①講演
②講演
③検討会
④総会

2004.04.10 定例会と地区CPD研修会

場 所 佐賀大学工学部
時 間 12:00 ~ 16:30
内 容 ①最近の話題等の懇談
②講演 「佐賀平野の東部史を覗く」 田中 傳也 氏 (田中酒造代表)
③検討会

2005年 これまでの活動

2005. 4. 9 定例会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00~13:30

内 容 ①定例会

2005. 5. 14 定例会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00~13:30

内 容 ①定例会

2005. 7. 9 定例会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00~13:30

内 容 ①定例会

2005. 9. 8 特別講演会

場 所 佐賀大学 理工学部

時 間 14:00~17:00

内 容 ①講演 (1) 「炭酸塩質土中の海底油田・ガス採掘プラットホーム基礎の問題」

John. Cater氏 (オーストラリア、シドニー大学教授/国際地盤工学会副会長)

講演 (2) 「補強土構造物の安定解析」

Han氏 (アメリカ、カンサス大学助教授)

通訳; 柴 錦春氏 (佐賀大学低平地研究センター助教授)

②検討会

2005. 9. 10 定例会

場 所 佐賀大学理工学部

時 間 12:00~13:30

内 容 ①定例会

2005. 10. 8 定例会と地区CPD研修会

場 所 千代田町福祉センター

時 間 12:00~16:30

内 容 ①定例会

②講演 (1) 「三次元デジタル画像解析について」

武廣正純氏 (有限会社 ダット 代表取締役)

講演 (2) 「災害と文化財」

村上浩明氏 (有限会社 ダット 文化財研究室長)

③検討会

2005. 11. 12 定例会と地区CPD研修会

場 所 千代田町福祉センター

時 間 12:00~16:30

内 容 ①定例会

②講演 「生活排水問題について」 川崎軍治氏 (技術士/化学、衛生工学、総合)

③検討会

2005. 11. 26 技術懇話会

場 所 佐賀県宇宙科学館

時 間 13:30~17:00

内 容 ①講演 (1) 「新たな危機管理対策プランについて (仮称)」

尾澤卓思氏 (国交省武雄河川事務所所長、技術士/建設)

講演 (2) 「10番目の惑星発見?太陽系の周辺をめぐる話題」

松本直弥氏 (長崎県技術士会、技術士/応用理学)

②検討会

2005. 12. 10 地区CPD

場 所 千代田町福祉センター

時 間 13:30~16:30

内 容 ①講演 「佐賀平野の水事情と地盤沈下について」 服部二郎氏 (佐賀県庁)

②検討会

2006. 1. 14 定例会と地区CPD研修会

場 所 千代田町福祉センター

時間 12:00～16:30

内容 ①定例会
②講演 「農村環境と調和したクリーク公園の整備」 牛草寛志氏 (佐賀県庁)
③検討会

2006. 2. 11 定例会と地区CPD研修会

場所 千代田町福祉センター

時間 12:00～16:30

内容 ①定例会
②講演 「現在の経済問題あれこれ」 川崎稔氏 (経済評論家)
③検討会

2006. 3. 11 定例会と地区CPD研修会

場所 千代田町福祉センター

時間 11:40～16:30

内容 ①定例会
②講演 「子どもたちに泳げる川を！」
諫本憲司氏 (NPO法人 ひた水環境ネットワーク理事長)
③検討会

.....
NPO法人技術交流フォーラムは(社)日本技術士会九州支部佐賀地区と共催し、原則として毎月第2土曜の午後に佐賀地区CPDを実施しております。

この研鑽会は一般に開放しております。

参加費は 技術士1,000円、一般参加者は無料です。

また、他団体との共催による特別講演会も随時、地区CPDとしております。

.....
2006年度 地区CPD案内

4月8日(土)13:30~16:30

内容 講演:「佐賀の水事情と有明海の漁業」
講師:竹下泰彦氏(川副町水産課)

6月10日(土)13:30~16:30

内容 講演:「有明海沿岸道路について」
講師:三橋武芳氏(佐賀土木事務所)

7月 8日(土)13:30~16:30

内容 講演:「道路橋の疲労設計・実例 3経間連続バン桁橋」
講師:小倉 驍氏(技術士-建設部門)

9月9日(土)13:30~16:30

内容 講演:「アスベストの鉱物学的特徴と鑑定法」
講師:柏原公二郎氏(技術士-応用理学部門)

10月14日(土)13:30~16:30

内容 講演:「NPOと地域活動について」
講師:藤永正弘氏(技術士-建設部門)

11月11日(土)13:30~16:30

内容 講演:「宅地造成に伴う不同沈下障害~係争問題を中心として」
講師:三浦哲彦氏(技術士-建設・総監、工学博士)

12月9日(土)13:30~16:30

内容 講演:「有明海再生について」
講師:川村嘉応氏

2007年1月13日(土)13:30~16:30

内容 講演:「VE~ワークショップによるアイデア創出と問題解決能力の醸成~」
講師:福岡 仁氏(技術士-建設部門)

2月9日(金)13:30~16:30

内容 見学会:九州シンクロトン光研究センター

3月10日(土)13:30~16:30

内容 講演:「介護保険制度の概要・精神障害者の生活と訪問介護師の役割」
講師:盛永素子氏(看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員)

.....
NPO法人技術交流フォーラムは(社)日本技術士会九州支部佐賀地区と共催し、原則として毎月第2土曜の午前(10:30~12:30)に佐賀地区CPDを実施しております。

この研鑽会は一般に開放しております。
参加費は 技術士及びRCCM1,000円、一般参加者は無料です。
また、他団体との共催による特別講演会も随時、地区CPDとしております。

.....
2007年度 地区CPD

4月22日(日)13:00~17:00

内容 石井樋シンポジウム
・座談会「成富兵庫重安の治水利水技術」
・パネルディスカッション「石井樋の将来を語る」

6月9日(土)13:30~16:30

内容 講演:「樹木の生き方について」
講師:吉沢知昭氏(技術士-森林・総監)

7月14日(土)13:30~16:30

内容 講演:「生命から環境を考える」
講師:堀 勝治氏(博士(理学)・佐賀医科大学名誉教授)

9月8日(土)10:30~12:30

内容 講演:「技術士制度の現状と将来・技術士会のあり方」
講師:小出 剛氏(技術士-農業部門)

10月13日(土)10:30~12:30

内容 講演:「遠賀川河川事務所における水害の危機管理について」
講師:古賀忠直氏(技術士-建設部門)

11月24日(土)13:30~17:00

内容 講演:「佐賀平野大規模水害支援体制の構築とNPOとの連携への期待」
講師:中平善伸氏(技術士-建設部門)
講演:「近年長崎県で発生した斜面災害の実例と対策工の紹介」
講師:木原 真氏(技術士-建設部門)

2008年

1月12日(土)10:30~12:30

内容 講演:「道路擁壁(L型)基礎への木杭-底盤系基礎の適用の現場検証実験速報」
講師:宮副一之(技術士-建設・総監)
福岡 仁(技術士-建設)

2月9日(土)10:30~12:30

内容 講演:「佐賀県森林環境税(平成20年4月1日導入)について」
講師:有田修三氏(佐賀県県土づくり本部森林整備課)

.....
NPO法人技術交流フォーラムは(社)日本技術士会九州支部佐賀地区と共催し、原則として毎月第2土曜の午前(10:30~12:30)に佐賀地区CPDを実施しております。

この研鑽会は一般に開放しております。

参加費は 技術士及びRCCM1,000円、一般参加者は無料です。

また、他団体との共催による特別講演会も随時、地区CPDとしております。

.....
2008年度 地区CPD

5月10日(土)10:30~12:30 親和テクノ佐賀

内容 講演:「有明海の珍魚(エツ)の生態について」

講師:古賀忠直氏(国交省佐賀河川総合開発工事事務所、技術士一総監・建設)

6月28日(土)10:00~12:00 アバンセ

内容 講演:大規模斜面災害に対する現況と今後のあり方

講師:岩尾雄四郎氏(佐賀大学理工学部教授、技術士:応用理学部門)

7月12日(土)10:00~12:00 アバンセ

内容 講演:IT技術を利用した現場観測システム

講師:角 和樹氏(㈱富士建)、大串正(技術士:建設部門)

9月27日(土)10:00~12:00 アバンセ

内容 講演:心の健康・体の健康(メタボ、食生活、うつ病)

講師:盛永素子氏(看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員)

11月29日(土)13:30~17:00 佐賀県宇宙科学館

内容 講演:佐賀導水事業と城原川ダム建設事業について

講師:久保朝雄氏(国交省佐賀河川総合開発工事事務所、技術士一総監・建設)

内容 講演:農村地域の活性化に向けた取り組みの一事例

講師:豊里和徳氏(長崎県農林部、技術士-農業)

H21

1月10日(土) 10:00~12:00 アバンセ

内容 講演:L型擁壁木杭基礎試験について

講師:福岡 仁氏(技術士:建設)

2月14日(土) 10:00~12:00 アバンセ

内容 講演:森林環境とビオトープならびに環境関連法の改正動向について

講師:田中和生氏(ビオトープ管理士、RCCM:道路、技術士補)

3月28日(土) 9:00~10:00 アバンセ

内容 講演:「地球は子孫からの預かりもの!今すぐ、私たちがなじめなければ!」と題して
環境問題への取り組みについて

講師:牟田口茂人氏

.....
NPO法人技術交流フォーラムは(社)日本技術士会九州支部佐賀地区と共催し、原則として毎月第4土曜の午前(10:00~12:00)に佐賀地区CPDを実施しております。

この研鑽会は一般に開放しております。

参加費は 技術士及びRCCM1,000円、一般参加者は無料です。

また、他団体との共催による特別講演会も随時、地区CPDとしております。

.....
2009年度 地区CPD

- 4月25日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「台風の話(台風と気象災害について)」
講師:古賀忠直氏(国交省筑後川河川事務所、技術士-総監・建設)
- 6月27日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「新型インフルエンザへの備え」
講師:公門 勉氏(佐賀県健康福祉本部健康増進課副課長)
- 7月25日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「環境との調和に配慮した事業」のための定量的生態系評価手法について
講師:泉 博文氏(佐賀県土地改良事業団体連合会、技術士:農業部門)
- 9月26日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「廃石膏ボードを軟弱地盤の改良材へ」
講師:谷田政行氏(有限会社 谷田建設)
- 10月24日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「城原川ダムはムダな公共事業か?(技術的視点から)」
講師:鶴田芳昭氏(㈱東京建設コンサルタント九州支店、技術士(建設・総監))
- 11月28日(土)13:30~17:00 佐賀県立宇宙科学館
内容 講演:「これからの社会資本整備のありかた」
講師:川上義幸氏(NPO法人クリエイト九州理事長、技術士(建設))
講演:「長崎県における技術士育成活動の事例」
講師:藤村幹治氏(扇精光㈱、技術士(農業・総監))
- H22. 1月23日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「最近の中小規模排水機場について」
講師:坂田元秀氏(㈱ミンタ、技術士(機械))
- 2月27日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「斜張橋と斜材技術の変遷」
講師:緒方純二氏(㈱アンジェロセック、博士(工学)、技術士(建設))
講演:「グラウンドアンカーの維持管理について」
講師:吉田浩一氏(㈱エスイー、地すべり防止工事士)
- 3月27日(土)10:00~12:00 アバンセ
内容 講演:「地山補強土工法について」
講師:吉金正益氏(ヤハギ緑化㈱、上級技術者(地盤・基礎)、技術士(建設・総監))

.....
NPO法人技術交流フォーラムは(社)日本技術士会九州支部佐賀地区と共催し、原則として毎月第4土曜の午後(15:00~17:00)に佐賀地区CPDを実施しております。

この研鑽会は一般に開放しております。

参加費は 技術士及びRCCM1,000円、一般参加者は無料です。

また、他団体との共催による特別講演会も随時、地区CPDとしております。

.....
2010年度 地区CPD

4月24日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「補強土の設計・施工とその事例(前回の切土補強に対し、今回は盛土補強)」

講師:小浪岳治氏(岡三リビング株式会社:技術士-建設)

6月26日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「意識イノベーション」サブ:「強い社会」を創る為に「強い個人」を創る法

講師:宮崎孝三氏(思考プロセス研究所)

7月24日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「深層混合処理工法の設計手法について」

講師:宮副一之氏(株式会社九州構造設計:技術士-建設、総監)

8月28日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「心がカゼをひくとときー心の育ちからみた人間理解ー」

講師:吉村春生氏(西九州大学-非常勤講師(臨床心理))

9月25日(土)13:30~15:00 徹古館

内容 講演:「生物多様性とは何かーその意味と保全について」

講師:中原正登氏(佐賀県立厳木高校教諭)

10月30日(土)15:00~17:00 西日本総合コンサルタント㈱

内容 講演:「鋼橋へのアプローチ」

講師:荒川正彦氏(株式会社名村造船:技術士-建設)

11月27日(土)13:30~17:00 武雄温泉ハイツ

内容 講演:「統合洪水排水管理に向けた地域での取り組み」

講師:村瀬勝彦氏(国土交通省九州整備局武雄河川事務所:所長)

講演:「三菱長崎造船所150年のあゆみ」

講師:大橋義美氏(西日本菱重興産株式会社:技術士-建設・総監)

H23. 1月22日(土)15:00~17:00 iスクエアビル

内容 講演:「九州における河川管理の現状と具体的事例」

講師:古賀忠直氏(国土交通省九州整備局武雄河川事務所:技術士-建設・総監)

2月26日(土)15:00~17:00 iスクエアビル

内容 講演:「幕末さが城下まちづくり構想200年」

講師:原田 彰氏(技術士(建設))

.....
NPO法人技術交流フォーラムは(社)日本技術士会九州支部佐賀地区と共催し、原則として毎月第2・4土曜の午後(15:00~17:00)に佐賀地区CPDを実施しております。

この研鑽会は一般に開放しております。

参加費は 技術士及びRCCM1,000円、一般参加者は無料です。

また、他団体との共催による特別講演会も随時、地区CPDとしております。
.....

2011年度 地区CPD

4月23日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「公共建築物木材利用促進法について」
講師:小山田順二氏(佐賀県生産振興部林業課)

6月25日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「東北地方太平洋沖地震による東北北部の被災状況について」
講師:末次大輔氏(佐賀大学低平地沿岸海域研究センター准教授:博士-工学)

7月23日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「かぐや姫の生まれた竹はどんな竹か」
講師:吉澤知昭(国土技研コンサルタント株式会社:技術士-建設、総監)

8月27日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「軟弱地盤上盛土安定対策:地盤改良+ジオシンセティック併用工法」
講師:久保幹男氏(エターナルプレザーブ(株))

9月10日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「佐賀県の都市計画について」
講師:阿比留博之氏(佐賀県県土づくり本部建設住宅課:技術士-建設)

10月8日(土)15:00~17:00 西日本総合コンサルタント(株)

内容 講演:「佐賀県の農業政策について~魅力あふれる佐賀県農業・農村の実現~」
講師:内野政則氏(西日本総合コンサルタント(株):技術士-農業)

11月12日(土)15:00~17:00 武雄温泉ハイツ

内容 講演:「佐賀県の道路整備について~今後の道づくりの方針、広域ネットワーク、長寿命化計画~」
講師:永石 誠氏(佐賀県交通政策部道路課:技術士-建設)

H24. 1月14日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「スマートグリッドについて~スマートグリッド・マイクログリッド・電力網・新エネルギー~」
講師:穴井正一氏(株)ミヨタ監理本部:技術士-電気・電子)

2月11日(土)15:00~17:00 アバンセ

内容 講演:「気象災害と防災の心得について」
講師:古賀忠直氏(国交省武雄河川事務所:技術士-建設・総監)

【 広 告 】

≪協力いただいている法人・企業≫



財団法人 佐賀県土木建築技術協会

理事長 緒方 耕 治

〒840-0857
佐賀市鍋島町大字八戸字上深町 3182 番地
TEL(0952)26-1666 FAX(0952)26-1669
E-mail k-ogata@sagacat.or.jp
URL http://www.sagacat.or.jp/

一般社団法人
佐賀県県土づくりコンサルタンツ協会

会長 佐々木 義文

〒849-0937
佐賀市鍋島二丁目 13 番 4 号
TEL (0952)33-6010 FAX(0952)33-6012
E-mail sasoku@po.saganet.ne.jp



建設コンサルタント業・補償コンサルタント業・測量業・環境緑化
朝日テクノ株式会社

“誠心誠意”

代表取締役 田 中 和 生
(E-mail:k-tanaka@asahi-tc.jp)

技術士補・RCCM(道路)・補償業務管理技士
測量士・1級土木施工管理技士
1級ビオトープ管理士(施工)

【本社】 〒840-0203
佐賀市大和町大字梅野280番地
TEL: 0952-37-9300 FAX: 0952-37-9301
携帯: 090-8764-2172 IP: 050-3539-9976

【伊万里営業所】 〒848-0035
伊万里市二里町大里乙36-26
TEL・FAX: 0955-23-5567



県土づくりコンサルタンツ協会・日本補償コンサルタント協会
株式会社 アーバン設計
登録：建設コンサルタント・補償コンサルタント・測量業・一級建築士事務所

代表取締役 会長
武富 龍馬

本 社 〒 849-0937 佐賀市鍋島2-15-7
☎ 0952-33-3514 / FAX 33-4790
福岡支店 〒 815-0071 福岡市南区平和2-7-24
アーバンビル3F
☎ 092-526-8878 / FAX 526-8886



豊かな郷土を築き、繁栄を願う /
建設総合コンサルタント
測量設計、補償コンサルタント、デジタル図化
地理情報システム(GIS)、ソフトウェア開発販売

株式会社 エクセルコンサルタント

代表取締役
古 川 大 貴
測 量 士

本 社 / 〒840-0016 佐賀県佐賀市南佐賀一丁目16番16号
TEL 0952-41-5530 FAX 0952-41-5531
伊万里支店 / 〒848-0027 佐賀県伊万里市立花町1261-16
TEL 0955-23-7377 FAX 0955-23-7378
E-mail: hiroki@excelgis.co.jp



建設総合コンサルタント
株式会社 エスジー技術コンサルタント

代表取締役
社 長 川 添 宏 市

〒840-0805 佐賀市神野西4丁目18番25号
TEL (0952) 31-7881 (代)
FAX (0952) 31-6195
E-mail k.kawasoe@sg-consultant.co.jp



建設コンサルタント
九州技術開発株式会社

代表取締役 向 井 喜 和

E-mail: y.mukai@kyugio.co.jp



エコアクション21
認定・登録番号 910007282



〒849-0937 佐賀市鍋島5丁目7番23号
TEL 0952-32-1112 (代) FAX 0952-32-1116
URL: www.kyugio.co.jp E-mail: info@kyugio.co.jp
支 店: 唐津・武雄
事務所: 鳥栖・福岡・熊本

代表取締役
野中達也

E-mail: n-naka@kyukoh.co.jp



総合建設コンサルタント
株式会社 九州構造設計

本社 〒840-0017 佐賀市新郷本町24番13号
TEL 0952-29-0898 FAX 0952-29-2503
E-mail info@kyukoh.co.jp
Web site http://www.kyukoh.co.jp/



KSS 建設コンサルタント
九州水工設計株式会社
 (全国上下水道コンサルタント協会 正会員)
 (佐賀県県土づくりコンサルタント協会会員)

代表取締役 **片 淵 克 弘**

E-mail k-katafuchi@q-suiko.co.jp

本 社 〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島五丁目7-24
 TEL (0952)32-1105 FAX (0952)32-1853

支 店 唐津・武雄・鳥栖

総合コンサルタント
国際技術コンサルタント株式会社



代表取締役
黒 田 勲 夫
 E-mail kuroda@kg-contrs.jp

〒849-0203
 佐賀市久保田町大字新田3797番地3
 TEL 0952-51-3711 FAX 0952-51-3722
 E-mail kokusai@kg-contrs.jp
 URL http://www.kg-contrs.jp

ISO 9001
 承認取得

国土技研コンサルタント株式会社
 (社)佐賀県県土づくりコンサルタント協会会員

代表取締役社長 **七 種 信 雄**

〒840-0213 佐賀市大和町大字久留間2334番地2
 TEL(0952)20-1700 FAX(0952)20-1701
 E-mail : soumu@kokudogiken.co.jp

支 店/長崎支店 ■営業所/唐津・武雄

COSMO
 総合建設コンサルタント
株式会社 コスモエンジニアリング

代表取締役 **中 村 博 生**

〒843-0001 佐賀県武雄市朝日町大字付久3796番地
 TEL(0954)23-0200/FAX(0954)23-0117
 http://www.cosmoengi.co.jp/
 E-mail:nh@cosmoengi.co.jp

支店/佐賀・唐津 □営業所/伊万里・福岡・久留米・熊本

建設コンサルタント
SagaCon

3Dレーザーキャナ

代表取締役 **水 本 健 治**

株式会社サガコンサルタント

〒849-0937 TEL : (0952)-31-1793
 佐賀市鍋島6-9-24 FAX : (0952)-31-7816
 URL http://sagacon.co.jp

別冊外登録 建20第9193号
 測量業登録 第(7)-11755号

ふるさとを測量と設計でサポート
SUCCESS 株式会社 サクセスエンジニアリング



代表取締役 **大 串 法 保**

〒849-0931 佐賀市鍋島町大字蛸久75-3
 TEL:0952-33-5000 FAX:0952-33-5098
 Mail:success@magma.jp
 直通TEL:090-8763-2609
 直Mail:nrys.0094.@docomo.ne.jp

測量業登録 第5-18151号
サンヨー測量技術株式会社

代表取締役
栗 原 辰 則

営業種目
 ・測量全般 ・土木設計
 ・下水道設計・地質調査
 ・補償コンサル

〒849-0937
 佐賀市鍋島2丁目18番7号
 ☎(0952)33-8191・FAX32-1862
 ✉ : sanyo@star.saganet.ne.jp

ISO9001・14001 認証取得



代表取締役
真 弓 幸 慈

建設総合コンサルタント 〒849-0928 佐賀市若楠二丁目5番25号
新栄地研株式会社 TEL 0952-32-0912(代)
 FAX 0952-32-0944



建設・補償コンサルタント
新九州測量設計株式会社

(測量士)
代表取締役社長 **副島隆昭**

本社/〒849-0902 佐賀市久保泉町大字上和泉2753-1
TEL.0952-98-1960 FAX.0952-98-2408
E-mail: soejima@sks-saga.co.jp



株式会社 **親和コンサルタント**

代表取締役
淵脇澄廣

RCCM(道路、土質及び基礎)、技術士補
認定管理技術者(鋼構造及びコンクリート)

本社 〒849-0933 佐賀市御本町7番25号
TEL.0952-32-1348 FAX.0952-36-6681
E-mail: fuchi@sinwa-consultant.jp

西部支店 〒843-0022 武雄市武雄町武雄5954-1
TEL.0954-23-1311 FAX.0954-23-1319

支店・営業所 唐津市・伊万里市・鳥栖市
URL <http://sinwa41.building.officelive.com/default.aspx>



SHINWA TECHNO


土壌汚染指定調査機関 環2003-1-43
株式会社 **親和テクノ**
佐賀支店



エコアクション21
認証-登録番号 0903073

支店長
城添正弘

〒849-0201
佐賀県佐賀市久保田町大字徳万1856-1
TEL.0952-68-3491 FAX.0952-68-3492
E-mail: masahiro-shirozoe@shinwa-techno.co.jp
<http://www.shinwa-techno.co.jp/>



総合建設コンサルタント
一級建築士事務所
株式会社 **精工コンサルタント**

代表取締役社長 **佐々木 義文**

本社 〒847-1211 佐賀県唐津市北波多岸山611番地16
TEL (0955) 64-2237 FAX (0955) 64-3627
E-mail: y-sasaki@seiko-con.com
URL <http://www.seiko-con.com>

・支店/佐賀・武雄・鳥栖・久留米 ・営業所/伊万里



代表取締役社長
詫間政弘

総合建設コンサルタント/一級建築士事務所/総合建設業
株式会社 **トップコンサルタント**

〒849-0903 佐賀市久保泉町大字下和泉2713-3
TEL.0952-98-3700(代) FAX.0952-98-2939
URL <http://www.top-con.com> E-mail: m-takuma@top-con.com
支店: 武雄/唐津/鳥栖

株式会社 **軟弱地盤研究所**

代表取締役所長 **三浦哲彦**

佐賀大学名誉教授・工学博士
技術士(建設部門・総合技術監理部門)

〒840-0811 佐賀市大財4丁目1番52号
TEL.0952-41-8840 FAX.0952-41-8373
E-mail: miuran@viola.ocn.ne.jp
URL: <http://www18.ocn.ne.jp/~nanjaku/>



総合建設コンサルタント **創立40周年**
西日本総合コンサルタント株式会社

代表取締役
福島裕充
技術士(建設部門)

〒849-0902 佐賀市久保泉町大字上和泉3114-3
TEL.代表 0952-98-2141 FAX.0952-98-3538
鳥栖支店 0942-81-5816 唐津支店 0955-70-5370
武雄支店 0954-22-5135
E-mail: fukushima@nisicon.co.jp
<http://www.nisicon.co.jp>



FUSO

建設コンサルタント・測量・地盤調査
地すべり対策工學・法面保護工學・土木工學

株式会社 **扶桑エンジニアリング**

代表取締役社長 **植田雅典**
技術士(建設部門)

本社 伊万里市大坪町丙2110-12 〒848-0023
TEL.(0955)22-4171(代) FAX.(0955)23-5022
E-mail: m.ueda@fuso-eng.co.jp
URL: <http://www.fuso-eng.co.jp>
携帯電話 090-8418-8841



株式会社 不動エンジニアリング

佐賀営業所

所長 岩永繁敏

E-mail iwanaga_hudou@yahoo.co.jp

佐賀営業所 〒840-2106 佐賀市諸富町山領332-1
TEL.0952-47-7705 FAX 0952-47-7706

本 社 〒812-0874 福岡市博多区光丘町2-2-20
TEL.092-572-2038 FAX092-571-1783

建設総合コンサルタント

有限 松尾総合設計
会社

—登録—測量業・建設コンサルタント・補償コンサルタント・一級建築士事務所

取締役社長

松尾雅文

本 社 〒849-0937 佐賀県佐賀市鍋島6丁目9番1号
TEL.(0952)37-9946 FAX.(0952)37-9947

鹿島本店 〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2492番地1
TEL.(0954)63-3716 FAX.(0954)63-3698
e-mail art6@ruby.ocn.ne.jp

NPO法人

技術交流フォーラム役員名簿

NPO法人 技術交流フォーラム 役員名簿

(平成24年4月現在)

役 職 名	氏 名	備 考
理 事 長	岩尾 雄四郎	
副 理 事 長	緒方 耕治	
〃	小 倉 驍	地域づくり部会長
〃	宮副 一之	技術士部会長
理 事	岩永 繁敏	事業委員長
〃	牛草 寛志	
〃	江 口 勝	
〃	大 串 正	環境部会長
〃	古賀 浩史	防災部会長
〃	堤 茂 徳	
〃	福 岡 仁	
〃	福島 裕充	広報委員長(事務局長)
〃	藤永 正弘	
〃	三浦 哲彦	
〃	盛永 保弘	研修委員長
〃	泉 博 文	
〃	内野 政則	
〃	永岩 敦史	
〃	樋渡 常右	
〃	真崎 照吉	
監 事	遠田 勝美	
〃	山下 恒雄	
〃	原 憲 義	

編集後記

平成23年10月1日の「NPO法人 技術交流フォーラム創立10周年記念大会」の開催にあたり、国、佐賀県、公益法人日本技術士会をはじめ関係機関・団体・企業の皆様方や会員各位のご協力をいただきまして、盛会のうちに開催できましたこと心から感謝申し上げます。

また、今回の「NPO法人 技術交流フォーラム創立10周年記念誌」を発行するにあたり、貴重な時間をさいて原稿作成、投稿や添削をいただきました皆様方に心から御礼申し上げます。この記念誌では、創立10周年記念大会時の基調講演や活動報告などを基本として、当会の創立からこれまでの10年間の動きや歩みなども掲載しており、何かの機会にご利用いただければと思っています。

終わりとなりますが、創立10周年の昨年（3月11日）は、東日本大震災による未曾有の大災害が発生し、被災された方々に対しまして、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。（事務局長 福島裕充）

NPO法人 技術交流フォーラム 創立10周年記念誌

発行 平成24年5月
編集 NPO法人 技術交流フォーラム
創立10周年記念大会実行委員会

発行所 NPO法人 技術交流フォーラム
〒849-0902 佐賀県佐賀市久保泉町上和泉 3114-3
TEL/FAX 0952-98-2225
<http://www.gi-fo.com> E-mail. npo@rapid.ocn.ne.jp
